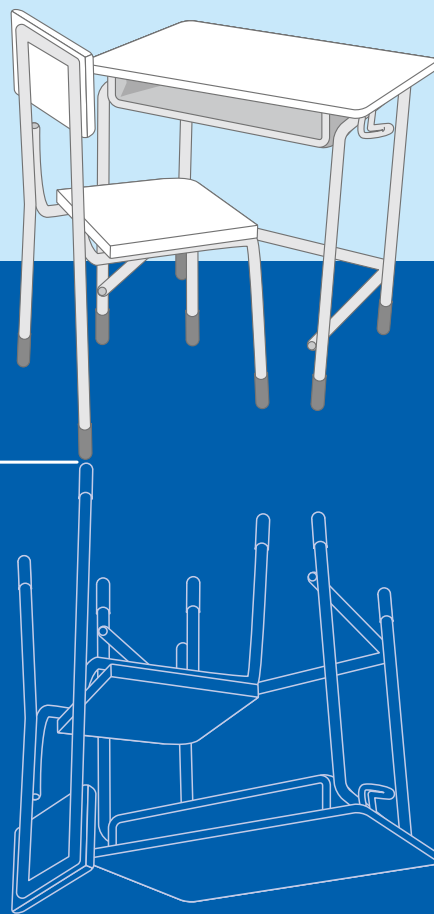


いじめ総合対策 【第2次】

下 巻 [実践プログラム編]



平成29年2月
東京都教育委員会

[実践プログラム編]の構成について

下巻「実践プログラム編」は、上巻「学校の取組編」の内容を踏まえて、各学校において、「いじめに関する授業」や教職員研修を実施するためのプログラムとして編集されており、平成26年2月に東京都教職員研修センターが発行した「いじめ問題に対応できる力を育てるために―いじめ防止教育プログラム―」を、上巻の内容に合わせて改訂したものとなっています。

第3部「いじめ防止のための『学習プログラム』」には、「いじめに関する授業」で活用するための指導事例を示しています。例えば、子供同士の話し合いを通して、SNSを通じて行われるいじめを防止するために、どのようなことに気を付ければよいのかを考える指導事例などは、今回新たに示した内容です。

各学校において、これらの指導事例を参考にして、子供たちの実態に即した授業計画を立てていただきたいと思います。

第4部「いじめ問題解決のための『教員研修プログラム』」には、全ての学校で必ず実施することが義務付けられている校内研修の取組事例を示しています。いじめ防止対策推進法に規定されている「いじめ」の定義や組織的対応の在り方などについて、分かりやすく理解できるよう構成しました。

一人一人の教職員が、上巻「学校の取組編」に定められている取組を確実に実施することができるよう、このプログラムを十分に活用していただきたいと思います。

第5部「教材・資料 等」には、第3部に示している「学習プログラム」で使用する教材や資料を掲載しています。そのままコピーするなどしてお使いください。

本書と上巻を関連させながら活用することにより、全ての教職員が、自信をもっていじめ問題に対峙^じできるようになることを願っています。

下 巻 [実践プログラム編]

第3部 いじめ防止のための「学習プログラム」

第1章	「学習プログラム」の概要	6
第2章	「学習プログラム」の指導内容一覧	8
第3章	学習プログラム	
1	いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成	
	(1) 児童会・生徒会等	10
	(2) 小学校低学年	12
	(3) 小学校中学年	16
	(4) 小学校高学年	20
	(5) 中学校	24
	(6) 高等学校	28
	(7) 特別支援学校	30
2	互いの個性の理解	
	(1) 小学校低学年	32
	(2) 小学校中学年	34
	(3) 小学校高学年	36
	(4) 中学校	38
	(5) 高等学校	40
	(6) 特別支援学校	42
3	望ましい人間関係の構築	
	(1) 小学校低学年	44
	(2) 小学校中学年	46
	(3) 小学校高学年	48
	(4) 中学校	50
	(5) 高等学校	52
	(6) 特別支援学校	54

4 規範意識の醸成

(1) 小学校低学年	56
(2) 小学校中学年	58
(3) 小学校高学年	60
(4) 中学校	62
(5) 高等学校	64
(6) 特別支援学校	66

第4部 いじめ問題解決のための「教員研修プログラム」

第1章 「教員研修プログラム」の概要	70
--------------------	----

第2章 教員研修プログラム

1 「いじめ」の定義の確実な理解	72
2 「学校いじめ防止基本方針」に基づく確実な取組の推進	74
3 いじめ問題の解消に向けた組織的な取組	76
4 いじめを生まない環境づくり	78
5 いじめの未然防止に向けた関係機関等との連携	80
6 「いじめ」の定義に基づくいじめの認知	82
7 いじめの早期発見のための情報共有	84
8 いじめの解消に向けて効果のあった取組	86

第3章 いじめ問題への対応事例	95
-----------------	----

第5部 教材・資料 等

◆ 「学習プログラム」場面絵・ワークシート等	102
◆ 参考文献・引用文献等	119

おわりに

はじめに

第1部 **学校の取組**

第1章 いじめ防止等の対策を推進する六つのポイント

第2章 四つの段階に応じた具体的な取組

- 1 未然防止 ～いじめを生まない、許さない学校づくり～
 - 2 早期発見 ～いじめを初期段階で「見える化」できる学校づくり～
 - 3 早期対応 ～いじめを解消し、安心して生活できるようにする学校づくり～
 - 4 重大事態への対処 ～問題を明らかにし、いじめを繰り返さない学校づくり～
- ◎ 位置付け別 学校の取組一覧

第3章 「いじめ総合対策【第2次】」の推進状況の把握・検証と改訂

- 1 「いじめ総合対策【第2次】」の推進状況の把握と検証
- 2 「いじめ総合対策【第2次】」改訂のスケジュール

参考資料

第2部 **資料**

第 3 部

いじめ防止のための 「学習プログラム」

いじめ問題を未然に防いだり、適切かつ迅速に解決したりするためには、子供たち自身が、いじめを自分たちの問題として主体的に考え、話し合い、行動できるようにすることが重要です。全ての教育活動を通じて、児童・生徒一人一人に対して、いじめ問題に対応できる力を意図的・計画的に身に付けさせることができるよう、学習プログラムを開発しました。

「学習プログラム」の構成の特徴

プログラムの項目とねらい	上巻との関連
1 いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成 《ねらい》 ○ いじめについて深く考え、いじめは絶対に許されない行為であることを自覚する。 ○ いじめの防止に向けて、協力し合い、より良い学校生活を作り出す主体的な態度を養う。	未然防止 (1) 子供が安心して生活できる学級・学校風土の創出 (3) いじめを許さない指導の充実 (4) 子供が主体的に行動しようとする意識や態度の育成
2 互いの個性の理解 《ねらい》 ○ 自分の良いところや、友達の良いところに気付き、生活の中で、どのように生かしていくかを考え、実行しようとする意思をもつ。 ○ 自分の良いところや友達の良いところを、「価値ある個性」と捉え、自尊感情や自己肯定感を育む。	未然防止 (4) 子供が主体的に行動しようとする意識や態度の育成
3 望ましい人間関係の構築 《ねらい》 ○ 相手の気持ちや立場を考えたコミュニケーションの在り方について考え、自他を尊重した望ましい人間関係を築く。 ○ 集団全体の合意形成に向けた話し合いを通して、相手の状況や目的に応じてコミュニケーションを図る力を身に付ける。	未然防止 (4) 子供が主体的に行動しようとする意識や態度の育成
4 規範意識の醸成 《ねらい》 ○ 集団生活や公共の場で守るべきルールやマナー、大切にすべきモラルについて考え、すすんで守ろうとする意欲をもつ。 ○ 法や決まりの意義について考えることを通して、他者と共生するために必要な規範を身に付けるとともに、主体的に決まりを守ろうとする態度を育む。	未然防止 (1) 子供が安心して生活できる学級・学校風土の創出 (4) 子供が主体的に行動しようとする意識や態度の育成

これらの4項目から編成するプログラムは、児童・生徒の発達の段階を考慮して作成し、「小学校低学年」、「小学校中学年」、「小学校高学年」、「中学校」、「高等学校」及び「特別支援学校」の6編で構成しています。

なお、「特別支援学校」に関しては、知的障害のある児童・生徒への指導事例として掲載しています。そのため、障害種別や児童・生徒の実態に応じて、「特別支援学校」だけでなく、他校種の項目を参考に活用してください。

「学習プログラム」の活用 (いじめに関する授業に活用できる学習指導案及び板書例、教材文や資料等を見開き2ページで掲載しています。)

「教育課程における位置付け」「主な使用教材」を記載しています。ワークシート等の資料は、102ページからの「教材・資料等」を御覧ください。

授業の流れや子供の反応例を掲載しています。板書の活用方法としても参考にしてください。

学校 学年		
4	規範意識の醸成	
◆学習のねらい	◆教育課程における位置付け	
◆評価	◆主な使用教材	
展開例		
	学習活動	○指導上の留意点
導入		
展開		
まとめ		

板書例		
発展的な展開例		
	学習活動	○指導上の留意点
展開		
【資料等】		

「1 いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成」の「特別の教科 道徳」では、「公正、公平、社会正義」「相互理解、寛容」等、いじめと関わりの深い内容項目の指導案を2事例、「2 互いの個性の理解」以降の学習プログラムでは「発展的な展開例」を作成しました。いじめに関する授業の実施状況や学級の実態に応じて、見開きの左ページの「展開例」を繰り返し実施したり、「展開例」の展開部分を「発展的な展開例」に入れ替えて実施したりすることができます。

年間を見通した「学習プログラム」の活用時期例（中学校）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
早期発見の取組 未然防止	校内研修① 【学校いじめ防止基本方針に基づく 確実な取組の推進】	いじめに関する授業① 【いじめをしない、させない、 許さないための意識の醸成】			校内研修② 【いじめ問題の解消に向けた組織的な取組】	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
早期発見の取組 未然防止	いじめに関する授業② 【望ましい人間関係の構築】		校内研修③ 【「いじめ」の定義の確実な理解】	いじめに関する授業③ 【規範意識の醸成】		

No.		小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年
1	いじめをしない、許さないための意識の醸成	自分の好き嫌いとらわれず、誰に対しても仲間外れにしない態度を育てる。 ◆公正、公平、社会正義 「さるくんはだめ」 (東京都教育委員会『小学校版東京都道徳教育教材集』) 友達を仲間外れにせず仲良くし、互いに助け合っている態度を育てる。 ◆友情、信頼 「およげない りすさん」 (文部科学省『わたしたちの道徳』小学校1・2年)	自分と異なる思いや考えを大切にできる態度を育てる。 ◆相互理解、寛容 「はくらのビー玉コースター」 (東京都教育委員会『小学校版東京都道徳教育教材集』) いじめをすることなく、誰とでも公平に接しようとする態度を育てる。 ◆公正、公平、社会正義 「同じ仲間だから」 (文部科学省『わたしたちの道徳』小学校3・4年)	相手の気持ちを考えて行動し、互いに信頼し合い、友情を深めていこうとする態度を育てる。 ◆友情、信頼 「知らない間の出来事」 (文部科学省『私たちの道徳』小学校5・6年) 誰に対しても差別をしたり偏見をもったりすることなく、いじめを許さない公正、公平な態度を育てる。 ◆公正、公平、社会正義 「ユリのうしろ姿」 (東京都教育委員会『人権教育プログラム』平成28年3月)
【児童会・生徒会等】 ・委員会活動におけるいじめ防止に向けた取組				
2	互いの個性の理解	友達や教師が見付けてくれた自分の良いところを知ること、自分の良いところを積極的に知ろうとする態度を育てる。 ○ 自分ができるようになったことや自分を紹介することをカードに記入する。 ○ 4人グループになり、自分以外の3人の良いところを書き、互いに発表する活動を通して、自分が知らなかった良いところに気付く。	友達や教師が見付けてくれた自分の良いところを知り、自分の良いところを伸ばしていこうする態度を育てる。 ○ 自分の良いところや、自分の気になるところについて考える。 ○ 4人グループになり、自分以外の3人の良いところを書き、互いに発表する活動を通して、自分が知らなかった良いところに気付く。 ○ 自分の良いところについての感想をまとめる。	自分らしさ、友達のその人らしさを見付け、学級の一員としての自分に気付くとともに、学級全員のその人らしさを、学級で生かしていこうとする態度を育てる。 ○ 「自分らしさ」について考える。 ○ 4人グループになり、自分以外の3人の良いところを書き、互いに発表する活動を通して、自分が知らなかった良いところに気付く。 ○ 一人一人のその人らしさを、学級で生かしていくにはどうしたら良いかを考える。
3	望ましい人間関係の構築	コミュニケーションにおいて、自分のことを話すだけでなく、相手の話をしっかり聞くことも大切であることを理解させる。 ○ 友達のことを知るために、ペアになり、休み時間にどんな遊びをしたのかや、楽しかったことなどについて話す。 ○ 聞いていた人は質問をする。 ○ 4人グループになり、自分が聞いた友達の話、グループ内で紹介する活動を通して、相手の話をしっかり聞くことの大切さに気付く。	コミュニケーションを行う上で、言葉で伝えることに加え、相手の動きや表情をよく見たり、よく聞いたりして、相手が話したいことを知ろうとすることも大切であることを理解させる。 ○ ペアでインタビューを行う。 ○ どのように話を聞いてもらうとうれしかったかを発表する。 ○ 他者紹介を行う。 ○ 他者紹介を通して感じたことを発表する活動を通して、相手が話したいことを知ろうとすることの大切さに気付く。	コミュニケーションを図ることで、互いに意思や感情、思考を伝え合うことや、新たな考えに気付いたり、考えを深めたりできることを理解させる。 ○ グループで「いじめをなくすために必要なこと」について話し合い、考えをまとめる。 ○ グループごとに主張とその理由を発表する。 ○ 活動を振り返り、各自が感じたことを発表することを通して、コミュニケーションの大切さについて理解する。
4	規範意識の醸成	いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることを理解させるとともに、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬ振りをしない態度を育てる。 ○ 学級の良いところを発表する。 ○ いじめに関するイラストを見て、考えたことを発表する。 ○ 自分の周りではじめが起きたときにどうするか考える。 ○ いじめのない楽しい学級を作るためのルールを考える。	いじめが起こったらどのように行動するか考えることを通して、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬ振りをしない態度を育てる。 ○ 楽しい学級と楽しくない学級の違いを考えて発表する。 ○ 自分の身の回りでいじめが起こったらどのように行動するか考える。 ○ いじめのない楽しい学級、一人一人の良いところが伸ばせる学級を作るための具体的な方法を考える。	自分と相手との考え方や感じ方の「違い」や、SNSをはじめとするインターネット上では「誤解」が生まれやすいことを理解させる。 ○ 教師が例示する言葉について、自分ならどう感じるかを考え、全体で話し合う。 ○ グループでSNSをはじめとするインターネットにおいて、自分の考えや気持ちを伝える方法を話し合い、全体に発表する。 ○ 「SNS東京ルール」及び「SNS学校ルール」を確認する。

【 】 指導のねらい ○学習活動 ◆「特別の教科 道徳」における内容項目

中学校	高等学校	特別支援学校
互いの立場を尊重し、いろいろなものの見方があることを理解し、寛容の心をもつとする態度を育てる。 ◆相互理解、寛容 「言葉の向こうに」 (文部科学省『私たちの道徳』中学校) 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、正義を実現しようとする態度を育てる。 ◆公正、公平、社会正義 「傍観者でいいのか」 (東京都教育委員会『人権教育プログラム』平成16年3月)	考え方や価値観の違いを認識し、互いを尊重することにより、より良い学級や学校、豊かな未来を築くことができることを認識する。 「最終章『人間と社会～これからの生き方～』を考える」 (東京都教育委員会『人間と社会』) 【本章で考えること】 これまで学んだことを生かして、どのようにして幸せな世の中にしていけますか。	自分の好き嫌いにとらわれず、誰とでも仲良く接することができる態度を育てる。 ◆公正、公平、社会正義 「みんなとなかよく-あなたが うさぎさんだったら-」 (文部科学省『わたしたちの道徳』小学校1・2年)
・いじめ防止サミット	・いじめ防止啓発作品づくり	・カラーリボン運動
ほかの人の良いところを伝え合う活動を通して、今まで気付かなかった自分の良いところを知り、自分と友達の良いところを学級で生かしていくとする態度を育てる。 ○ 自分の長所と短所をノートに書き、長所や短所が現れた具体的な事例も書く。 ○ グループ内で二人組になり、相手の長所と短所からその人らしさをまとめ、互いに読み合う。 ○ ノートに自分と友達の良いところを学級で生かしていくための方法を考える。	友達のその人らしさを探すとともに、自分らしさを生かして地域や社会のために貢献していこうとする態度を育てる。 ○ 「放課後子供教室」で、自分やグループのメンバーの好きなことや得意なことを生かしてどのような活動をしたか考える。 ○ グループとして取り組んでみたいものを決め、その活動に必要な役割と担当者を考える。 ○ 自分や友達の「らしさ」について気付いたことを発表する。	自分の良いところに気付くとともに、友達や周りの人の良いところを積極的に見付けようとする態度を育てる。 ○ 自分の良いところを考え、「いいね！カード」に書き、発表する。 ○ 友達の良いところを「いいね！カード」に書く。 ○ 友達に書いたカードを発表してから渡す。 ○ 本時を振り返り、自分も友達も多くの「良いところ」をもっていることを確認する。
コミュニケーションにおいては、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことや、相手の考えを尊重して話し合うことが大切であることを理解させる。 ○ 『心みづめて』を読み、人によって物事の捉え方が異なることを理解する。 ○ 学校行事を一つ選び、その行事を行う上で大切だと思うカードを、順位を付けて並べる。 ○ グループ内でカードの順位を話し合っ決めて決める。 ○ 集団による意思決定の際に大切なことについて、感じたことを発表する。	言葉や感情表現によって相手への意思の伝わり方が異なることを理解させるとともに、自分の意思を正しく伝え、受け止めてもらえるような表現を行っていくとする態度を育てる。 ○ 自分も相手も大切にする自己表現についての説明を聞く。 ○ 他者と意見が異なったときの自分の気持ちの表現の仕方について考える。 ○ 友人と意見が異なったときを想定し、自分のことを優先する表現、自分も相手も大切にする表現、友達を優先した表現について考える。 ○ 発表を行い、意見を述べ合う。	コミュニケーションとは、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことであり、言葉や文字だけでなく、声の大きさや話し方や態度などが大きな役割を果たすことを理解させる。 ○ コミュニケーションとは何かを考える。 ○ 自分のペアである相手を探す。 ○ ペアの相手に、自分の得意なことを伝える。 ○ 聞いた側は、相手の得意なことを画用紙に書き、握手して渡す。 ○ ペアを探す活動を行う。 ○ 活動を振り返る。
SNSの上手な使い方について学び、自分たちの身を守るためのルールを考え、行動できるようにさせ、ネット上での規範意識を育む。 ○ インターネットの利用状況を振り返り、日常生活で感じたこと(メリットやデメリット)を発表する。 ○ 「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」ホームページを視聴し、感じたことを発表する。 ○ SNSの利用に際してのトラブルなどを防止又は解決するために必要な「行動宣言」を考える。 ○ 本時の学習を振り返る。	SNSを介したトラブルやいじめについて知り、加害者にも被害者にもならないための防止策や、対処方法を身に付けさせ、ネット上での規範意識を育む。 ○ SNSの利用状況・課題についてペアで話し合う。 ○ SNS利用上のトラブルやいじめの具体例を挙げ、防止策や対処法を考える。 ○ 学習を通して気付いたこと、他の人の考えなどから学んだことをワークシートにまとめる。	いじめをなくすために、自分ができることを考えるを通して、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬ振りをしないための態度を育てる。 ○ 居心地の良い学級とはどのような学級であるかを発表する。 ○ DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫？」を視聴し、いじめについて考える。 ○ DVDの続きを視聴し、いじめられたとき、その場面に出会ったときに、どのようにすればよいかを考える。 ○ 本時の学習を振り返る。

いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

委員会活動におけるいじめ防止に向けた取組

各種委員会活動を通して、児童・生徒にいじめは絶対に許されない行為であることを啓発します。

放送委員会

友達にしてもらってうれしかったことの発表

- 1 校内放送で、放送委員会として「いじめ防止」に関わる「一人一人の良いところ」に着目した放送を行っていくことを児童・生徒に伝える。
- 2 児童・生徒は校内放送で友達にしてもらってうれしかったことの発表を聞く。
- 3 発表を聞いた感想を学級・学年間で交流し、「友達の良いところ」について考えを深める。

図書委員会

いじめをテーマにした本の読み聞かせ・紹介・感想の発表等

- 1 図書集会や校内放送で、図書委員会として「いじめ防止」に関わる本の読み聞かせ等の活動を行っていくことを児童・生徒に伝える。
- 2 図書集会や校内放送でいじめを題材とした本の読み聞かせを行う。
- 3 児童・生徒は、読み聞かせの感想を学級・学年間で交流し、「いじめ防止」について考えを深める。

放送委員会と図書委員会を関連させた活動

いじめをテーマにした本の読み聞かせの感想を校内放送で発表し、「いじめ防止」について考えを深める。

期待される効果

同じ目的の下に委員会同士が協力して活動することなどを通して、児童・生徒の主体性を育む効果が期待できます。

いじめ防止サミット

いじめ防止をテーマにしたサミットを通して、いじめ防止に向けた取組を保護者・地域にも広く発信します。

(例)「いじめを許さない学校〇〇宣言」を採択するいじめ防止サミット

＜具体的な活動の流れ＞

- 1 各学級において、いじめについて話し合い、いじめ防止に向けた具体的な取組を考える。
- 2 児童・生徒会役員や代表委員・学級委員等によるいじめ防止に向けた意見交換会を行う。そこで各学級の取組を発表し、情報を共有する。その後、「いじめ撲滅宣言」を作成する。
- 3 児童・生徒による「いじめを許さない学校〇〇宣言」（全校生徒の考えや意見を反映させた宣言）を採択する。
- 4 全ての児童・生徒が日常的に「〇〇宣言」を意識することができるよう、各学級での取組を継続して行う。また、児童・生徒会執行部は、活動の様子を、児童会・生徒会新聞、学校ホームページなどを活用し、積極的に保護者や地域に対して発信する。



期待される効果

全校児童・生徒がいじめについて真剣に考えることで、「いじめは絶対に許されない」という認識を共有することができます。

各学校では、特別活動の時間等を活用して、いじめの防止に向けた児童・生徒主体の活動を様々に行っています。活動の成果は学校公開や保護者会等、様々な場面で保護者や地域の方々へ広め、共有していくことが大切です。

いじめ防止啓発作品づくり

いじめ防止をテーマにしたポスター・標語などの作品づくりを通して、いじめは絶対に許されない行為であることを啓発します。

(例) いじめ防止標語

<具体的な活動の流れ>

- 1 児童・生徒会等を中心に企画・運営を行う。
- 2 代表委員・学級委員等を通じて各学級に企画を提案し、「いじめ防止」をテーマにした標語を一人一作品考える。
- 3 各学級で集約し、入賞作品候補の選定を行う（児童・生徒会、委員会等）。
- 4 入賞候補作品一覧を作成し、その中から各学級で投票を行い、入賞作品を選定する。
- 5 受賞者は全校朝礼等で表彰し、作品は校内に掲示する。学校便り、学年通信、学校ホームページ等で広く通知する。

※ 「挨拶標語」、「思いやり標語」、「平和の標語」などテーマを変えて実施することもできる。

※ 年2回の「ふれあい月間」に合わせて実施するとより効果的である。



期待される効果

全校児童・生徒が標語の作成や優秀作品の選出に関わったり、作品を校内に掲示したりすることで、いじめ防止に対する意識を高め、持続させる効果が期待できます。

カラーリボン運動

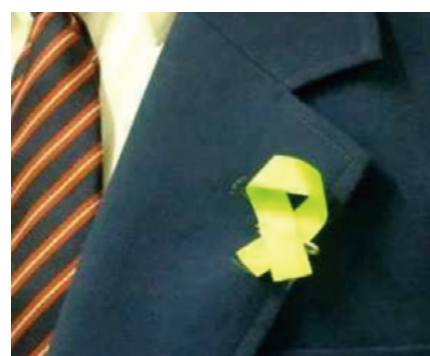
児童・生徒一人一人が「いじめをしない」という意思を表明することで、いじめ防止に向けた意識を高めます。

<具体的な活動の流れ>

- 1 児童・生徒（児童会・生徒会等）が主体となり、いじめの根絶に向けて「いじめ撲滅宣言」を作成する。
- 2 全校に「いじめ撲滅宣言」とその趣旨を発信する。
- 3 「いじめ撲滅宣言」を受け、児童・生徒一人一人が、個人としての「いじめ撲滅宣言」を考え、学級や部活等で宣言する。
- 4 宣言した後、児童・生徒は、胸にカラーリボンを付けて生活する。

活動の留意点

※ 「いじめ撲滅宣言」を行うこと自体が目的化しないよう、宣言後も「いじめに関するアンケート調査」等を活用しながら、実際にいじめが行われなくなっているのかを振り返ったり、活動を改善したりする必要がある。



期待される効果

日常的ないじめ防止につなげる取組です。全校児童・生徒がいじめを自分たちの問題として考え、行動しようとする意識を高めることができます。

いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

◆学習のねらい

自分の好き嫌いにとらわれず、誰に対しても仲間外れにしない態度を育てる。

◆評価

友達に対して好き嫌いせず、仲間外れにしないで生活していこうとする意識をもつことができたか。

◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（公正、公平、社会正義）

◆主な使用教材

・「さるくんは だめ」（東京都教育委員会『小学校版 東京都道徳教育教材集』）

展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 友達と一緒にいて、うれしかったことを発表する。	○ 学級の実態に合わせて、事前アンケートを取り、気付いたことを発表させてもよい。
展開 35分	2 教材「さるくんは だめ」を読み、話し合う。 ◇ りすさんたちは、さるくんがやってきたとき、どんな気持ちだったでしょう。 ◇ りすさん、小鳥さん、きつねさん、さるくんになって、みんなの気持ちを考えましょう。 【中心発問】 おこりんぼうのさるくんを仲間外れにした、りすさんたちを皆さんはどう思いますか。 3 学級 みんなが気持ちよく生活するために一人一人ができることを考える。	○ 役割演技を行い、仲間外れはいけないということを考えさせる。 ○ さるくんやりすさんの気持ちに共感させながら、どんな相手に対しても、仲間外れにしない態度の大切さに気付かせる。
終末 5分	4 『心あかるく』16、17ページ「ともだち」（作・谷川俊太郎）を読む。	

板書例

○みんながきもちよくせいかつするため

○さるくんをなかまはずれにしたりすさんたち

・さるくんは、おこりんぼうだからしかたない。
・さるくんは、おこりんぼうだけれどいっしょにあそばないのはおかしい。
・もし、さるくんがおこったときは、いやだというきもちをつたえればよい。



さるくんは だめ

・どうしよう？
・おこりんぼうだからいやだ。
・いっしょにあそびたくない。

教材文

さるくんは だめ

そよ風の森で、リすさんが、木のみを さがして います。
そこへ、なかよしの 小鳥さんが やって きました。
「リすさん、何を して いるの。」
「木のみを さがして いるの。たくさん あつめて、おいしい 木のみを ケーキを 作るのよ。」
「いいなあ。わたしも 入れて。わたしは、 上の 方の 木のみも とれるのよ。」
「もちろん。いっしょに 作りましょう。」
しばらくすると、いつも おもしろい きつねくんが やって きました。
「リすさん、小鳥さん、何を して いるの。」
「木のみを さがして いるの。たくさん あつめて、おいしい 木のみを ケーキを 作るのよ。」
「いいなあ。ぼくも 入れて。ぼくは、木のみを さがすのが 上手なんだよ。」
「もちろん。いっしょに 作りましょう。」
また しばらくすると、おこりんぼうの さるくんが やって きました。
「リすさん、小鳥さん、きつねくん、何を して いるの。」
「木のみを さがして いるの。たくさん あつめて、おいしい 木のみを ケーキを 作るのよ。」
「いいなあ。ぼくも 入れて。ぼくは、おいしい ケーキの 作り方を 知って いるよ。」
リすさんと 小鳥さんと きつねくんは、目を 合わせて、少し 考えて しまいました。
「さるくん、また こんど、いっしょに 木のみを ケーキを 作りましょう。今日は ごめんね。」
そう 言っ て、 ことわり しました。さるくんの 顔は まっか になりました。そして、ブンブン おこつて、足を ふみながら 帰って きました。
「しょうがないよね。」
「しょうがないよね。」
リすさんと 小鳥さんと きつねくんは、また 木のみを さがしはじめました。でも、なぜか みんなは、しん と なつて しまいました。
どのくらい 時間が たつたでしょう。リすさんが ぼつりと 言いました。
「やっぱり わたし、さるくんを よんで しようかな。」
小鳥さんと きつねくんも、しずかに うなずきました。
みんな、さるくんを よびに いきました。森に 帰つて くと、さるくんも いっしょに なつて 木のみを あつめました。今までに 見たことも ないくらい、たくさん 木のみが あつまりました。
そして、さるくんは 作り方を 教えて もらいながら、みんな ケーキの きじを 作りました。かまどに 入れて しばらくすると、おいしそうな おいが、そよ風の森 いっぱいに 広がって いきました。

(野村 宏行 作) (橋本 ひろみ 改編)
東京都教育委員会『小学校版 東京都道徳教育教材集』

【資料等】

ともだちと てをつないで
ゆうやけを みた
ふたりつきりで
うちゆうに うかんでる—
そんな きがした
ともだちと けんかして
うちへ かえった
ころの なかが
どろで いっぱい—
そんな きがした
ともだちも
おんなじ きもちな

谷川 俊太郎 『ともだち』
「心あかるく」小学校一・二年生版

↑ 終末で使用する資料

★ ★ がつきゅうのみんながきもちよく生活するために、じぶんがでる「ことを考えよう」。

★ おこりんぼうのさるくんを、仲間はずれにしたりさんたちをどう思いますか。

〔小学校 道徳科学習ワークシート〕
年 組 番 名 削

← 中心発問等で使用するワークシート

いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

◆学習のねらい

友達を仲間外れにせず仲良くし、互いに助け合っていくとする態度を育てる。

◆評価

自分のことだけでなく、友達の気持ちも考え、仲良くすることの大切さに気付くことができたか。

◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（友情、信頼）

◆主な使用教材

・「およげない りすさん」（文部科学省『わたしたちの道徳』小学校1・2年）

展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 友達と一緒に遊んでいるときの気持ちを思い出す。 ◇ 友達と一緒に遊んでいるとき、どんな気持ちですか。	○ 言葉での表現が難しいときは、気持ちを表す絵カード等を活用する。
展開 35分	2 教材「およげない りすさん」を読み、気持ちを考える。 ◇ かめさんたちは、どんな気持ちで、「りすさんは、およげないから だめ。」と言ったのでしょうか。 ◇ 一人ぼっちになってしまったたりすさんは、どんな気持ちだったでしょう。 【中心発問】島で遊んでいる、あひるさん、かめさん、白鳥さんは、どんな気持ちで遊んでいるのでしょうか。	○ 教材を範読する際は、児童の実態に応じ、場面絵を活用した紙芝居等を活用する。 ○ あひるさん、かめさん、白鳥さんになって役割演技を行い、すっきりしない気持ちの理由を考えさせる。
終末 5分	3 本時の学習を振り返る。 ◇ 最後に、みんなで仲良く遊んだかめさんたちは、どんな気持ちになりましたか。	○ みんなで仲良く遊ぶことが、気持ちの良いことであることを理解させる。

板書例



○りすさんといっしょにあそんでいるとき

みんなであそぶのうれしいな。



りすさん、どうしているかな。
・なんだか、たのしくない。
・りすさんもいっしょにあそびたいな。

○3人がしまであそんでいるとき

・およげないから、いっしょにいけない。
・おぼれると、こまるな。

りすさんは、およげないから だめ。

ぼくもいっしょにつれていてね。

およげないりすさん

教材文

およげない りすさん

場面①

池のほとりで、あひるさんと白鳥さんが、池の中のしまへ行って、あそぶ。そうだんを していました。そこへ、りすさんが あそびに 来ました。りすさんも、みんなと いっしょに、しまへ行きたく なりました。そこで、「ぼくも いっしょにつれて いってね。」と、みんなに たのみました。「りすさんは、およげないから だめ。」みんなが、言いました。



場面②

そして、みんなは 池に入ると、しまの方へ およいで、いって しまいました。りすさんは、一人ぼっちに なってしまったので、うちへ 帰りました。みんなは しまに つきました。しまには、すべり台や ぶらんこが ありました。しかし、あそんで、いても、少しも 楽しくありません。



場面③

「やっぱり、りすさんが いた ほうが いいね。」
「でも、りすさんは およげないからな。」
白鳥さんと あひるさんが 言いました。
かめさんは しばらく してから、
「うん、いい 考えがある。」
と 言いました。
つぎの 日、りすさんが、池の ほとりへ 行って みると、みんなが あそんで いました。
「りすさん、きのうは ごめんね。」
「今日は、りすさんも いっしょに しまへ 行こうよ。」
白鳥さんと あひるさんが 言いました。



場面④

かめさんは、
「りすさん、りすさん、ぼくの せ中の りなさいよ。」
と、声を かけました。
りすさんは、にこにこしながら、かめさんの せ中に のりました。
かめさんの せ中の った りすさんをかこんで、みんなは しまへ 行きました。



文部科学省『わたしたちの道徳』小学校一・二年

【資料等】

↓ 中心発問で使用するワークシート

★ ★ 役割演技をおえて、どんなことを考えましたか。	★ ★ しまで 遊んでいる、あひるさん、かめさん、白鳥さんは、どんな気持ちで あそんでいるのでしょうか。

↓ 役割演技の例

りすさん：「ぼくもいっしょにつれていってね。」
かめさんたち：「りすさんは、およげないから だめ。」（三人で言う。）
ナレーション：そして、みんなは池に入ると、しまの方へおよいでいってしまいました。
りすさんは、一人ぼっちになってしまったので、うちへ帰りました。
みんなはしまにつきました。しまには、すべり台やぶらんこがありました。しかし、あそんでいても、少しも楽しくありません。
白鳥さん：「やっぱり、りすさんがいた方がいいね。」
あひるさん：「でも、りすさんはおよげないからな。」
かめさん：「うん、いい考えがある。」
ナレーション：つぎの日、りすさんが、池のほとりへ行ってみると、みんながあそんでいました。
※ ナレーションは指導者が行い、3～4人で役割演技を交替しながら行う。
※ 役割演技は、児童の実態に応じて、設定する。

いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

◆学習のねらい

自分と異なる思いや考えを大切にする態度を育てる。

◆評価

自分と異なる思いや考えを大切にし、互いに理解しようとする気持ちをもつことができたか。

◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（相互理解、寛容）

◆主な使用教材

・「ぼくらのビー玉コースター」（東京都教育委員会『小学校版 東京都道徳教育教材集』）

展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 意見がまとまらなかったときの生活経験を想起する。 ◇ 何人かの友達で何かをしようとしたとき、困ったことはありますか。	○ 道徳的価値に対する問題意識をもたせる。
展開 35分	2 教材「ぼくらのビー玉コースター」を読み、話し合う。 ◇ たかしはどんな気持ちで、さとるややす子に意見を言っているのでしょうか。 ◇ たかしの言葉や態度から、さとる、やす子、よし美たちはどんなことを思っているのでしょうか。 【中心発問】 みんなで一つの作品を作ることの難しさはどこにあるのでしょうか。	○ 自分の考えだけを尊重し、相手の考えは受け入れようとしなかったかしの態度について考えさせる。 ○ 思いや考えは人それぞれに異なることを理解し、受け入れようとする気持ちをもつことの大切さに気付かせる。
終末 5分	3 話し合いを終え、今日の学習で気付いたことや考えたことを発表する。	○ 本時の学習を通して、気付いたことや考えたことをペアで交流させる。

板書例

○ みんなで一つの作品を作ることを
むずかしさはどこにあるのだろう。

・ みんなよいものを作りたい気持ちと同じだ。
・ 一人一人の考えはちがうから、だれかの意見で作るしかない。
・ 自分の意見をおしとおすことはまちがっている。
・ 友だちの考えをよく聞き合うことが大切だ
と思う。



ぼくらのビー玉コースター

教材文

ぼくらのビー玉コースター

図工の時間に、四人のグループでビー玉コースターを作ることになった。たかしは、さとる、やす子、よし美とのグループだ。

「さとるくん、ぼくたち二人いれば、クラスで一番かっこいいのができるぞ。」

「そうだね。みんなをびっくりさせたいね。」

「ちよっと、わたしたちを忘れないで。よし美とわたしがいれば、ばっちりよ。」

グループで、さっそく作り始めた。

「たかしくん、コースのこは、わざと、がたがた道にしたほうがいいよね。」

「さとる、ナイスアイデア。それでいこう。ぼくは、このカーブを作るよ。」

よし美は、

「ここは、ビー玉がストーンと落ちるようにするわ。」

やす子は、

「こっちは、ぐるぐる回るようにする。」

と、みんなやる気満々で、それぞれの考えや、気付いたことから、さまざま工夫をして作っていった。

すると、たかしがとつぜん、コースターをささえる柱を見つめながら、

「これ、コースのじゃまだよ。」

と言った。その柱は、さとるが作ったところだ。

（ぐらぐらしていたから、じょうぶにしようと思って柱をぶやしたのに。……）

さとるは、柱を作った理由を口に出そうとしたが言えなかった。

「もうちよっと考えて作ってよ。お願い。」

「ごめん、ごめん、ここにコースを作るって思わなかったから。この柱は取るね。」

さとるは、いつも、自分が思っていることを言えなくて、このようになってしまふ。悲しそうな顔をして柱を取るころを、やす子とよし美は見ていた。

しばらくすると、たかしがまたおこり始めた。

「なんで、こんなテープのはり方をするんだよ。じゃまになって、これじゃあ、速く転がらないよ。速く転がって、急カーブになるほうがおもしろいんだからさ。」

「そうしたのは、わたしだけだ。ゆっくり転がるところがあってもいいじゃない。」

やす子は、むっとした顔で答えた。

「ちがうね。だいたい、やす子はごつなんだから、あまり手を出さないでほしいな。」

「ひどい。」

やす子はいすにすわってうつむいてしまった。こみあげてくる感じようをこらえているようだった。たかしは、ちよっと言いすぎたことに気づいた。しばらくするとチャイムが鳴り、作業が進まないまま三・四時間目の図工の時間が終わってしまった。

その日は、それ以こう、四人が言葉をかけ合うことはなかった。

下校の中、たかしは、図工の時間のことを思い出して、

「どうしよう。」

と、つぶやいた。

東京都教育委員会『小学校版

東京都道徳教育教材集』

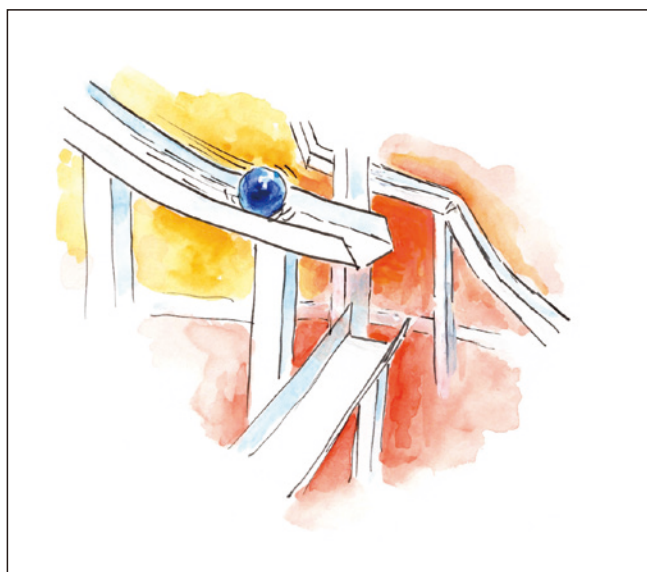
（由良 隆 作）

【資料等】

↓ 中心発問等で使用するワークシート

★★ 今日の学習で、気づいたことや考えたことを書きましよう。	★ みんなで一つの作品を作ることのむずかしさはどこにあるのでしょうか。
（小学校）道徳科学習ワークシート 年 組 番 名前	

↓ 授業で使用する『小学校版 東京都道徳教育教材集』の絵（56 ページ）



いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

◆学習のねらい

いじめをすることなく、誰とでも公平に接しようとする態度を育てる。

◆評価

誰に対しても分け隔てなく、公平な態度で接しようとする意識を高めることができたか。

◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（公正、公平、社会正義）

◆主な使用教材

・「同じ仲間だから」（文部科学省『わたしたちの道徳』小学校3・4年）

展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 いじめの捉え方を確認する。 ◇ 『わたしたちの道徳』179ページの絵を見て、気付いたことを発表しましょう。	○ 一人にいる女の子に焦点を当てて、いじめ問題につながる場面であることを確認させる。
展開 35分	2 教材「同じ仲間だから」を読み、話し合う。 ◇ 朝、クラスみんなは「台風の日」の競技でどうしたら勝てるか相談しています。どんな話をしているのでしょうか。 【中心発問】ひろしが光夫君に、「休んだ方がいいんじゃないか。」と言ったことについて、あなたはどのように思いますか。 3 教材「同じ仲間だから」78、79ページを読み、とも子はいじめを止めたことを確認する。	○ いつも負けてばかりいるため、どうしても勝ちたい気持ちを強くもっていることを押さえる。 ○ 同じ仲間でありながらも、利害関係が絡むと仲間の立場を考慮できなくなる人間の心の弱さを考えさせる。
終末 10分	4 学習を振り返り、分け隔てをしないために大切なことを考える。	○ 『わたしたちの道徳』183ページの欄に記入させ、ペアで意見交流する。

板書例

○分けへだてをしないために、大切なこと

・ひろしは、光夫君がけがをして、よかったと思っているんじゃないかな。
・二度も「休んだら」と言っているのは、光夫君が休んだら勝てると思っているからだ。
・それに、とも子に聞いているのは、自分の味方をさせようとしているように感じる。

でも、休んだ方がいいんじゃないか。



ぼく、休まないよ。

・指をけがしているのだから、無理をしない方がいい。
・でも、光夫君自身が大丈夫と言っているのに無理やり休ませようとしている。

○ひろしが光夫君に、「休んだ方がいいんじゃないか。」と言ったことについてどう思うか。



・光夫君がいなければ勝てるのに、そんなこと言わずに、勝つことができないようにもつと練習しよう。

同じ仲間だから



教材文

同じ仲間だから

「今度こそがんばらなくては。」
 「負けるものか。でも、やっぱり無理かな。」
 運動会が近付き、今日の体育は学級対この「台風の目」という競技の練習です。この競技は、三人一組が横にならんで竹のぼうを持ち、前方に立てられた二つの旗をできるだけ早く回ってくる競争です。二組の教室では、登校してきた人たちが、その話に夢中でした。
 とも子が教室に入ると、
 「ひろし君も、ともちゃんもがんばってね。」
 という声が聞こえてきました。ひろしは、
 「だって、ぼくたちのグループには、光夫君がいるんだものな。ともちゃん。」
 と、とも子の方をふり向いて不満そうに言いました。とも子も、「そうねえ。」と、相づちを打ちました。
 光夫は、何をするにもおそいのですが、運動は特別苦手なのです。この前の練習のときは、光夫と組んでいたとも子たちのグループがおくれたので、二組が負けてしまいました。また、水泳大会のリレーでも光夫がぬかれて負けたことがありました。そのため、負けることが多い二組の人たちは、（今日こそ勝ちたい。）と強く思っていました。
 みんなは、いつの間にか教室の後ろの方に集まって、どうしたら勝てるか相談を始まりました。とも子もひろしも、その仲間に入りました。
 そのとき、ランドセルを背負った光夫が教室に入ってきました。
 「おはよう。」
 みんなは、光夫とあいさつをしながら、おやつと思いました。光夫の指には包帯がまいてあったからです。だけれど、「光夫君、どうしたの。」と聞くと、光夫は、
 「自転車のそうじをしていて、指をはさんでしまったんだ。」
 と言いながら、背中中のランドセルをおろして、つくえの上に置きました。
 ひろしは、何を思ったのか、光夫にかけより、
 「光夫君、今日の体育はどうするんだ。休むのかい。」
 と聞きました。光夫は、
 「ぼく、休まないよ。指だから体育はできるよ。ほら。」
 と、包帯をしている指の顔の辺りまで上げて、びくびく動かして見せました。
 「そうかい。でも、休んだ方がいいんじゃないか。ともちゃん、どう思う。」
 とも子は、ひろしの言葉にはっとしました。（そのくらいのけがだったらできるはずだ。光夫さんを休ませるなんて、そんなことはいけない。でも、光夫さんが入ればやっぱり……。）



文部科学省『わたしたちの道徳』小学校三・四年

【資料等】

↓ 中心発問等で使用するワークシート

★ ★ グループ、全体の話し合いから、考えたこと	★ ★ 小学校 道徳科学習ワークシート 自分の考えをまとめ、友だちと話し合います。 ひろしが、光夫君に、「休んだ方がいいんじゃないか。」と言ったことについて、あなたはどのように思いますか。 年 組 番 名前
---------------------------------	---

↓ 導入で使用する『わたしたちの道徳』の絵（179 ページ）



いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

◆学習のねらい

相手の気持ちを考えて行動し、互いに信頼し合い、友情を深めていこうする態度を育てる。

◆評価

相手の気持ちを考えて行動しようとする意識を高めることができたか。

◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（友情、信頼）

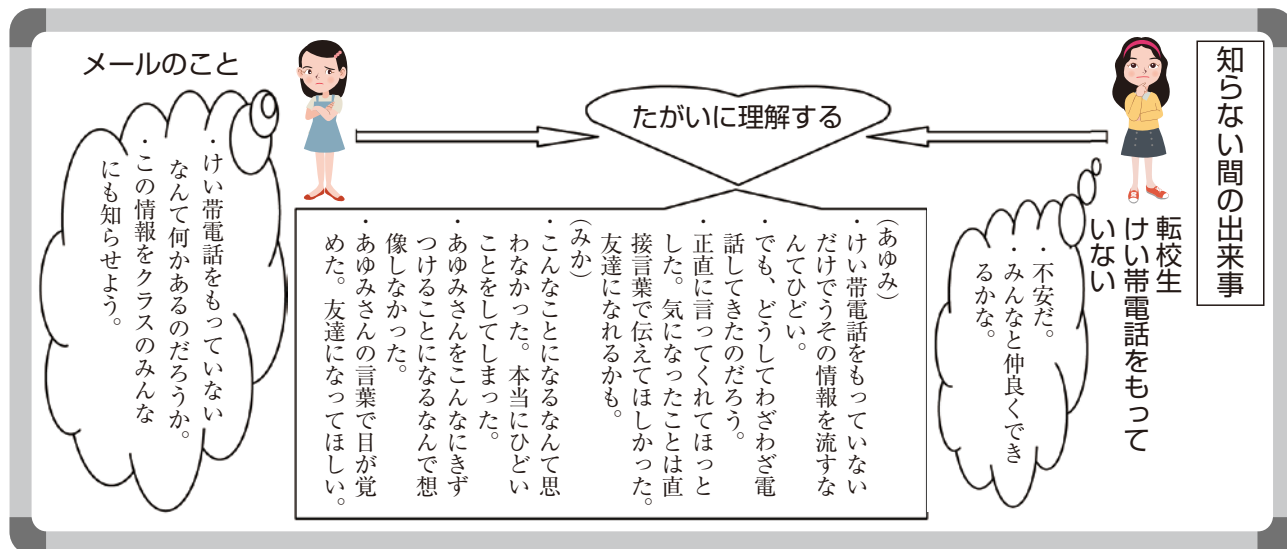
◆主な使用教材

・「知らない間の出来事」（文部科学省『私たちの道徳』小学校5・6年）

展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 友達との関わりについて生活経験を想起する。 ◇ あなたにとって、友達とはどんな存在ですか。	○ 『私たちの道徳』73ページを読み、道徳的価値への問題意識をもたせる。
展開 30分	2 教材「知らない間の出来事」を読み、話し合う。 ◇ あゆみ、みか、クラスみんなについてどのような感想をもちましたか。 ◇ みかは、どんな気持ちからクラスみんなにメールを送ったのでしょうか。 【中心発問】電話で話しているみかとあゆみの気持ちを考えましょう。	○ 何気なく送ったメールが大変な誤解を招いてしまうことがあることに気付かせる。 ○ あゆみとみかが、電話で話した内容や、これからの二人の関係について考えさせる。
終末 10分	3 今日の学習を振り返り、これからの友達との付き合い方を考える。	○ 『私たちの道徳』74ページの「友達との付き合い方について大切にしたいこと」を記入させる。

板書例



21

いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

◆学習のねらい

誰に対しても差別をしたり偏見をもったりすることなく、いじめを許さない公正、公平な態度を育てる。

◆評価

いじめは許さないという強い気持ちを持ち、誰に対しても公平な態度で接しようとする意識をもつことができたか。

◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（公正、公平、社会正義）

◆主な使用教材

・「ユリのうしろ姿」（東京都教育委員会『人権教育プログラム』平成28年3月）

展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 友達との関わりについて、今までの経験を振り返る。 ◇ 今まで、友達にされてうれしかったことはどんなことですか。そのとき、あなたはどうしましたか。	○ 学級の実態によっては、事前アンケートをとり、紹介する。
展開 35分	2 教材「ユリのうしろ姿」を読み、話し合う。 ◇ 声を掛けてもよそよそしい様子の真理子とさおりの態度に、「私」はどんなことを思ったでしょう。 【中心発問】泣き出した「私」を見つめているユリの気持ちや思いについて考えましょう。 3 『私たちの道徳』134ページのワークを行い、自分自身の日常生活での行動を振り返る。	○ 真理子、さおり、私、ユリ、クラスの友達、それぞれの思いや立場について考えさせる。 ○ これまでのユリの言動も振り返らせ、誰に対しても公正、公平に接することについて考えさせる。
終末 5分	4 『私たちの道徳』135ページの「いじめている君へ」を読み、本時の学習で気付いたことをワークシートに書く。	○ 『私たちの道徳』135ページの「いじめている君へ」を読み、本時の学習を振り返らせる。

板書例

○いじめを許さず、公正、公平に接するために

・いつも、いっしょにいた三人なのに、何かあったのだろうか。
・気に入らないことがあると、仲間外れにするなんて許せない。
・私も、いじめられている人の気持ちがよくわかる。このまま知らん顔することはできない。

○「私」を見つめる「ユリ」



ある日、とつ然、仲間外れにされる。

ユリのうしろ姿

いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

◆学習のねらい

互いの立場を尊重し、いろいろなものの見方があることを理解し、寛容の心をもとうとする態度を育てる。

◆評価

自分の考えに固執することなく、相手の考えや立場を尊重した言動を心掛けようとする意識をもつことができたか。

◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（相互理解、寛容）

◆主な使用教材

・「言葉の向こうに」（文部科学省『私たちの道徳』中学校）

展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 インターネットのサイトについて理解する。 ◇ ファンサイトや掲示板のサイトを知っていますか。自分の考えや意見を書き込んだことはありますか。	○ 教材の内容である、インターネットのサイトについて共通理解を図る。
展開 35分	2 教材「言葉の向こうに」を読み、話し合う。 ◇ 必死で反論している加奈子は、どのような気持ちでしょう。 【中心発問】加奈子が忘れていた「一番大事なこと」とはどのようなことでしょうか。なぜ、それが大事なのでしょうか。	○ 加奈子の立場に立ち、感情的になっていることや、整理のつかない気持ちになっていることに気付かせる。 ○ 相手のことを理解しながら、言葉を発信することが大切であることに気付かせる。
終末 10分	3 今日の学習を振り返って、練習をする。 ◇ あなたが加奈子だとしたら、このあと、サイトにどのようなことを書くでしょう。	○ 相手の思いも推し量り、互いに理解しようとする態度を育てる。

板書例

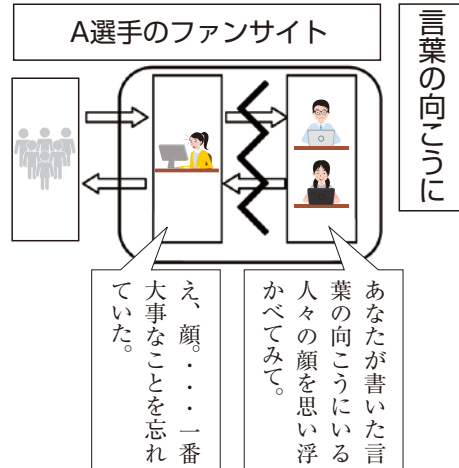
○あなたが、加奈子だったらどうしますか。

- ・相手も自分も嫌な気持ちになってしまうから。
- ・相手を傷付けてしまい、自分も後になって後悔するから。
- ・相手から学び、自分を成長させることができるから。

○なぜ、その考えが大事なのでしょうか。

- ・サイトはみんなが見ているし、自分勝手な行動だった。
- ・自分が正しい、いけないことなんてしていないと思っていた。
- ・人それぞれ意見は違うはずだから、相手を尊重することが大切だった。

○加奈子が忘れていた「一番大事なこと」



いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

◆学習のねらい

正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、正義を実現しようとする態度を育てる。

◆評価

いじめや不正な言動に向き合い、正義と公正を重んじようとする意識をもつことができたか。

◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（公正、公平、社会正義）

◆主な使用教材

・「傍観者でいいのか」（東京都教育委員会『人権教育プログラム』平成16年3月）

展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 いじめの構造について理解する。 ◇ いじめには、どのような立場の人がいるのでしょうか。	○ いじめの構造図を提示する。
展開 40分	2 教材「傍観者でいいのか」を読み、話し合う。 ◇ どうして、このようないじめの状況になったのでしょうか。 【中心発問】「見て見ぬふりをする生徒たち」のように行動してしまうのは、どうしてでしょう。 3 いじめの状況を解決することができないかを考える。 ◇ 今日の話のような状況を何とかすることはできないのでしょうか。	○ それぞれの登場人物について、感想を述べ合う。 ○ 傍観者であってはいけないと分かっているにもかかわらず踏み出せない背景や心情を見つめ、人間の弱さを克服しようとする思いを話し合わせる。
終末 5分	4 「心みつめて」152ページの「什の掟」を読み、学習を振り返る。	

板書例

○いじめの状況を何とかすることはできないのでしょうか。

・関わりたくない気持ち強い。
・止めようとしても、みんなが味方になってくれるか分からない。
・でも、いじめを見て見ぬふりをする人も、いじめを受けている人の関係者からは、いじめに加担していると思われることもある。

○「見て見ぬふりをする生徒たち」のように行動してしまうのは、どうしてでしょう。

・何も言わない人がいる。
・Bさんたちと関わりたくない。
・「私」もいじめられるかもしれない。
・今度は、「私」がいじめの対象になるかもしれない。

○どうして、このような状況になったのでしょうか。



傍観者でいいのか

教材文

傍観者でいいのか

夕べからの雨が降り続けている。「今日も雨か。」
昨日、帰るときAさんの上履きがぬれて泥だらけになっていたことを思い出した。
「遅れるわよ。急ぎなさい。」と母の声が聞こえた。私は、重たいかばんを引きずるようにして家を出た。学校へは行きたくなかった。学級が嫌だった。

二年生になって学級替えがあった。私はみんなに推薦されて学級代表になった。にぎやかな学級だなあと思っていた。そして、みんなのためにできることをやろうと思った。初めて一緒に学級になった人の中にAさんがいた。気が弱く、ちよつと頼りなさそうなどころがあったが、冗談を言って周りを笑わせる。何を言われてもニヤニヤ笑っていた。AさんはBさんやそのグループの仲間といつも一緒だった。毎朝Bさんの家に迎えに行き、Bさんの荷物をもって登校していた。私は、「断ればいいのに……」と思っていた。

ある日、Aさんは朝寝坊をしたらしく、Bさんの家に寄らずにあわてて登校することがあった。登校すると、AさんはBさんたちに呼ばれた。戻ってきたAさんは下を向いて苦しげだったが、すぐに冗談を言っているようにおどけていた。それからは、Aさんは今までにもましてBさんたちの言いなりになった。学級の前でもBさんは平気でAさんをからかったり、命令したりするようになっていた。学級の人の中にはBさんたちと一緒にAさんをからかって笑う人まで出てきた。でも、ほとんどの人は、何も言わなかったし、何もしなかった。

Bさんは「Aが遊ぼうっていうから一緒に遊んでやっているだけだし、Aだって笑っているじゃないか。」と声高にみんなに話していた。
私は、「Aさん、なんで笑っているの。怒ればいいのに……。」と思った。

一学期の終わりころになると、Aさんは身体の不調を訴え、早退したり欠席したりすることが多くなった。
放課後、私は掲示物を直していた。その時、思い詰めたような顔をしたDさんに話しかけられた。「Aさんをこれ以上はおっけおけない。」私は、はっとした。
Dさんは、休んでいるAさんの家に行つて話を聞いたそう。Aさんはボロボロと涙を流して「いじめられるのはつらい。もう学校へは行かない。」と言ったそう。Bさんたちから言われたことを断ると、殴られたりしていたそう。
やっぱりつらかったんだ。苦しかったんだと思った。

東京都教育委員会『人権教育プログラム』（平成16年3月）より一部改編

【資料等】

←中心発問等で使用するワークシート

★★ 今日の話のないじめの状況を何とかすることはできないのでしょうか。

★ 『見て見ぬふりをする生徒たち』のように行動してしまうのはどうしてでしょう。

（中学校）道徳科学習ワークシート

年 組 番 名前

「仕の掟」（抜粋）

虚言を言うことはなりません
卑怯な振舞をしてはなりません
弱い者をいじめてはなりません
ならぬことはならぬものです

↑終末で使用する『心みつめて』（152ページ）

いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

◆学習のねらい

考え方や価値観の違いを認識し、互いを尊重することにより、より良い学級や学校、豊かな未来を築くことができることを認識する。

◆評価

他者との関わりの中で、異なる考え方や価値観の違いを調整し、互いを尊重することがより良い社会の形成につながることに気付くことができる。

◆教育課程における位置付け

人間と社会

◆主な使用教材

・『人間と社会』（東京都教育委員会）80～83ページ

展開例

	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 本時の学習を知る。 これまで学んだことを生かして、どのようにして幸せな世の中にしていくのか考えよう。	
展開 40分	2 「周りの人の幸せ」「自分の幸せ」について考える。 ◇ 80ページのボタン王国に関するコラムを読み、「幸せになったら、まず、周りの人の幸せを願って、そのためになにかすることが大切なんだ。自分の幸せを探し出したら、幸せは、みつからないんだよ。」と述べられている点について、自分の考えを発表しましょう。 【発表のポイント】 ① 近くの人とペアになり、「自分の幸せを探し出したら、幸せは、みつからない」と長官が述べた理由について考える。 ② 自分自身は「自分の幸せを探し出したら、幸せは、みつからない」という長官の考えに賛成か反対か、ペアの相手に意見を述べる。 ③ 長官の考えに賛成か反対かに分かれて、具体的なケースを挙げ、より自分の考えを深める。 ④ 長官の考えに賛成と反対とで討論する。相手が異なる考え方をする理由に注目して、双方の意見を聞き合う。 3 「幸せな世の中にする」ために何ができるか考える。 ◇ 82ページの「ケーススタディ～あなたならどうする？」から、自分の意見に一番近い人を選び、「幸せな世の中にするプロジェクト行動宣言」を作成しましょう。 4 『人間と社会』83ページの最後の部分を全員で読み、この部分が、なぜ「いじめ防止」につながっていくのかを考え、発表する。	○ 近くの人とペアを作り、意見交換をさせる。 ○ 「発表のポイント」を基に、意見交換をさせる。
まとめ 5分	5 話し合ったことを踏まえながら、『人間と社会』83ページの最後の部分をもう一度全員で読む。	○ 異なる考え方や価値観の違いを調整することが、いじめ防止になることにも気付かせる。

板書例

これまで学んだことを生かして、どのようにして幸せな世の中にしていくのか考えよう

○「周りの人の幸せ」「自分の幸せ」について考える。

「幸せになったら、まず、周りの人の幸せを願って、そのためになにかすることが大切なんだ。自分の幸せを探し出したら、幸せは、みつからないんだよ。」

自分の考え

- ・私はこの考えに賛成です。自分の幸せ以上に周りの人の幸せのために行動することが大切だと思います。
- ・私はこの考えに反対です。まずは自分が幸せでなければ、周りの人を幸せにすることはできないと思います。

○「幸せな世の中にするために」何ができるか考える

○ケーススタディ～あなたならどうする？

「幸せな世の中にするプロジェクト」行動宣言

君の思いを、ここに書き込んでみよう。

学級 年 月 日 発表者

（注）：本宣言は、学校生活におけるいじめ防止活動の一環として活用される。

1

いじめをしない、させない、許さないための意識の醸成

◆学習のねらい

自分の好き嫌いとらわれず、誰とでも仲良く接することができる態度を育てる。

◆評価

自分と友達の考え方には違いがあることが分かり、誰とでも仲良くすることの大切さに気付くことができたか。

◆教育課程における位置付け

特別の教科 道徳（公正、公平、社会正義）

◆主な使用教材

・「みんなとなかよく—あなたが うさぎさんだったら—」（文部科学省『わたしたちの道徳』小学校1・2年）

展開例

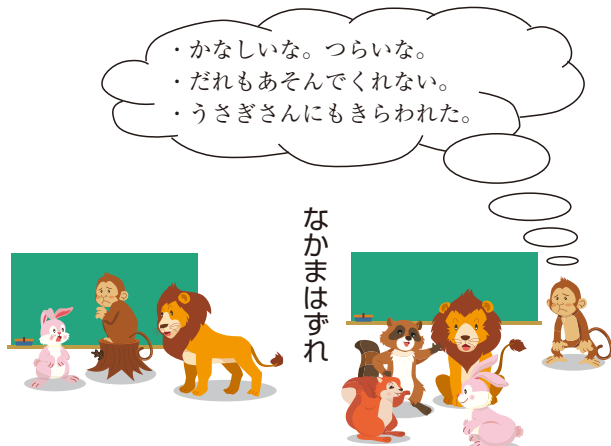
	学習活動（◇教師の発問例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 友達と仲良くできなかった生活経験を想起する。 ◇ 友達と仲良くできなかったことはありますか。そのとき、どんな気持ちでしたか。	○ 児童・生徒の実態に応じて、絵カード等を活用し、気持ちを表現させる。
展開 30分	2 教材「みんなとなかよく—あなたが うさぎさんだったら—」を読み、話し合う。 ◇ 仲間外れにされているおさるさんは、どんな気持ちでしょう。 【中心発問】ライオンさんに、「どうして、みんなといっしょにおさるさんをなかまはずれにしないの。」と言われたうさぎさんは、この後、どうしたでしょう。	○ 教材を範読する際は、児童・生徒の実態に応じ、場面絵を活用した紙芝居等を活用する。 ○ おさるさん、ライオンさん、うさぎさんになって役割演技を行う。
終末 10分	3 今日の学習を振り返り、して良いこととしてはいけないことを考える。 ◇ 「みんなとなかよく」の四つの絵を見て、して良いことと、してはいけないことはどれでしょうか。	○ 『わたしたちの道徳』166、167ページの絵を見て、判断した理由を発表させる。

板書例

○してよいことと、してはいけないことはどれでしょうか。

・おさるさんにりゆうをはなす。
・ライオンさんのことを気にせず、おさるさんとあそぶ。
・ライオンさんに、なかまはずれはいけないとはなす。
・どうしたら、みんななかよくあそべるかはなしあう。

○うさぎさんは、このあと、どうしたでしょう。



みんなとなかよく

教材文



あなたが
うさぎさんだったら、どうしますか。



文部科学省『わたしたちの道徳』小学校一・二年

【資料等】

←中心発問で使用するワークシート

↓ 終末で使用する『わたしたちの道徳』（166、167 ページ）

〔特別支援学校〕道徳科学習ワークシート

★ うさぎさんは、この後、どうしたでしょう。

考えたことを書きましょう。

	年		組		番	名前

[illegible]

互いの個性の理解

◆学習のねらい

友達や教師が見付けてくれた自分の良いところを知ること、自分の良いところを積極的に知ろうとする態度を育てる。

◆評価

自分や友達の良いところを見付け、認めることができたか。

◆教育課程における位置付け

特別活動

※生活科における「自分を振り返る活動」との関連を図ることができる。

◆主な使用教材

- ・東京都道徳教育教材集『心あかるく』〈小学校1・2年生版〉
- ・「じぶんのよいところカード」
- ・「ともだちのよいところカード」

展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 10分	1 本時の学習を知る。	
	じぶんのよいところをしろ。	
展開 25分	2 自分ができるようになったことや自分を紹介することを探して、「じぶんのよいところカード」に記入する。	○ 教師が、自分の良いところとはどういうものかについて、分かりやすく例を挙げて説明する。
	3 4人グループになり、自分以外の3人の良いところを「ともだちのよいところカード」に書く。	○ 教師が自分の紹介をする。 (例：好きなことは～です。～ができるようになりました。など)
	・ そうじのときに、ほうきをゆずってくれた。	○ 自分で見付けられない児童や、迷っている児童には声を掛け、その児童の頑張っているところを伝え、自信をもって記入できるようにする。
	・ 走るのが速い。	○ 友達のことが分からない児童には声を掛け、行事で頑張っていた姿や児童が気付かなかった姿を例に挙げる。
まとめ 10分	・ たくさん本を読んでいる。	○ 児童は友達の頑張りに気付けない場合もあるので、教師も具体的事実に基づく全員分の良いところや頑張っているところを探しておき、探せない児童に伝えながら、良いところに気付かせる。
	(1) 「ともだちのよいところカード」を書いたら、それぞれ友達に渡す。	○ 感想の中から、友達に自分の良いところを見付けてもらってうれしかったことなどを引き出す。
	(2) 友達から渡されたカードを読む。	
	4 友達からもらった「よいところカード」読んで、どう感じたかを発表する。	
	5 本時の振り返りを行い、自分には、自分が知らなかった良いところがあることに気付く。	○ 東京都道徳教育教材集『心あかるく』の114ページ「自分のことで」に、頑張ったことやうれしかったこと、できるようになったことなどを記入させる。
	・ 友達が、自分の良いところを見付けてくれてうれしかった。	

板書例

じぶんのよいところをしろ

○じぶんのよいところはなにかな

- ・みんなにやさしい。
- ・いつもいっしょけんめい。

○じぶんのよいところをしろ

じぶんができるようになったことやじぶんをしようかいすることを書がしてカードに書こう。

- ・なわとびがとべるようになった。
- ・サッカーがとくいだ。
- ・ピアノをれんしゅうしている。

○ともだちのよいところを

おしえよう

たとえば

- ・そうじのときにほうきをゆずってくれた。
- ・はしるのがはやい。
- ・たくさんの本をよんでいる。

○ふりかえり

- ・ともだちが、じぶんのよいところをみつめてくれてうれしかった。

発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 25分	1 「じぶんのよいところカード」を書く。 2 グループ（3～4人）になり、ほかの人の良いところをカードに書く（2枚以上）。 3 一人ずつ、ほかの人の良いところを伝える。その後、自分が書いた「じぶんのよいところカード」と伝えられた「よいところ」の内容が同じであれば、一緒にカードをまとめる。 4 カードに書かれた良いところについて、どう感じたか感想を発表する。	○ Aさんが終われば、Bさん、Cさんと続けていく。 ○ 一緒にまとまっているのは、自分も友達も思っているその児童の良いところ、それ以外は、その人だけが気付いた良いところであることを伝える。

【資料等】

カード（例）

じぶんのよいところカード なまえ（ ）
--

ともだちのよいところカード なまえ（ ）

互いの個性の理解

◆学習のねらい

友達や教師が見付けてくれた自分の良いところを知り、自分の良いところを伸ばしていこうとする態度を育てる。

◆評価

自分や他者の良いところを知り、互いに認め合いながら自分の良いところを伸ばしていくことの大切さに気付くことができたか。

◆教育課程における位置付け 特別活動

◆主な使用教材

- ・東京都道徳教育教材集『心しなやかに』〈小学3・4年生版〉
- ・「〇〇さんらしさカード」(小学校低学年の「ともだちのよいところカード」を参照)

展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 自分の良いところを伸ばし、友達の良いところを見付ける本時の学習を知る。	○ 自分らしさ、友達らしさが見付けやすくなるよう、教師が自分らしさを紹介する。
	自分らしさをみがこう。	
展開 30分	2 東京都道徳教育教材集『心しなやかに』100ページの絵を見て、自分の良いところや自分の気になるところについて考え、話し合う。 ・ 元気に挨拶ができる。 ・ 忘れ物が多い。	○ 良いところや悪いところということではなく、自分の特徴がその人らしさであり、掛け替えのない自分であることを伝える。
	3 『心しなやかに』101ページを読み、「自分らしさ」について考える。 ・ 私の自分らしさって何かな。 ・ 友達のことならすぐ分かるよ。	○ 考えた後、何人かに発表させ、全員で共有する。 ○ 自分の特徴について考えられない児童には、100ページの例以外の良いところについても紹介する。
まとめ 10分	4 4人グループになり、自分以外の3人のことについてカードに書く。 (1) 友達の紹介が書けたら、その友達に裏返して渡す。 (2) 3人が書いてくれたカードを読む。	○ 自分で見付けられない児童や、迷っている児童には声を掛け、その児童の頑張っているところを伝え、自信をもって記入できるようにする。
	5 感想をまとめる。 ・ 友達が見付けてくれた新しい自分らしさを知った。 ・ 自分らしさを大切にしたい。	○ 児童は友達の頑張りに気付けない場合もあるので、教師も具体的事実に基づく全員分の良いところや頑張っているところを探しておき、探せない児童に伝えながら、良いところに気付かせる。 ○ 時間があれば、グループ以外の友達のことを書いてもよい。

板書例

自分らしさをみがこう

◎自分のよいところ

- ・元氣にあいさつできるところ。
- ・だれにでもやさしいところ。

◎自分の気になるところ

- ・わすれ物が多いところ。
- ・おこりっぽいところ。

◎自分らしさとは・・・

自分らしさをみがく

= (イコール)

自分の「よいところ」をのばして
いくこと

自分らしさについて考えよう

◎自分以外の「その人らしさ」を見つけ、伝え合おう

①「○○さんらしさカード」を書く。

②カードが書けたら、その友達にうら返してわたす。

③自分にもらったカードを読む。

◎感想

・自分の「よいところ」を新しく
知ることができた。

発展的な展開例

	学習活動	◎指導上の留意点
展開 30分	1 東京都道徳教育教材集『心しなやかに』100～101ページを基に、「自分らしさ」を磨いていくことについて考える。 2 『心しなやかに』101ページの自分らしさを磨くために「のぼしたいところ」と「このようにして、のぼしたい」の欄にそれぞれ記入する。 3 4人グループになり、ほかの3人に向けて自分らしさを磨くために「のぼしたいところ」と「このようにして、のぼしたい」ことを発表する。 4 発表後、ほかの3人から、自分の「良いところ」をのぼす方法についてのアドバイスをもらう。	◎ 学級全体で行い、内容を板書する。 ◎ 『心しなやかに』101ページの「自分らしさをみがく = 自分の『良いところ』をのぼしていくこと」という部分を全体で確認する。 ◎ 『心しなやかに』101ページには「先生や家族からのアドバイス」の欄もあるため、授業後に教師や家族がコメントを記入できるようにする。

【資料等】

自尊感情測定尺度（東京都版）「自己評価シート」（小学校4年生～高校生用）

【自尊感情測定尺度（東京都版）】

質問に対して、自分の気持ちに近い数字につけてください。
 「とてもある」場合は4、「どちらかといえばある」場合は3、「どちらかといえばない」場合は2、「とてもない」場合は1をつけてください。

＜記入例＞

例) 来よりも私が好きである 4 3 2 1

No	項 目	4	3	2	1
1	私は今の自分に満足している				
2	人の善行を素直に感心することができる				
3	人と違っていても自分が正しいと思うことは主張できる				
4	私は自分のことが好きである				
5	私は人のために力を尽くしたい				
6	自分の中には様々な能力がある				
7	自分はダメな人間だと思うことがある				
8	私はほかの人の期待に応えることができる				
9	私は自分の理想や行動を続けることができる				
10	私は自分という存在を大切に思える				
11	私はは自分のことを理解してくれる人がある				
12	私は自分の長所も短所もよく分かっている				
13	私は今の自分は満足だ				
14	人に愛されがっかりしないよう、いったん決めたことには裏切を待たずにやりぬく				
15	私はは素直に悔いしないもの（こと）がある				
16	自分には悔いしたことがある				
17	自分のことを認めてくれてくれる周りの人々に感謝している				
18	私は自分のことは自分で決めたいと思う				
19	私は自分の長所は伸ばしていかないと決めている				
20	私はは自分のことを必要としてくれる人がある				
21	私は自分の将来を大事にしたい				
22	私は人と同じくらい価値のある人間である				

「自己評価シート」及び「他者評価シート」は、以下の方法でダウンロードすることができます。

東京都教職員研修センター
ホームページ
<http://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.jp/>

研究成果の活用

東京都教職員研修センター紀要等

平成 23 年度東京都教職員研修センター紀要（第 11 号）等

互いの個性の理解

◆学習のねらい

自分らしさ、友達のその人らしさを見付け、学級の一員としての自分に気付くとともに、学級全員のその人らしさを、学級で生かしていこうとする態度を育てる。

◆評価

自分や他者の良いところを知り、認め合い、助け合うことの大切さに気付くことができたか。

◆教育課程における位置付け

特別活動

※保健における「心の発達に関する学習」との関連を図ることができる。

◆主な使用教材

- ・東京都道徳教育教材集『心たくましく』〈小学校5・6年生版〉
- ・「〇〇さんらしさカード」

展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 東京都道徳教育教材集『心たくましく』104ページを読み、本時の学習を知る。	○ 自分らしさとは、長所だけでなく、短所も含めて「自分らしさ」であることを伝える。
	もっとかがやく自分をめざそう。	
展開 30分	2 自分の良いところや自分の伸ばしたいところを考えて、『心たくましく』104ページに書く。 ・ 真面目なところ。 ・ すぐに怒ってしまうから、そこを直したい。 ・ 毎日、自分からすすんで勉強するようにしたい。 3 4人グループになり、自分以外の3人のことを「〇〇さんらしさカード」に書く。 ・ どんなことにも前向きに取り組んでいる。 ・ 誰にでも優しい。 4 友達の紹介が書けたら、「〇〇さんらしさカード」を一人ずつ渡す。	○ 自分で見付けられない児童や、迷っている児童には声を掛け、その子の頑張っているところを伝え、自信をもって記入できるようにする。 ○ なるべく多くの友達の良いところを考えられるように時間を確保する。 ○ 友達の良いところを見付けられない児童には、教師が例を示すなどして、友達の良いところに気付かせていくようにする。
まとめ 10分	5 本時の感想を発表する。 ・ 友達が見付けてくれた新しい自分らしさを知ることができた。	○ 一人一人が、互いのその人らしさを認め合うことで、学級が楽しくなることや、行事が成功することなどに気付くことができるようにする。

板書例

もったかがやく自分をめざそう

○自分らしさって何だろう

「心たくましく」より

「良いところ」も「変えたいと思うところ」も全部ふくめて、まるごと自分自身

○自分の良いところや、伸ばしたいところ

・真面目なところ。
・すぐに怒ってしまうから、そこを直したい。
・毎日すすんで勉強するところ。

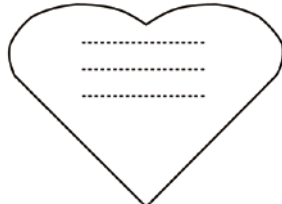
○自分以外の「その人らしさ」を見付け、伝え合おう

・どんなことにも前向きに取り組んでいる。
・だれにでも優しい。

○感想

・友達が見付けてくれた新しい自分らしさを知ることができた。

発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 25分	1 学級目標を達成するために生かすことができる自分の良いところ及びグループ内の友達の良いところについて「イメージカード」に記入する。 学級目標を達成するために  自分の良いところ 学級目標を達成するために、わたしは自分の良いところである（ ）を生かしていきます。 友達の良いところ 学級目標を達成するために、〇〇さんの良いところである（ ）を生かしてほしいです。	○ 友達の良いところについては、この後に協議するグループのメンバーを書かせるようにする。
	2 グループになり、「学級目標」を達成するために生かすことができる自分の良いところ及び友達の良いところについて発表する。	○ グループのほかの人が考えた良いところを聞くことで、自分が気付いていなかった良いところにも着目させる。
	3 友達から聞いた良いところも含め、学級目標を達成するために生かしていきたい自分の良いところについて改めて考える。	○ 様々な自分の良いところを生かしながら、学級の一員として学級目標を達成していくとする意識をもたせる。

【資料等】

〇〇さんらしさカード

（ ）さんらしさカード

名前（ ）

互いの個性の理解

◆学習のねらい

ほかの人の良いところを伝え合う活動を通して、今まで気付かなかった自分の良いところを知り、自分と友達の良いところを学級で生かしていこうとする態度を育てる。

◆評価

自分の良いところを知り、今後の学級での自分の役割を考えるとともに、助け合うことの大切さに気付くことができたか。

◆教育課程における位置付け

特別活動

※保健体育における「自己形成に関する学習」との関連を図ることができる。

◆主な使用教材

- ・ノート（ワークシートにしてもよい。）
- ・東京都道徳教育教材集『心みつめて』＜中学校版＞

展開例

	学習活動（・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入 15分	1 ウォーミングアップを行う。	○ 深呼吸、座ったままのストレッチ等を行い、リラックスさせるとともに、「自分らしさ」を考える意味について伝える。
	2 本時の学習のねらいや方法を知る。	○ 4人程度でグループを作っておく。
	「自分らしさ」や友達の「その人らしさ」を見付けよう。	
展開 25分	3 自分の長所と短所をノートに書き、長所や短所が表れた具体的な事例も書く。	○ 長所と短所の記入は事前の課題としてもよい。 ○ 長所が書けない生徒には教師が助言する。
	4 グループ内で二人組になり、ノートに書いた友達の長所と短所から、相手のその人らしさをまとめ、互いに読み合う。	○ 長所は称賛し、短所は見方を変えれば長所となるという「リフレーミング」の考えを伝えるようにさせる。
	5 相手のその人らしさについて自分との比較から伝える。	○ ノートに書かれていない長所に気付いていれば、それを相手に伝えるよう助言する。
まとめ 10分	6 ペアを替えて、繰り返す。 ・自分はどちらかというと早く物事を進めたいが、友達はじっくり考えて物事を進めたいことが分かった。	○ 授業の途中で友達が認めている長所について発表させる。 ○ 時間があれば、ほかのグループと交流する。
	7 学習活動を振り返り、ノートに感想を書く。	○ 東京都道徳教育教材集『心みつめて』129ページに「こうしたい」自分を書くことでもよい。
	8 感想を発表する。 ・自分らしさを発見した気がする。 ・友達のその人らしさが分かる人になりたい。	○ 自尊感情や自己肯定感を高めることができるよう配慮する。

板書例

「自分らしさ」や友達の「その人らしさ」を見付けよう

○「自分らしさ」とは

『心みつめて』より

自分が嫌だと思っているところも、ちよつとした磨きを加えることで、光り輝く「自分の魅力」「自分らしさ」に変えることができるかもしれない。

※例え

「意地っ張り」の自分は

芯の強さをもった「人から信頼される自分」になれる

○「自分らしさ」や友達の「その人らしさ」について

・自分はどちらかというと早く物事を進めたいが、友達はずっくり考えて物事を進めたいことが分かった。
・自分と友達の「らしさ」は同じだと思っていたが、話してみると違うことが分かった。

○感想

・自分らしさを発見した気がする。
・友達のその人らしさが分かる人になりたい。

発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 25分	1 4人グループになり、自分の短所をカードに一人3枚書く。 2 自分以外の3人にカードを渡し、生徒それぞれが渡されたカードの裏面に短所を長所として見方を変えた内容を考え、書く。 (例) おしやべり ➡ 人づきあいがよい 3 一人ずつ長所として見方を変えた内容を発表する。 4 学習活動を振り返り、感想を発表し合う。	○ 見方を変えることが困難な生徒には、具体例を伝える。 ○ 見方を変えると長所になることに気付かせる。 ○ 自分では短所だと思っていたことも、人によっては長所と見ている場合もあることに気付かせる。

【資料等】

ノート (例) ※見開きでノートを使う。面接などの自己アピール文として活用できる。

「自分らしさ」や友達の「その人らしさ」を見付けよう 長所 ○自分の長所 明るく、元気である。 ○スポーツが大好きで、部活動に一生懸命取り組んでいる。 友達から (○○より) △△さんは、毎朝、先生や友達に元気にあいさつしていますね。授業中も、よく発言して、積極的だなと思います。 友達から (○○より) △△さんは、部活動で、技が身に付くまで何度も練習していた。努力の成果だと思う。おおざっぱというけれど、細かいところを気にしないのは、良いところであるとも言えると思う。	短所 ○おおざっぱである。 ○あまり深く考えないで、発言してしまうところがある。 友達から (○○より) 話合いの司会をしていたとき、誰も発言しなくて困っていた。△△さんが、真っ先に発言してくれたので、次の人が言いやすくなった。すぐに発言できるのは、長所だと思う。 感想
---	--

◆学習のねらい

友達のその人らしさを探すとともに、自分らしさを生かして地域や社会のために貢献していこうとする態度を育てる。

◆評価

地域活動に関心をもち、自分らしさを生かして地域や社会に貢献しようとする意識をもつことができたか。

◆教育課程における位置付け

特別活動

※総合的な学習の時間や保健体育における「自己実現に関する学習」との関連を図ることができる。

◆主な使用教材

・ワークシート

展開例

	学習活動（・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 本時の学習を知る。	
	「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう。	
展開 40分	2 地域活動の一つとして、小学生の放課後を地域の人が支える「放課後子供教室」で、自分やグループのメンバーの好きなことや得意なことを生かして、どのような活動をしてみたいかを考えて、ワークシートに記入する。	○ 様々な活動をする際に、「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」が表れることを伝え、関心をもたせる。
	3 ワークシートに書いた内容をグループで発表し合い、その中からグループで取り組んでみたいものを一つ決める。	○ 「放課後子供教室」について資料に基づき説明する。
	4 決めた活動内容について、その活動に必要な役割と担当者を考える（例：絵本の読み聞かせをする。一緒に校（園）庭で遊ぶ。）。	○ 役割分担では、「その人らしさ」に着目し、それを生かせる分担について考えることを伝える。
	5 全体で発表し、意見や感想を交換する。 ・ 読書の好きな人が読み聞かせをするのは、適任だね。	○ 全体での発表を受けて、教師自身の感想や、どの役割も大切であることを伝える。
まとめ 5分	6 地域活動について考えたことを通して「自分らしさ」や友達の「その人らしさ」について気付いたことを発表する。	○ 活動に見られるその人なりの視点の違いや感じ方の違いについて、気付くような説明を加える。
	7 本時の振り返りを行い、ワークシートに感想を記入する。	○ 自尊感情や自己肯定感を高めることができるよう配慮する。

板書例

- 「自分らしさ」と友達「その人らしさ」を探そう
- ↓様々な活動を通して表れる。
- 「自分らしさ」と友達「その人らしさ」
- 様々な地域活動(例)
- ・地域で行う地域活動
 - ・生徒会で行う地域活動
 - ・部活動を通して行う地域活動
- 「放課後子供教室」に参加するとしたら
- どのような活動をしてみたいか
- ・絵本の読み聞かせをする。
 - ・一緒に校庭で遊ぶ。
- 「自分らしさ」や友達「その人らしさ」について、気付いたこと
- ・それぞれ、自分の得意なことや、好きなことを生かして考えていた。
 - ・同じ地域活動でも、いろいろな活動が考えられていた。
- 活動の振り返り

発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 40分	1 将来就きたい職業について、どのように自分の長所を生かしていくのか考える。 2 自分の短所を長所として見方を変えるためにどうすればよいのか考える。 3 グループ(3、4人)で、自分が考えた内容を発表し、ほかのメンバーから長所の生かし方や短所を長所として見方を変えるための方法等についてアドバイスをもらう。 4 アドバイスを基に、「自分らしさ」について振り返る。	○ アドバイスは肯定的な内容になるように事前に指導する。 ○ 長所を更に伸ばすことや、短所を補っていくことなど、自らの資質・能力を向上させるための方法は、各自異なり、多様な方法が考えられることに気付かせる。

【資料等】

1 地域で行う地域活動	3 部活動として
○ 高齢者との交流体験 ・文化祭への招待 ・地域合同防災訓練 等 ○ 生徒会による地域への挨拶運動や地域清掃 ・駅や街角での挨拶 ・街路樹の落ち葉の清掃 等	○ 部活動の一環で、地域貢献活動等に取り組む。 例) 運動部による近隣の中学生の技術指導 文化部の施設訪問による演奏会
2 生徒会で行う地域活動	4 活動内容と連携機関(例)
○ 生徒会長・副会長が中心となって、学校の近隣の現状を踏まえて、自分たちでできるボランティア活動を考え、実施する。生徒会本部が中心となって生徒会長・副会長と話し合い、どんな活動ができるか検討する。 ○ 地域社会の一員としての存在を確認したり、達成感や充実感を味わったりすることにより、ボランティア活動への意識を高め、校内だけでなく地域における実践へと広げる。	○ 子供の健全育成を図る活動…保育園、児童館 等 ○ 地域安全活動…防犯協会、PTA 等 ○ 災害救助活動…消防署、消防団 等 ○ 町づくりの推進を図る活動…町内会、商店街 等 ○ 福祉等の増進を図る活動…福祉・医療施設 等 ○ 環境の保全を図る活動…公園・港湾・森林事務所 等 ○ 文化・芸術・スポーツの振興を図る活動…地域の小学校、中学校 等 ○ 社会教育の推進を図る活動…図書館、博物館 等

互いの個性の理解

◆学習のねらい

自分の良いところに気付くとともに、友達や周りの人の良いところを積極的に見つけようとする態度を育てる。

◆評価

自分や友達の良いところを見付け、認めることができたか。

◆教育課程における位置付け

特別活動

◆主な使用教材

・「いいね！カード（自分用、友達用）」

展開例

	学習活動（・児童・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入	1 本時の学習を知る。	
	自分と友達の良いところを見付けよう。	
導入	2 自分にはどのような良いところがあるかを考え、「いいね！カード」に書く。	○ 文字を書く等の表現が苦手な児童・生徒がいる場合は、コミュニケーションツール等を活用する。
	3 「いいね！カード（自分用）」に書いた内容を発表する。 ・ いつも丁寧に挨拶をしている。 ・ 元気で、明るい。	○ ねらい・内容等を視覚的に示す。 ○ 教師が良いところの具体例を説明する。 ・ 学習、運動、芸術面での特技や個性 ・ 明朗快活さ ・ 基本的な生活習慣 ・ 優しさ ・ 努力 ・ 責任感 ・ 創意工夫 (例) ・ 係の仕事を一生懸命やっている。 ・ 挨拶をきちんとしている。 ・ 部活動（クラブ活動）で頑張っている。 ・ いつも整理整頓がきちんとしてきている。等
展開	4 隣の友達の良いところを見付け、「いいね！カード」に書く。 ・ 整理整頓が上手で、いつも身の回りをきれいにしている。 ・ 分からないことを教えてくれる。 ・ 誰にでも優しい。	○ 友達の良いところを挙げさせ、様々な見方があることや自分の良いところに気付いてくれている人がいることを理解させる。 ○ 文字が苦手な児童・生徒は、絵やシンボルなどで示してもよい。 ○ 係の仕事を頑張っている、字をきれいに書くなど例を挙げてもよい。
	5 「いいね！カード（友達用）」に書いた内容を発表する。	○ 発表された良いところを板書する。
	6 隣の人にカードを渡す。	○ 導入で発表した児童・生徒数より多く発表させる。
	7 ほかの友達の良いところをカードに書き、読んでから渡す。	○ 一人一人が、多くの良いところをもっていることを伝える。 ○ T1は授業を進め、T2は児童・生徒支援を行う。
まとめ	8 本時を振り返る。	○ 自分が考える良いところと友達が伝えるその人の良いところを比べ、自分が気付いてなかった良いところに気付かせる。 ○ 一人一人の良いところなどに気付くことができるよう配慮する。

板書例

自分と友達の良いところを見付けよう

○自分にはどのような良いところがあるのでしょうか。

たとえば

- ・ 係の仕事を一生涯やっている。
- ・ 挨拶をきちんとしている。
- ・ 部活動（クラブ活動）で頑張っている。

○友達の良いところを見付けましょう。

- ・ 整理整頓が上手で、いつも身の回りをきれいにしている。
- ・ 分からないことを教えてくれる。
- ・ 誰にでも優しい。

○気付いたこと

↓みんな多くの良いところをもっている。

○振り返り

発展的な展開例

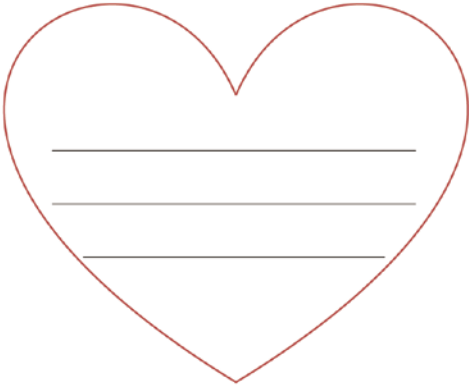
	学習活動	○指導上の留意点
展開	1 付箋紙に友達の良いところを書く。	○ 付箋紙には自分の名前を必ず書くことを伝える。
	2 付箋紙に書いた内容を発表する。ほかの児童・生徒は伝えてもらった自分の良いところについてメモを取る。	○ 「〇〇さんが〇〇をしてくれて嬉しかった」というエピソード等があれば併せて発表する。
	3 良いところを伝えてもらいどう感じたか、感想を言う。	○ 自分の長所として覚えておくように伝える。 ○ 具体的に、誰のどのようなときの行動が良かったというエピソードを、児童・生徒から引き出すようにする。

【資料等】

「いいね！カード（自分用、友達用）」（例）

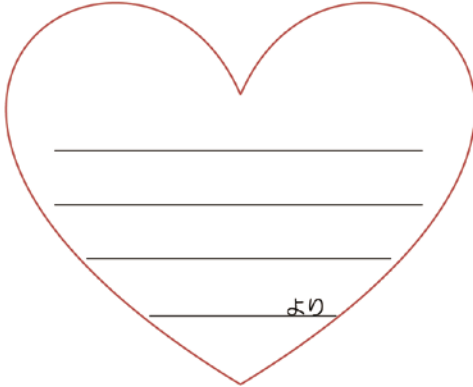
自分と友達の良いところを見付けよう

いいね！ カード（自分用）



自分と友達の良いところを見付けよう

いいね！ カード（友達用）



望ましい人間関係の構築

◆学習のねらい

コミュニケーションにおいて、自分のことを話すだけでなく、相手の話をしっかり聞くことも大切であることを理解させる。

◆評価

相手の話を聞くことを通して、相手のことを理解することができたか。

◆教育課程における位置付け

特別活動

※国語科における「自己紹介等の活動」との関連を図ることができる。

◆主な使用教材

- ・東京都道徳教育教材集『心あかるく』〈小学校1・2年生版〉
- ・振り返りカード

展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 絵や写真を見て、何をしているのかを考える。	○ 東京都道徳教育教材集『心あかるく』94、95 ページに掲載している内容を使用する。
展開 30分	2 本時の学習を知る。	
	ともだちのことをもっとしろう	
	3 活動について教師の説明を聞く。 (1) 二人組でじゃんけんをする。 (2) 勝った人は、話す人となり、休み時間に誰とどんな遊びをしたのか、何が面白かったのか、などについて話す。 (3) 負けた人は、聞く人となる。 ① 自分のことについては話さないでうなずいて聞く。 ② 話の途中で、「知っている」と言ったり、「どうして」と尋ねたりしない。 ③ 話す人が話し終わったら、質問をしてよい。 (4) 役割を交替して、繰り返す。	○ 学級の実態に応じ、話すテーマを決めてもよい。 ○ 人数が足りないときは、教師が入るようにする。 ○ 話す人役と聞く人役の区別をはっきりさせ、きちんと自覚させる。 ○ 早く話し終わってしまう場合は、もう一度丁寧に、内容を付け加えて話すように促したり、聞く人役の児童に質問させたりする。 ○ 聞く人役の態度が重要であることを伝える。
	4 教師の例を見る。	
	【話す人の例】 私は、今日の休み時間に、なわとびをしました。 場所は、校庭です。 友達の〇〇さんと一緒にやりました。 はじめは、前跳びや後ろ跳びをしました。50 回以上続けて跳べたことがうれしかったです。	
	【聞く人の質問の観点の例】 いつ、どこで、誰と、何を、どんな気持ちでしたか、明日は何をするか、など	○ 話すことが苦手な児童もいるため、教師が例を示すようにする。一方の役は児童にやらせてもよい。 ○ 学級の実態に応じ【話す人の例】や【質問の観点】を板書で示したり、カードにして配布したりして児童に参考にさせてもよい。 ○ 活動が早く終わったグループから話合いに入る。
	5 二人組で実際に行う。(3分程度ずつ) 6 ほかの二人組と一緒に、4人グループを作り、自分が聞いた友達の話を新しくグループになった友達に話す(3分程度ずつ)。 7 4人グループで友達の話を聞いてどう感じたか話し合い、代表者が学級全体に発表する。	
まとめ 10分	8 本時について感じたことを振り返りカードに書く。 ・ 友達のことをたくさん知ることができた。	○ 「友達の話をよく聞いたことで、友達をもっとよく知ることができた」、「友達が私の話をよく聞いてくれてうれしかった」などの内容が出るとよい。

板書例

ともだちのことをもつとしよう

○えやしゃしんをみて、なにをして
いるか、かんがえよう。

みんな木の上
でたのしそう。
・ 一人ん車やボー
ルであそんで
いるね。
・ みんな、なか
がよさそう。



○ともだちのことをもつとしよう。
ふたりぐみでじゃんけんをする。

かった人

↓はなす人

(休みじかんにあそんだこと)

まけた人

↓きく人

【きく人のやくそく】

・ うなずいてきく。
・ はなしのとちゅうで「しっている」と
いたり「どうして」とたずね
たりしない。
・ はなす人がおわたたら、しつもん
してよい。

○ともだちのはなしをきいて、かん
じたこと

・ ともだちのことをたくさんしる
ことができた。
・ ともだちのはなしをしんけんに
きくことができた。

発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 30分	1 どのような話し方・聞き方ができるとよいかグループで話し合う。 2 グループ内で発表する。 (1) 発表のテーマ（好きな動物、好きな遊び等）をグループで決める。 (2) グループ内でじゃんけんをして、発表順を決める。 (3) 発表順に、テーマに沿って自分の考えを発表する。 3 時間があれば、テーマを変えて発表を行う。	○ 発表の際のルールを守って活動できるように促す。 話す人 ・ 相手を見て最後まで話す。 聞く人 ・ 相手を見てうなずいて聞く。

【資料等】

1 振り返りカード（例）

ともだちのことをもつとしよう

ねん くみ なまえ _____

やりかた

- ふたりぐみになり、じゃんけんをする。
- かった人は、話す人、まけた人は、聞く人になる。
- 話す人は、やすみじかんにだれと、どんなあそびをしたのか、なにがおもしろかったのかについて、聞く人に話す。

【聞く人のやくそく】

- ・ うなずいて聞く。
- ・ 話のとちゅうで「しっている」と言ったり、「どうして」とたずねたりしない。
- ・ 話す人がおわたたら、しつもんしてよい。

○ ともだちのことをして、どうおもいましたか。

.....

.....

.....

.....

2 授業で使用するイラスト等



『心あかるく』94、95 ページ

望ましい人間関係の構築

◆学習のねらい

コミュニケーションを行う上で、言葉で伝えることに加え、相手の動きや表情をよく見たり、よく聞いたりして、相手が話したいことを知ろうとすることも大切であることを理解させる。

◆評価

相手に気持ちを伝えるにはどうすればよいかを考えて話し合う活動を通して、話を聞く態度や方法について理解することができたか。

◆教育課程における位置付け

特別活動

※社会科における「調べたことを伝え合う活動」等との関連を図ることができる。

◆主な使用教材

・ワークシート

展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 10分	1 インタビューを通して、友達を紹介する学習であることを知る。 ・ 友達が興味をもっていることを聞きたい。 ・ 友達の得意なことって何だろう。	○ 難しそう、できないなどの反応が出ることが予想されるが、不安にならないようにし、楽しい雰囲気を作る。
	インタビューして分かった友達のことを紹介しよう。	
展開 30分	2 インタビューをする。 (1) ペアになった人と順番に、相手の好きなこと、もの、宝物などについてインタビューしてカードにメモする。 (2) どのように話を聞いてもらうとうれしかったかを発表する。 ・ うなずいて聞いてくれた。 ・ にこにこしてくれた。 ・ 楽しそうに聞いてくれた。 3 他者紹介をする。 近くにいるペアと4人グループになり、先ほどインタビューした内容をほかの二人に他者紹介する。 4 他者紹介をして感じたことをグループ内で発表する。	○ 答えられないもの、答えたくないものについては、答えなくてもよいこととする。 ○ 聞いている人は、話しやすいようによく聞くこと、話の途中で質問したり話を遮ったりしないように指示する。 ○ 良い聞き方についての意見を板書する。
まとめ 5分	5 学習を振り返る。 話をよく聞くための方法を確認する。	○ ワークシートに書いた感想と結び付けてまとめる。

板書例

○学習の振り返り

- ・自分が聞いたことをほかの人に発表することは、自分のことを発表するときよりもきんちょうした。
- ・ほかの人に自分のことをしうかいしてもらって、うれしかった。

友だちのことをしうかいしよう。

- ・うなずいて聞いてくれた。
- ・にこにこしてくれた。
- ・楽しそうに聞いてくれた。

○どんなふうに話を聞いてもらうとうれしかったか。

ペアになった人とじゅん番に、相手のすきなこと、すきなもの、たから物などについてインタビューして、カードにメモする。

○インタビューのやり方

- ・今、きょう味をもっていること
- ・とくいなこと

○インタビューで友だちに聞いてみたいこと

インタビューして分かった友だちのことをしうかいしよう

発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 30分	1 隣の席の児童と、順番に「好きな遊び」について話す。 (1) はじめに相づちを打ちながら話を聞く。 (2) 次に、相づちを打たないで、相手をじっと見て話を聞く。 (3) 最後にもう一度、相づちを打ちながら話を聞く。 2 学級全体で活動の感想を話し合う。 (1) 相づちを打ちながら聞いてもらってどう感じたか。 (2) 相づちを打たれないとどう感じたか。	○ ルールを守って活動できるように促す。 <活動のルール> 話す人：最後まで話す。 聞く人：「相手がしてもらったらうれしいだろうな」と思う相づちを打ちながら聞く。 ○ 相づちを打つことの大切さに気づき、コミュニケーションのもつ「お互いを大切にする」力が実感できるように配慮する。

【資料等】

コミュニケーション能力の捉え方とその育成

- コミュニケーション能力を、いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互関係を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成し、正解のない課題や経験したことのない問題について、対話して情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ、合意形成・課題解決する能力と捉え、多文化共生時代の21世紀においては、このコミュニケーション能力を育むことが極めて重要である。
- コミュニケーション能力を学校教育において育むためには、①自分とは異なる他者を認識し、理解すること、②他者意識を通して自己の存在を見つめ、思考すること、③集団を形成し、他者との協調、協働が図られる活動を行うこと、④対話やディスカッション、身体表現等を活動に取り入れつつ正解のない課題に取り組むこと、などの要素で構成された機会や活動の場を意図的、計画的に設定する必要がある。

参考：文部科学省『子どもたちのコミュニケーション能力を育むために』平成23年8月

ワークシート（例）

インタビューして分かった友だちのことをしうかいしよう

年 組 名前 _____

インタビューメモ

しつもん	友だちの答え

○ 話をよく聞くためのほう

望ましい人間関係の構築

◆学習のねらい

コミュニケーションを図ることで、互いに意思や感情、思考を伝え合うことや、新たな考えに気付いたり、考えを深めたりできることを理解させる。

◆評価

自分の考えを伝えたり、相手の考えを聞いたりする活動を通して、コミュニケーションの大切さについて理解することができたか。

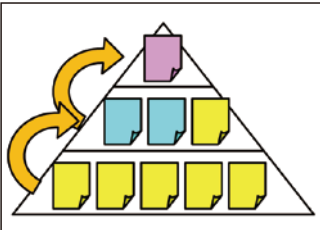
◆教育課程における位置付け

特別活動

◆主な使用教材

- ・ワークシート
- ・掲示用ルール
- ・付箋

展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 本時の学習のねらいを知る。	○ いじめの防止に関わるテーマを設定する。
	いじめをなくすために必要な取組について話し合おう。	
展開 30分	2 ピラミッド・チャートについての説明を聞く。	○ 黒板にルールを掲示する。
	【ピラミッド・チャート】…グループでそれぞれの考えを高め、まとめていく思考ツールの例 ① まず、個人でテーマに対して考え、一つの考えごとに1枚の付箋紙に書く。その後、グループ全員の付箋紙をピラミッドの形の図の一番下の部分に全て貼る。 ② 4人程度のグループで話し合い、大事なものを選んだり、組み合わせて新しい考えを出したものを付箋紙に書いたりして、中央の段に貼る。 ③ 中央の段に貼られた付箋紙について話し合い、グループの意見として考えをまとめる。グループの意見を付箋紙に書いて、一番上の段に貼る。	
まとめ 10分	3 グループで「いじめをなくすために必要な取組」について、ピラミッド・チャートを行う。	○ 順位付けの根拠や理由を説明できるように考えさせながら作業をさせる。
	 【ポイント】 「ほかの人の考えを批判しない。」「じゃんけんや多数決ではなく、メンバーの合意の下に決める。」ことを約束とし、話し合いを進めるよう声を掛ける。	○ 他グループの主張とその理由を、自分のグループと比べながら聞かせる。
	4 グループごとに、ピラミッドの頂点に立った主張とその理由を発表する。	○ 自分たちの主張と同じところや、違うところに注目するよう助言する。
	5 活動を振り返り、各自が感じたことを発表する。	○ ワークシートに記入させ、数名に発表させる。

板書例

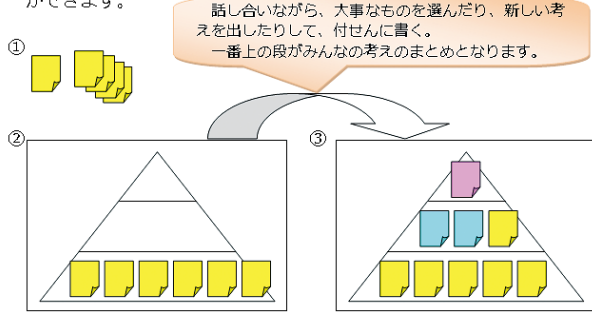
○今日の活動の振り返り

- ・ 見て見ぬ振りをしないようにすること
- ・ 一人でなやまず勇気を出して助けを求めること
- ・ 一人一人がいじめをなくそうと意識し、行動すること
- ・ お互いに支え合うこと
- ・ だれもが平等だと思い、相手を大切にすること
- ・ 相手の立場に立って気持ちを想像すること

○グループごとに考えた「いじめをなくすために必要な取組」

<ピラミッド・チャートの使い方>

- ① いじめをなくすために必要なことを考え、一つの考えごとに1枚の付せんを書く。
 - ② ピラミッド・チャートの一番下の部分に全て貼る。
 - ③ グループで大事なものを選んだり、組み合わせたりして、新しい考えを出したものを付せんに書き、ピラミッド・チャートの真ん中の段に貼る。初めの付せんより数が少なくなるようにする。
 - ④ 真ん中の段に貼られた付せんについてグループで話し合い、考えをまとめて付せんに書き、一番上の段に貼る。
- ※ この作業を行うことによって、みんなの考えを整理してまとめることができます。



いじめをなくすために必要な取組について話し合おう

発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 30分	1 グループで「いじめをなくすために必要な取組」について、ピラミッド・チャートを行う。	○ 順位付けの根拠や理由を説明できるように考えさせながら作業をさせる。
	2 グループで発表者を一人決め、残りのメンバーは隣のグループに移動する。	
	3 発表者から説明を聞いた後、そのグループが作成したピラミッド・チャートについての質問や意見を述べる。	○ ほかのグループの主張とその理由を、自分のグループと比べながら聞かせる。
	4 初めの発表者以外の発表者を決め、残りのメンバーは更に隣のグループに移動する。(時間がある限り3、4を繰り返す。)	
	5 自分たちのグループに戻り、ほかのグループから寄せられた意見等を基に、更に話し合う。	○ ほかのグループから寄せられた意見を参考にしながら、更に考えを深められるよう助言する。

望ましい人間関係の構築

◆学習のねらい

コミュニケーションにおいては、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことや、相手の考えを尊重して話し合うことが大切であることを理解させる。

◆評価

相手の意見を尊重しながら、自分の思いや意見を伝えることの大切さについて理解することができたか。

◆教育課程における位置付け

特別活動

◆主な使用教材

- ・東京都道徳教育教材集『心みつめて』〈中学校版〉
- ・掲示用ルール
- ・単語カード（個人用、グループ用）
- ・ワークシート（個人用、グループ用）

展開例

	学習活動（・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入 10分	1 東京都道徳教育教材集『心みつめて』138ページを読み、人によって物事の捉え方が異なることを理解する。 2 本時の学習を知る。	○『心みつめて』138ページから、これまでの話し合いなどでも自分の考えや思いが友達と違ったことを振り返らせる。
	行事を行う上で大切だと思うことを考えよう。	
展開 30分	3 学級全体で学校行事を一つ選び、その行事を行う上で大切だと思うカードを、個人で順位を付けて並べる（「ダイヤモンド・ランキング」の方法については「板書例」を参照）。 4 4人グループになって話し合い、グループのダイヤモンド・ランキングを作成する。 5 グループごとに、合意したカードの位置付け及びその理由を発表する。	○話し合う際は、以下のことを確認する。 ① 全員の考えをきちんと最後まで聞く。 ② 考えが自分と違って「それはおかしい。」「間違っている。」などと言わない。 ③ 多数決では決めない。 ④ 少ない意見も大切な考えであり、新しい発見があるかもしれないのでよく聞く。 ⑤ 強く意見を言う人の言いなりにならない。 ⑥ ほかの人の考えを聞いて、なるほどと思ったら自分の考えを変える。
まとめ 10分	6 集団による意思決定を行い、気付いたことを発表する。 ・友達と話し合うことで、考えは違っていても、相手のことがよく分かった。 ・自分では気付かなかった考えを知ることができた。 7 『心みつめて』139ページを読み、本時の学習内容を振り返る。	○自分とは違うものの見方や考え方に触れることで、自分の心が成長することを捉えさせる。 ○机間指導を行い、「意見がそれぞれ違う」という視点をもった生徒を選んでおく。 ○『心みつめて』の139ページ下の欄に自分の考えを記入させる。 ○意見が違うときに話し合ったことや、ほかの人の意見を聞いてなるほどと思った気持ち大切であることをまとめとして押さえる。

板書例

行事を行う上で大切だと思うことを考えよう

○テーマ

合唱コンクールで大切だと思うこと

○ダイヤモンド・ランキングの方法

- ① 9種類のカードを大切だと思うものから順位を付け、ダイヤモンドの形に並べる。
- ② グループになり、それぞれカードの位置付けについての理由を説明した後、グループ内でカードの順位を話し合って決める。
- ③ グループごとに話し合って決めたカードの位置付けと、その理由を発表する。

【話し合いの約束】

- ・ 全員の考えをきちんと最後まで聞く。
- ・ 考えが自分と違っても「それはおかしい」「間違っている」などと言わない。
- ・ 多数決では決めない。
- ・ 少ない意見も大切な考えであり、新しい発見があるかもしれないのでよく聞く。
- ・ 強く意見を言う人の言いなりにならない。
- ・ ほかの人の考えを聞いてなるほどと思ったら自分の考えを変える。

○ダイヤモンド・ランキングを通して気付いたこと

- ・ 友達と話し合うことで、相手のことがよく分かった。
- ・ 自分では気付かなかった考えを知ることができた。

発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 30分	1 自分たちの学校の良いところについて考え、ペアで交流する。 2 「より良い学校づくり」をテーマに、「ダイヤモンド・ランキング」を行う。 【カードの内容例】 「特別の教科 道徳」の内容項目等を参考に9種類のカードを用意しておく。 (思いやり、感謝、礼儀、友情、信頼、相互理解、寛容、公德心、公正・公平、等) (1) 個人で考え、自分の意見をもつ。 (2) グループ内で伝え合い、グループの意見をまとめる。 (3) 学級全体で、各グループの意見を伝え合う。 (4) 全体の意見を見て、分かったことを伝え合う。	○ 自分とは違うものの見方や考え方に触れることで自分の心が成長することを実感させる。 ○ 「話し合いの約束」(「板書例」を参照)を確認した上で、活動させる。

【資料等】

行事「合唱コンクール」を例に取り上げた場合のワークシート (例)

合唱コンクールのダイヤモンド・ランキング				
合唱コンクールで大切だと思うことをランキングしてください。				
① 練習量 (どのくらい練習したか。)	⑥ 一生懸命 (精一杯頑張ったか。)			
② 団結力 (みんなの心が一つになったか。)	⑦ 学級の結果 (良い成績を残せたか。)			
③ 責任感 (自分の役割を果たせたか。)	⑧ 感動 (感動することができたか。)			
④ 思い出 (思い出に残る取組にできたか。)	⑨ 個人の結果 (自分の技術が上がったか。)			
⑤ 努力 (できる限りの活動ができたか。)				
上の内容をダイヤモンド・ランキングしてみましょう。				
<カード>				
練習量	団結力	責任感	思い出	努力
一生懸命	学級の結果	感動	個人の結果	

望ましい人間関係の構築

◆学習のねらい

言葉や感情表現によって相手への意思の伝わり方が異なることを理解させるとともに、自分の意思を正しく伝え、受け止めてもらえるような表現を行っていかこうとする態度を育てる。

◆評価

三つのタイプの自己表現（攻撃的、アサーティブ、非主張的）についての活動を通して、自他を尊重する望ましい自己表現で、コミュニケーションを図っていかこうとする意識をもつことができたか。

◆教育課程における位置付け

特別活動

◆主な使用教材

・ワークシート

展開例

	学習活動（・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 本時の学習を知る。	
	望ましい人自己表現とはどのようなものかを考えよう。	
展開 35分	今日は、自分も相手も大切にする自己表現であるアサーションという考え方を通して、望ましい自己表現について、考えていきましょう。	○ コミュニケーションがうまくいかずに、嫌な思いをしたことがないか想起させる。
	2 場面1「あなたならどうする？」を行う。	○ 表情、姿勢等に留意させ、生徒が前向きな気持ちになるようにする。 ○ 1分程度でワークシートの場面1に取り組ませる。
まとめ 10分	3 アサーションについて説明を聞く。 攻撃的(アグレッシブ)な表現、アサーティブな表現、非主張的(ノン・アサーティブ)な表現について確認する。	○ 場面1の三つのタイプの自己表現が、【資料等】に示す三つのタイプの自己表現であることを踏まえて確認する。
	4 三つのタイプの自己表現を更に理解するために、場面2「映画を見に行こうよ！」を行う。	○ 生徒から自然に意見を引き出し、アサーションの考え方から説明させる。
	5 発表を行い、意見を述べ合う。	
	6 本時の振り返りを行う。 ・ アサーションの考えを生かして、学校生活を送りたいと思う。 ・ 言い方によって、相手の受け止められ方が変わってくるのが分かった。	○ 気付いたり、感じたりしたことを記入させる。
	7 ワークシートにまとめを記入する。	

板書例

望ましい自己表現とはどのようなものかを考えよう

○アサーションとは・・・

↓自分の欲求、考え、気持ちなどを、素直に、正直に、相手のことも配慮しながら、その場の状況に合った適切な方法で表現すること

【場面1】『あなたならどうする？』

※選択肢の中から、「自分ならこうする」というものを選ぶ。

○自己表現の三つのタイプ

攻撃的（アグレッシブ）な表現
アサーティブな表現
非主張的（ノン・アサーティブ）な表現

【場面2】『映画を見に行こうよ！』

※友人に対して、三つのタイプの自己表現で対応する。

○三つのタイプの自己表現を発表しよう。

○活動を振り返って

・アサーションの考えを生かして学校生活を送りたいと思う。
・言い方によって、相手の受け止められ方が変わってくるのが分かった。

発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 35分	1 アサーション（適切な自己表現）について説明を聞く。 2 相手にうまく気持ちを伝えられなかった経験について、話し合う。 3 アサーションの考え方を生かし、どのような話し方なら、相手も自分も尊重して思っていることを伝えられるかを検討する。	○ 教師自身の体験談を例として伝えることにより、話合いの見通しをもてるようにする。 ○ 3、4人ほどのグループで話合いを行わせる。 ○ 相手を大切にしながら、自分の思いをきちんと伝えるという点を踏まえて指導に当たる。

【資料等】

ワークシート（例）

アサーション：自分の欲求、考え、気持ちなどを、率直に、正直に、相手のことも配慮しながら、その場の状況に合った適切な方法で表現すること ※アサーティブとは、アサーションが実現されていること
自己表現（人間関係のもち方）には三つのタイプがあり、②のタイプをアサーションと考える。

- ① 自分のことを優先し、他者を無視・軽視する自己表現
「攻撃的」「アグレッシブ」「きつい言い方」 I am OK, You are not OK
- ② 自分のことをまず考えるが、他者のことも十分に配慮する自己表現
「アサーティブ」「さわやかな言い方」 I am OK, You are OK
- ③ 自分よりも他者を優先し、自分のことを後回しにする自己表現
「非主張的」「ノン・アサーティブ」「はっきりしない言い方」 I am not OK, You are OK

場面1 「あなたならどうする？」

卒業後の進路についての三者面談を翌日に控えて、あなたは保護者と進路について話をしています。あなたは、技術を身に付け資格を取得するために専門学校へ進学したいと考えていますが、保護者は、「卒業後は大学に行きなさい。」と勧めます。こんなとき、あなたならどうしますか。「自分ならこうする」というものを選んで□に印を付けてみましょう。

- 1 「うるさいな！大学になんか行かないよ！」と怒って、どなりつけるように自分の意見を保護者に言う。
- 2 自分の意見を言うとは保護者に反対されたり怒られたりするから、何も言えずに黙ってしまう。
- 3 「大学に進学するよりも、〇〇専門学校に行きたい。その理由は、…」と自分の意見や考えを保護者に伝える。

場面2 「映画を見に行こうよ！」

あなたは、友人と今度の日曜日に一緒に遊びに行くことになりました。友人は、「是非見たい映画があるから一緒に見に行こうよ。」とあなたに提案しました。しかし、その映画は、あなたが見たくない映画でした。友人に対して、3種類の表現で対応してください。

望ましい人間関係の構築

◆学習のねらい

コミュニケーションとは、互いに意思や感情、思考を伝達し合うことであり、言葉や文字だけでなく、声の大きさや話し方や態度などが大きな役割を果たすことを理解させる。

◆評価

相手と意思疎通し、協力することの大切さを理解することができたか。

◆教育課程における位置付け

国語、(保健)体育、自立活動 等

◆主な使用教材

- ・ 2枚1組のカード
 - ・ 掲示用模造紙（各児童・生徒用の欄が作成されているもの）
 - ・ 画用紙（B6用紙の大きさのものがよい。）
- ※画用紙は、学級の実態に応じて付箋などに代えてもよい。

展開例

	学習活動（・児童・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入	1 本時の学習を知る。	
	相手に協力し、気持ちを伝え合おう。	
	2 コミュニケーションとは何かを考える。 (1) コミュニケーションは、人が社会生活を営む上で必要不可欠なものであることを理解する。 (2) コミュニケーションの手段は言葉が中心であるが、言葉だけではないことを知る。 ・ 顔の表情でも気持ちを伝えることができる。 ・ 言葉を使わないと難しい。 3 挨拶のロールプレイングなどを例にして、今日の授業の主な活動がコミュニケーションを用いたゲーム活動であることを理解する。	○ 目当て・内容等を視覚的に示す。 ○ 一方的に教師の話聞くだけでなく、質問したり、それに答えたりして、相互的コミュニケーションを進めていく。 ○ T1は授業を進め、T2は児童・生徒の支援を行う。
展開	4 活動のルールの説明を聞く。	○ ルールを理解させる。
	<ルール> ① 2枚1組のカードを教室にばらばらにして置く。 ② 各自が1枚だけカードを拾う。 ③ 自分とペアになるカードを持っている人を探す。 ④ ペアの相手と会釈やアイコンタクトをして得意なことをそれぞれ一つ伝える。 (※「得意なこと」としているが、学級の実態に応じて「相手の良いところ」などと変えてもよい。) ⑤ ペアの相手の得意なことを画用紙に書き、握手をして渡す。 ⑥ 掲示用模造紙まで行き、自分の箇所にカードを貼る。 (以下、②から⑥までを複数回繰り返す。)	
	5 教師のやり方を見る。	○ なるべく自分で考えさせるようにするが、うまくいかない場合は、教師が視覚的に分かりやすく説明をする。
まとめ	6 ペア探しの活動をする。	
	7 協力しようとしていたか、意思疎通ができていたかについて教師の評価を聞き、活動を振り返る。	○ ねらいについてのみ評価する。

板書例

相手に協力し、気持ちを伝え合おう

○コミュニケーションとは何か

- ・ 自分の考えを相手に伝えること。
- ・ 話し合うこと。

↓コミュニケーションの方法は言葉だけでなく、いろいろな方法がある。

- ・ 顔の表情でも気持ちを伝えることができる。
- ・ 言葉を使わないと難しい。

○コミュニケーションを用いたゲーム活動しよう。

【活動のルール】

- ① 一枚だけカードを拾う。
- ② 自分とペアになるカードを持つている人を探す。
- ③ ペアの相手を見付けたら、得意なことをそれぞれ一つ伝える。
- ④ ペアの相手の得意なことを画用紙に書き、握手をして渡す。

○活動を振り返ろう。

【資料等】

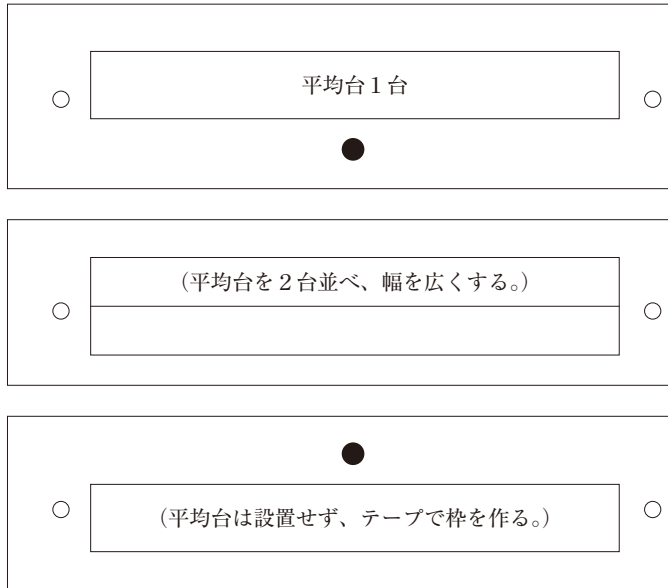
○その他の実践例 1

平均台の両端に一人ずつ立ち、平均台の反対側まで様々な方法ですれ違い、二人とも落ちないで渡る。

本実践は、ルールをはっきりと意識させることがポイントである。近くにいる教師は、児童・生徒がうまくいくよう言語指示し、身体介助をする。また、すれ違う方法は教師が指示するのではなく、なるべく自分で考えさせるようにする。

場の設定の図（体育館やプレイルーム）

複数の教師で対応し、コースの難易度別に分けた場を設定する。



(ルール)

- ・ すれ違いは自由とする。
- ・ 失敗しても相手のせいにはしてはいけない。

▲コーン Aグループ

▲コーン Bグループ

▲コーン Cグループ

マークについて

(●教師 ○児童・生徒 ▲コーン)

○その他の実践例 2

【お助けおにごっこ】

<ルール>

- ① お助けマン役とおに役を決める。
 - ・ お助けマンは、帽子をかぶる。
 - ・ おには、たすきなどを掛ける。
- ② ほかの人はおにに捕まらないように逃げる。
 - ・ おににタッチされたら、その場で止まる。
 - ・ お助けマンにタッチされると動けるようになる。

◆学習のねらい

いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることを理解させるとともに、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬ振りをしない態度を育てる。

◆評価

いじめは、相手の心や体を傷付ける行為であることを理解するとともに、いじめに対して行動しようとする気持ちをもつことができたか。

◆教育課程における位置付け

特別活動

◆主な使用教材

- ・東京都道徳教育教材集『心あかるく』〈小学校1・2年生版〉
- ・イラスト資料

展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 10分	1 学級の良いところを発表する。 ・ 元気に挨拶している。 ・ 友達と仲良くできる。 ・ 給食や掃除当番をみんなで頑張っている。	○ 学級の良さを具体的に考えられるように、東京都道徳教育教材集『心あかるく』の111ページの写真を提示するなどして、参考にできるようにする。
	2 本時の学習を知る。	
	いじめのない、すてきな学級にするためのルールをつくろう。	
展開 25分	3 いじめに関するイラストを見て、考えたことを発表する。 ・ いじめはいけないことだ。 ・ 仕返しをするのはいけない。 ・ 笑っている子もいけない。 ・ 先生や大人に相談した方がよい。	○ いじめのイラストを掲示する。 ○ いじめている子、いじめられている子のほかに、はやし立てたり笑ったりしている子、見ている子がいることを知らせる。 ○ いじめが、相手の心や身体を傷付ける重大な行為であることに気付かせる。
	4 自分の周りでいじめが起こったときにどうするか考える。 ・ 注意する。 ・ 先生に言う。 5 いじめのない楽しい学級をつくるためのルールを考える。 (1) 個人で考える。 (2) 4人程度のグループで、それぞれ考えたルールを発表し合う。 (3) グループごとに、出されたルールをまとめ、学級全体に発表する。	○ 身近な大人に伝えることが大事であることを知らせる。 ○ 幾つか考えが出された後、同じような気持ちになったことはないかを確認しながら板書する。
まとめ 10分	6 出されたルールの中から、今すぐにできることをみんなで選び、『心あかるく』の111ページに、「学級をすてきにするために、どんなことができるか」の欄に書く。	○ これからすてきな学級にするためにしていきたいことという観点で選ばせる。無理に一つに絞ることはせず、複数あってもよい。

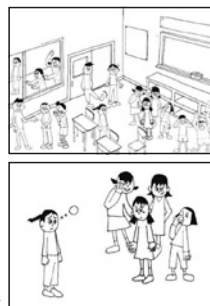
板書例

いじめのない、すてきな学きゆうにするためのルールをつくらう

○学きゆうのよいところ

- ・げん気にあいさつしている。
- ・ともだちとなかよくできる。
- ・きゆうしよくやそうじとうばんを、みんなでがんばっている。

○イラストを見てかんがえたこと



- ・いじめはいけないことだ。
- ・しかえしをするのはいけない。
- ・わらっている子もいけない。
- ・先生やおとなにそうだんしたほうがよい。

○じぶんのまわりでいじめがおきたら

- ・ちゅういする。
- ・先生にいう。
- ・みぢかなおとなにいうことがだいじだ。

○いじめのないたのしい学きゆうをつくるためのルールをかんがえよう。

- ・みんなでなかよくあそぶ。
- ・あいさつをきちんとする。
- ・いじめを見たらちゅういする。
- ・いじめを見たらすぐにおとなにそうだんする。

発展的な展開例

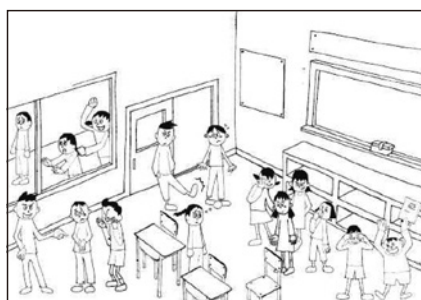
	学習活動	○指導上の留意点
展開 25分	1 「授業中」「休み時間」「給食の時間」「掃除の時間」それぞれの場面についてグループごとに分担し、担当する「場面」の決まりについて再確認する。 2 担当する「場面」について、学級の児童全員がより良く活動できるという視点で、グループで決まりを見直す。 3 見直した決まりをグループごとに発表し、その決まりについて学級全体で協議する。	○ 決まりや約束を守ること、自分もみんなも気持ち良く生活することができるということに気付かせる。 ○ 一部の行動を戒めるという視点ではなく、みんながより良く活動できるという視点で決まりを見直させるよう留意する。

【資料等】

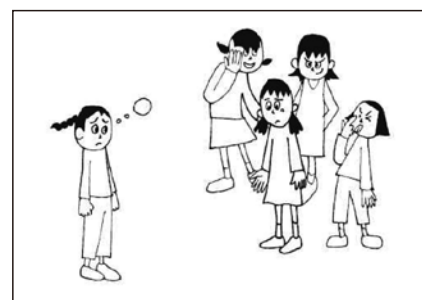
授業で使用するイラスト等



『心あかるく』111 ページ



いじめのイラスト①



いじめのイラスト②

◆学習のねらい

いじめが起こったらどのように行動するか考えるを通して、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬ振りをしない態度を育てる。

◆評価

いじめが起きたときにどうすればよいか考えるを通して、いじめに対して行動しようとする意識をもつことができたか。

◆教育課程における位置付け

特別活動

◆主な使用教材

- ・ DVD『STOP!いじめ あなたは大丈夫?』(児童・生徒指導編 小学校編) <16分>
- ・ 東京都道徳教育教材集『心しなやかに』<小学校3・4年生版>

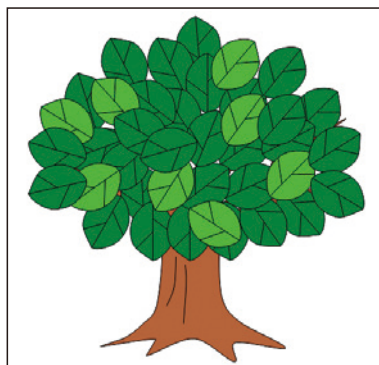
展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 10分	1 楽しい学級と楽しくない学級とは何が違うのかを考えて発表する。	○ 意見が出ないときには、これまでの学級での楽しかった経験やそのときの気持ちなどを自由に述べさせるようにする。
	2 本時の学習を知る。	
	みんなで、いじめのない、すてきな学級を作ろう。	
	3 いじめに関するDVDを視聴して気付いたことを発表する。	○ 『STOP!いじめ あなたは大丈夫?』のはじめの5分間の事例から、いじめる側、いじめられる側、見ている側の気持ちを考えさせるようにする。
展開 30分	4 自分の身の回りでいじめが起こったら、自分ならどのように行動するかを考える。 ・ いじめをしている人を注意する。 ・ いじめを見ても、自分がやられたら怖いので何もしない。 ・ 誰かに言わなかったらいじめは続くと思う。 ・ 先生や家の人に言う。	○ 教師の考えを一方的に伝えるのではなく、児童の意見を共感的に聞くようにする。 ○ 導入で考えた楽しい学級を想起させ、楽しい学級にするための具体的な行動が考えられるようにする。
	5 いじめのない楽しい学級、一人一人の良いところが伸ばせる学級をつくるための具体的な方法を考える。 (1) 楽しい学級にするための行動を、各自に配布した葉っぱの形の画用紙に書く。 (2) 葉っぱの形の画用紙を模造紙の中央にある幹に貼り、友達の考えと比べる。 (3) 出された方法についての感想や、更なる方法等について、学級全体で協議する。	○ 友達と同じ意見を書いた児童に対しても、共感的に受け入れるようにする。 ○ これまでの学習を振り返り、いじめのない楽しい学級にするためにすぐに行う具体的な行動を書くように促す。
まとめ 5分	6 振り返りを行う。 協議の内容を受け、自分ができることを『心しなやかに』の123ページに書く。	○ 児童の記述について、再度、丁寧に確認する。

いじめのない楽しい学級、
一人一人のよさが伸ばせる学級を作るために

楽しくない学級

- ・けんかをする。
- ・悪口を言う。
- ・仲間外れをする。
- ・決まりをやぶる。



楽しい学級

- ・え顔がある。
- ・みんな、なかがよい。
- ・何でも言い合える。
- ・そうじをすすんで行う。
- ・だれとでも遊ぶ。

○もし自分の身の回りでのいじめが起きたら・・・
・いじめをしている人を見つける。
・先生や家の人に言う。
みんな、いじめのない、すてきな学級を作ろう

発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 25分	1 東京都道徳教育教材集『心しなやかに』の116ページを読み、「学校」「家庭」「地域」における約束や決まりについて考えるとともに、約束や決まりがある理由についても考える。	○ 時間がある場合は「約束や決まりが無かったらどうなるのか。」についても考えさせる。
	2 ペアになり、意見を交流する。	
	3 『心しなやかに』の117ページを読み、みんながもっと気持ち良く過ごすための決まりやマナー、それらが必要な場所や場面等について考える。	○ 「みんながもっと気持ち良く過ごすため」という視点を押さえながら考えさせる。
	4 グループになり、協議する。みんなで守り、大切にする決まりやマナーについて話し合い、まとめる。	○ 実際に自分たちが実施できることについて考えさせる。

【資料等】

人権教育ビデオ教材等の貸出について

東京都教職員研修センターでは、「人権教育資料センター」を設置しています。

当資料センターでは同和問題をはじめ様々な人権課題に関わるビデオ教材、DVD等を多数所蔵しています。

人権教育の推進・啓発のため、授業や教職員・保護者等対象の研究会・研修会に当資料センターの人権教育ビデオ教材等を御活用ください。

東京都教職員研修センターホームページから、「OJT・自己啓発支援」の「教育情報の提供」に入り、「人権教育資料センター」を選択してください。「貸出用ビデオ一覧」「借用書」及び「使用状況報告書」等をダウンロードしてお使いいただけます。

東京都教職員研修センター <http://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.jp/>

☆ビデオ教材等の詳細についてのお問合せや、御不明な点は、右記担当まで御連絡ください。

東京都教職員研修センター 研修部 教育開発課
人権教育担当
(住 所) 〒113-0033 文京区本郷1-3-3
(電 話) 03-5802-0306 (直通)
(ファクシミリ) 03-5802-2090

◆学習のねらい

自分と相手との考え方や感じ方の「違い」や、SNSをはじめとするインターネット上では「誤解」が生まれやすいことを理解させる。

◆評価

自分の考えや気持ちを上手に相手に伝える方法を理解することができたか。

◆教育課程における位置付け

特別活動

※社会科における「情報に関する学習」との関連を図ることができる。

◆主な使用教材

- ・「SNS東京ルール」
- ・「SNS学校ルール（SNS家庭ルール）」
- ・「SNS東京ノート3（小学校5、6年用）」

展開例

	学習活動（・児童の発言例）	○指導上の留意点
導入 10分	1 「おとなしいね。」という言葉について、自分ならどう感じるか考え、全体で話し合う。	○ 同じ言葉でも肯定的に捉える人と否定的に捉える人がいることを理解させる。
展開 30分	自分の考えや気持ちを上手に相手に伝える方法を考えよう。 2 教師が例示するほかの言葉について、自分ならどう感じるかを考え、全体で話し合う。 （例）「まじめだね。」「一生懸命だね。」「個性的だね。」「マイペースだね。」等 3 グループ（3、4人）になり、『SNS東京ノート3』の8ページの内容について話し合う。 （1）文字から読み取れる相手の気持ちについて考える。 （2）メッセージを送信する前に、どのようなことに気を付ければ良いのかを考える。 4 グループで話し合った内容をまとめ、全体で発表する。 ・ 伝える相手を想像しながら伝える。 ・ 思ったことをすぐに伝える前に、冷静に考える。	○ 直接会話した時と、文字で伝えられた時の感じ方の違いについても気付かせる。 ○ 相手の表情が分からないので、相手がどのように感じているのかに気がつきにくいというインターネットの特徴について理解させる。 ○ 文字だけで自分の気持ちを伝えることの難しさや、伝える際に注意しなければならないことを理解させる。
まとめ 5分	5 「SNS東京ルール」及び「SNS学校ルール」を確認し、本時の学習で学んだことをまとめる。	○ 保護者と子供が話し合って作る「SNS家庭ルール」を確認させることも考えられる。

板書例

自分の考えや気持ちを上手に相手に伝える方法について考えよう

○「おとなしいね」という言葉を聞いてどう感じるか。

- ・うれしい・・・5人
- ・いやだ・・・15人
- ・何とも思わない・・・10人

○その他の言葉はどう感じるか。

- ・まじめだね。
- ・一生懸命だね。
- ・個性的だね。
- ・マイペースだね。

○インターネット上では…

〈インターネットの特徴〉

相手の顔が見えない。
メールやホームページなど文字が中心である。

○自分の考えや気持ちを上手に相手に伝えるには…

- ・伝える相手を想像しながら伝える。
- ・思ったことをすぐに伝える前に、冷静に考える。

○「SNS東京ルール」の⑤

送信前には、相手の気持ちを考えて読み返そう。

発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 25分	1 教師が例示するほかの言葉について、自分ならどう感じるかを考え、全体で話し合う。 (例)「まじめだね。」「一生懸命だね。」「個性的だね。」「マイペースだね。」等 2 グループで、相手の顔が見えないSNSをはじめとするインターネットにおいて、自分の考えや気持ちを上手に相手に伝える方法について話し合う。 3 グループで話し合った内容をまとめ、全体で発表する。	○ 直接会話した時と、文字で伝えられた時の感じ方の違いについても気付かせる。 ○ 同じ言葉でも前向きに捉える人と否定的に捉える人がいることを理解させる。 ○ 「相手の顔が見えない」「情報が広がりやすい」等のSNSをはじめとするインターネットの特性を踏まえた上で話し合わせる。 ○ 相手に誤解を与えない表現にするには、どうすれば良いのか考えさせる。

【資料等】

「SNS東京ルール」

- ① 一日の利用時間と終了時刻を決めて使おう。
- ② 自宅でスマホを使わない日をつくろう。
- ③ 必ずフィルタリングを付けて利用しよう。
- ④ 自分や他者の個人情報を載せないようにしよう。
- ⑤ 送信前には、相手の気持ちを考えて読み返そう。

◆学習のねらい

SNSの上手な使い方について学び、自分たちの身を守るためのルールを考え、行動できるようにさせ、ネット上での規範意識を育む。

◆評価

SNSの利用に際してのトラブルなどを防止するために必要な「行動宣言」を考えることを通して、今後、「行動宣言」を守って行動しようとする意識をもつことができたか。

◆教育課程における位置付け

特別活動

※社会科の公民的分野における「現代社会の特色（情報化社会）」や技術・家庭科の技術分野における「情報モラルに関する学習」との関連を図ることができる。

◆主な使用教材

- ・「SNS東京ノート4（中学校用）」
- ・「SNS東京ルール」
- ・「SNS学校ルール（SNS家庭ルール）」
- ・「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」ホームページ

展開例

	学習活動（・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 「SNS東京ノート4」の「自分と相手との違い」や「悪口」を参考に、インターネットの利用状況を振り返り、日常生活で感じたこと（メリットやデメリット）を発表する。 2 本時の学習のねらいを知る。	○ 携帯電話やスマートフォン等を持っている生徒と持っていない生徒それぞれの立場から考えられるようにする。
	SNSの上手な使い方を学び、「SNS学校ルール」を守るための「行動宣言」を作ろう。	
展開Ⅰ 15分	3 「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」ホームページのSNS上で仲間外れにされる事例を視聴し、感じたことを発表する。 ・ 同じようなトラブルに遭ったことがある。 ・ SNSでトラブルにならないようにするためには、どうすればよいのか。	○ 「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」ホームページについては、63ページの【資料等】を参照する。 ○ ネット上のトラブルをはじめ、様々な視点から、いじめについて考えさせる。
展開Ⅱ 25分	4 SNSの利用に際してのトラブルなどを防止又は解決するための「行動宣言」を考える。 (1) 個人で考える。 (2) 4人程度のグループで、それぞれ考えた「行動宣言」を発表し合う。 (3) グループごとに、出された「行動宣言」をまとめ、学級全体に発表する。 5 学級での「行動宣言」を決める。	○ ホームページ（アプリケーション）の事例を基に、学級の状況や課題等を踏まえた「行動宣言」を短冊に書き、話し合う。 ○ グループや全体で話し合う際に、「努力するポイント」と「してはいけないポイント」に分類させる。
まとめ 5分	6 本時の学習を振り返る。	○ 「SNS東京ルール」を提示し、SNSの上手な使い方を振り返り、今後も継続して考えていく問題であることを伝える。

板書例

SNSの上手な使い方を学び、「行動宣言」を作ろう

○インターネットの利用状況

- ・友達とのメッセージのやりとりを終えることができず、スマートフォンをずっと使ってしまう。
- ・ゲーム機の通信で友達と夜遅くまで話している。
- ・相手の気持ちを考えずに、メールを送ってしまった。
- ・親に、スマートフォンの使い方のルールを決められている。
- ・携帯電話やスマートフォンを持つていないので、友達とすぐ連絡を取りたいときに不便なことがある。

○この学級のための「行動宣言」とは？
〈努力するポイント〉

- ・一日の利用時間と終了時刻を決める。
- ・やるべきことをしてからネットを使うようにする。
- ・フィルタリングを使う。
- ・文字だけのコミュニケーションであることに気を付ける。
- 〈してはいけないポイント〉
- ・相手の気持ちを考えずにメール等を送らない。
- ・間違った伝え方をされたり、言いたいことが伝わらなかったりするのではないようにする。
- ・自分や他者の個人情報を書き載せないようにする。

○「行動宣言」をみんなで守っている。

発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開Ⅱ 25分	1 SNSの利用状況や課題等を踏まえ、「SNS東京ノート4」の「家庭のルールを考えよう」を活用し、「SNS家庭ルール」を見直す。 (1) 個人で取り組んでいる点や改善すべき点を考える。 (2) (1)で考えたことをグループ内で発表し、他の生徒は、取組等について助言する。 (3) グループのメンバーからもらった助言を基に、今後改善すべき点をまとめる。 2 「SNS家庭ルール」の改善案を考える。 3 本時の話し合いを通して、学んだことをワークシートに記入する。	○ 以前考えた「SNS家庭ルール」が、SNSの利用に際してのトラブル防止策として、実効性があるのかという視点で、現在守られている点や改善すべき点等を考えさせる。 ○ 自主的・自発的な取組になるよう、また、実現できる、実効性のあるルールになるよう指導・助言する。

【資料等】

「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」ホームページ及びスマートフォン用アプリケーションについて

上巻『学校の取組編』にも示されているように、子供が、身近な情報通信機器等を用いて、いじめの被害者にも加害者にもならないようにするとともに、いじめを受けた場合に大人に相談しようとする気持ちを後押しするために、独自にホームページとスマートフォン用のアプリケーションを作成しました。

「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」スマートフォン用アプリケーションの概要

相談先案内アプリ



相談支援アプリ



ルールポップアップアプリ



スマートフォン用アプリケーションをインストールできない環境への対応として、アプリケーションと同様の内容を体験することができるホームページを作成しています。

ホームページの利用及びスマートフォン用アプリケーションのダウンロードは、下記アドレスのページから行うことができます。

【ホームページアドレス】

<http://www.ijime.metro.tokyo.jp>

◆学習のねらい

SNSを介したトラブルやいじめについて知り、加害者にも被害者にもならないための防止策や、対処方法を身に付けさせ、ネット上での規範意識を育む。

◆評価

SNS上で起こり得るトラブルやいじめの実態について理解し、それらを防止する方法や起きてしまった時の解決方法等について考えることができたか。

◆教育課程における位置付け

特別活動

※人間と社会における「第6章 ネット時代」や共通教科情報科における「情報モラルに関する学習」との関連を図ることができる。

◆主な使用教材

- ・「SNS東京ノート5（高等学校用）」
- ・模造紙（タブレットパソコン等のICT機器の活用も考えられる）
- ・DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫？」児童・生徒指導編 高等学校編（ネット上のいじめ）

展開例

	学習活動（・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入 5分	1 「SNS東京ノート5」の「リスクの見積り」を基に、自らのSNSの利用状況について振り返り、ペアで話し合う。	○ 生徒の日常生活でのSNSの利用状況や、利用における課題、トラブル等について話し合わせる。 ○ SNSによるトラブルだけでなく、SNSの利便性についても取り上げる。
	SNS利用上のトラブルや、いじめに対する防止策・対処法を考えよう。	
展開 40分	2 SNS利用上のトラブルやいじめの具体例を挙げ、防止策や対処法を考える。 (1) 4人程度のグループになり、自分の経験や聞いたことなどを基に、具体例を模造紙に書く。 (2) 具体例について考え、問題点とその防止策や対処法を付箋紙に書き、模造紙に貼る。 (3) グループをローテーションし、ほかのグループが考えた具体例に対して、(2)の作業を行う。 (4) グループごとに、出された問題点、その防止策、対処方法をまとめ、発表の準備を行う。 (5) グループごとに学級全体で発表する。	○ インターネットの特性を理解させ、相手の気持ちを考えることの大切さや、悪質な誹謗中傷などのいじめは犯罪となる可能性があることなどについて考えさせる。 ○ 問題点とその防止策や対処法を書き込む際には、色別の付箋紙を利用する。 例：問題点(赤)、防止策(青)、対処法(黄) ○ 発表の際はグループのメンバー全員が関わる発表となるよう指導する。 ○ 各グループから出た意見を基に、学習のポイントを板書し、全体でまとめる。
まとめ 5分	3 学習を通して気付いたこと、ほかの人の考えなどから学んだことをワークシートにまとめる。	○ SNS上のいじめも、相手の心や体を傷付ける重大な行為であり、犯罪につながる行為であることを理解させる。

板書例

SNS利用上のトラブルや、いじめに対する防止策・対処法を考えよう

○SNS利用上の課題やトラブルについて、考えよう。

- ・個人情報の掲載
- ・不適切な書き込み
- ・個人に対する攻撃
- ・安易な書き込みとその影響

○SNS利用上のトラブルやいじめの具体例を挙げよう。

- ・勝手に個人情報を載せられた例
- ・グループを外されて人間関係がこじれた例
- ・自分の知らない所で悪口を書かれていた例
- ・知らない人とのやり取りでトラブルになった例

○問題点とその防止策・対処法を考えよう。

- ・簡単に個人情報や画像を公開しない。
- ・軽い気持ちで書き込みしない。
- ・誤解を生む表現を避ける。
- ・相手がどのような気持ちになるか考える。

〈SNS利用上のポイント〉

- ・相手の気持ちを考える。
- ・インターネットの特性を理解する。
- ・情報はすぐに、不特定多数に拡散され、削除が困難である。
- ・悪質な誹謗中傷や許可を得ない画像の使用等、犯罪となることもある。

※トラブルに遭ったり見付けたりしたら、保護者や教員、相談窓口等に迷わず相談する。

発展的な展開例

	学習活動	○指導上の留意点
展開 40分	1 ネットいじめに関するDVDを視聴し、いじめの被害者の気持ちを考える。 (1) 「STOP!いじめ あなたは大丈夫？」(高等学校編)の初めの5分30秒間を視聴した時点で、映像を止め、いじめを受けている主人公の気持ちを考える。 (2) ペアになり、自分が考えた気持ちを話し合う。	○ DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫？」(高等学校編)のはじめの5分30秒間(ネット上のいじめ)を視聴させる。
	2 DVDの事例における問題点や、第三者としての行動や防止策・対処方法を考える。 (1) もし自分が第三者の立場で、事例のメールを受け取ったら、どのように行動するのか考える。 (2) グループで考えを交流し、SNS利用上のトラブルやいじめに対する防止策や対処方法を考える。	○ DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫？」(高等学校編)の10分30秒間(ネット上のいじめ)まで視聴させる。 ○ 実際に生徒が気を付けていることを挙げさせるようにする。
	3 グループで考えたSNS利用上のトラブルやいじめに対する防止策や対処方法を学級全体で共有する。	
	4 「STOP!いじめ あなたは大丈夫？」(高等学校編)の残りの映像を視聴し、いじめ問題への理解を深める。	○ DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫？」(高等学校編)を最後まで視聴させる。

【資料等】

インターネットによるトラブルの相談窓口

○東京こどもネット・ケータイヘルプデスク(こたエール) 電話:0570-783-184

月曜日～金曜日 午前9時から午後6時まで

土曜日 午前9時から午後5時まで ※祝日、年末年始を除く。

〈メール相談〉(24時間 365日) <http://www.tokyohelpdesk.jp/>

○東京都教育相談センター「東京都いじめ相談ホットライン」 電話:0120-53-8288(24時間対応・通話無料)

◆学習のねらい

いじめをなくすために、自分ができることを考えることを通して、いじめをしない、させない、見過ごさない、見て見ぬ振りをしないための態度を育てる。

◆評価

いじめについて自分で考え、いじめをなくすために自分ができることをしようとする気持ちをもつことができたか。

※実施の時期や学年によっては、キャリア教育と結び付け、社会に出たときに、いじめに対して、どのように対応していくのかを考えることをねらいにしてもよい。

◆教育課程における位置付け

特別活動

◆主な使用教材

- ・DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫？」
(児童・生徒指導編 中学校編)
- ・ワークシート

展開例

	学習活動（・児童・生徒の発言例）	○指導上の留意点
導入	1 居心地の良い学級とはどのような学級であるかを発表する。 ・ 思ったことを発言できる。 ・ 助け合える。	○ 「居心地の良い」とは、学級にいることによって、自分の良いところが生かせる、伸ばせる学級であることを確認する。
	2 本時の学習を知る。 いじめられたり、その場面に出会ったりしたときの対応を考えよう。	
展開	3 【DVD視聴】 いじめについて考える（視聴5分）。 ・ どうして、いじめられるのか分からない。 ・ 友達だから、嫌とは言えない。 ・ 遊びと同じ感覚でやっている。	○ DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫？」のはじめの5分間の事例（かばんを持たせる、かばんを蹴る）を視聴させ、いじめられる側の気持ち、いじめる行為について考えさせる。 ○ DVD「STOP!いじめ あなたは大丈夫？」の続きを視聴させ、いじめへの対応について考えさせる。
	4 【DVD視聴】 いじめられたとき、その場面に出会ったときに、どのようにすれば良いかを考える（視聴5分）。 ・ いじめられていることを親に話す。 ・ いじめられている人の相談に乗る。	
まとめ	5 振り返りを行う。 (1) 【DVD視聴】 続きから最後まで視聴する。 (2) 今後、いじめられたり、その場面に出会ったりしたときにすること、自分ができることを確認する。	○ これまでの学習を振り返らせ、自分が具体的にできることをワークシート等に記入させる。

板書例

いじめられたり、その場面に会ったりしたときの対応を考えよう

○居心地の良い学級とは

- ・思ったことを発言できる。
- ・助け合える。

○DVDを見て思ったこと

- ・どうしていじめられるのか分からない。
- ・友達だから、いやとは言えない。
- ・遊びと同じ感覚でやっている。

○いじめられたとき、その場面に会ったときに、どのようにすればよいか。

- ・いじめられていることを親に話す。
- ・いじめられている人の相談に乗る。

○活動の振り返り

いじめられたり、その場面に会ったりしたときにすること、自分ができること

【資料等】

展開の工夫①

短冊を活用してまとめる。

〈板書例〉

ワークシート等を用いて個人の考えをまとめる方法のほかに、グループワークによって考えをまとめていく方法もあります。

グループでまとめた意見や考えを大きめの短冊にまとめ、発問ごとに黒板に掲示していくと、グループの意見交流や考えのまとめなど、全体での共有を効果的に行うことができます。

いじめられている 人の気持ち	つらい	やめてほしい
-------------------	-----	--------

展開の工夫②

具体的な内容を選択肢で示す。

発達の段階によって、ほかの人の立場になって考えたり、気持ちを考えたりすることが苦手な児童・生徒もいます。そのような場合は発問を、「いじめられている人は、どんな気持ちですか。」ではなく、「いじめられている人を見たらどうしますか。」や「いじめられたときどうしますか。」とし、さらにその時の具体的な行動を選択肢で示します。

ワークシートでの取組や、選択肢を大きなカードで示し、そこに集まるなど周囲の人の様子を見えるようにする工夫も考えられます。

〈例〉「いじめられている人を見たらどうしますか。」

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ア 家の人や先生など、大人に知らせる。 | イ 助けるために、いじめを止める。 |
| ウ その場から逃げる。 | エ 何もせず、だまって見ている。 |

展開の工夫③

演じることを通して理解を促す。

発達の段階によって、映像から情報を理解することが難しい場合、演じることが理解の助けになることがあります。

具体的には、実際に演じてみるロールプレイングを行ったり、モデルとして教員や学級の代表が演じるのを見たりするという方法が考えられます。自分自身が体験することで理解できることや、身近な人が演じることで実感しやすくなることが期待できます。

第 4 部

いじめ問題解決のための 「教員研修プログラム」

いじめ防止対策推進法第 18 条では、教職員を対象にいじめに関する研修を実施することが定められています。このことを踏まえ、都内の全公立学校において、年間 3 回以上の校内研修を実施することとしています。教員一人一人のいじめ問題への対応力を身に付けるため、以下の研修プログラムを開発しました。

「教員研修プログラム」の活用について

Step 1

【研修 1～3】

三つのプログラムを実施することで、全教職員で共通理解を図ります。

早期発見

【研修 1】「いじめ」の定義の確実な理解

「いじめ」の定義の確実な理解

未然防止

早期発見

【研修 2】「学校いじめ防止基本方針」に基づく確実な取組の推進

「学校いじめ防止基本方針」の内容及び「学校いじめ対策委員会」の役割の理解

「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組事項の確認

早期対応

重大事態への対処

【研修 3】いじめ問題の解消に向けた組織的な取組

「学校いじめ対策委員会」と、関係機関等との連携・協力体制

Step 2

【研修 4】～【研修 8】

自校が課題としているプログラムを選択し、Step 1に加えて行います。

項目	プログラムのねらい	主な内容	上巻との関連
早期発見 【研修 1】 「いじめ」の定義の 確実な理解	○「いじめ」の定義を確実に理解し、全ての教職員が同一の基準でいじめの認知ができるようにする。	・ 事例を用いて、いじめに該当するかどうかを各自で考える。 ・ 「いじめ」の定義を確認し、事例について再度考え、話し合う。 ・ 日常生活で子供たちの気になる様子やいじめと疑われる事例について話し合う。	2 早期発見 (1) 「いじめ」の定義の正しい理解に基づく確実な認知
未然防止 早期発見 【研修 2】 「学校いじめ防止基本方針」に基づく 確実な取組の推進	○「学校いじめ防止基本方針」の内容及び「学校いじめ対策委員会」の役割を十分に理解する。 ○「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全教職員が確実に取り組むべき事項を確認する。	・ 「学校いじめ防止基本方針」の内容を確認する。 ・ 「学校いじめ対策委員会」の構成員、役割を確認する。 ・ 「学校いじめ対策委員会」でいじめを認知する。	1 未然防止 (2) 教職員の意識向上と組織的対応の徹底

早期対応 重大事態への対処 【研修3】 いじめ問題の解消に向けた組織的な取組	○「学校いじめ対策委員会」により認知されたいじめを、迅速かつ適切に解消するための組織的な体制や保護者、地域、関係機関等との連携・協力体制を整える。	・早期対応のための組織的な取組や対応について考える。 ・早期対応のための取組について共通理解を図る。	3 早期対応(1) 「学校いじめ対策委員会」を核とした対応の徹底
	○重大事態の定義を確実に理解する。	・重大事態の定義と、「いじめの防止等のための基本的な方針」の内容を確認し、理解を深める。	4 重大事態への対処(1) 重大事態発生の判断
未然防止 【研修4】 いじめを生まない環境づくり	○いじめを生まない、見て見ぬ振りをしていない学級、学校を作り、いじめの未然防止に向けた児童・生徒の意識を高める。	・いじめを生まない環境づくりの二つの視点について知る。 ・「居場所づくり」「きずなづくり」における指導のポイントについて考える。 ・「居場所づくり」「きずなづくり」の具体的な取組を話し合う。	1 未然防止(1) 子供が安心して生活できる学級・学校風土の創出
未然防止 【研修5】 いじめの未然防止に向けた関係機関等との連携	○いじめの未然防止に向けて、学校が保護者や地域、関係機関等と連携することの大切さについて意識を高め、社会全体でいじめに対応できる関係を作る。	・いじめの未然防止に向けて連携を図る主な関係機関等を確認する。 ・関係機関等との連携の目的を確認する。 ・「学校サポートチーム」との日常の連携について自校の取組を見直す。	1 未然防止(5) 保護者、地域、関係機関等との共通理解の形成
早期発見 【研修6】 「いじめ」の定義に基づくいじめの認知	○児童・生徒の様子から、いじめやいじめの疑いに気付くことができるようにする。	・児童・生徒の出すいじめのサインの視点と場面について考える。 ・いじめやいじめの疑いに気付くための視点について話し合う。 ・いじめのサインを受け止めるための校内体制を構築する。	2 早期発見(2) 子供の様子から初期段階のいじめを素早く察知
早期発見 【研修7】 いじめの早期発見のための情報共有	○学級担任任せにするのではなく、全教職員が全児童・生徒の指導に責任を有しているという意識の下、組織的に児童・生徒の状況を観察するとともに、情報共有によりいじめを早期に発見する。	・情報共有の重要性を理解する。 ・校内で実践している情報共有の方法を確認する。 ・取組の実施による成果や課題について話し合う。	2 早期発見(3) 全ての教職員による子供の状況把握 早期発見(4) 子供からの訴えを確実に受け止める体制の構築 早期発見(5) 保護者、地域、関係機関等からの情報提供や通報
早期対応 【研修8】 いじめの解消に向けて効果のあった取組	○いじめの解消に向けて効果のあった取組事例を通して、「学校いじめ対策委員会」の役割についての理解を深め、いじめ問題に対し、組織的に対応できるようにする。	・いじめを解消するためにはどのような指導及び関係機関等との連携が必要か、指導の経過を個人で考えた後、グループで話し合う。 ・事例から学んだことをまとめる。	3 早期対応(2) 被害の子供が感じる心身の苦痛の程度に応じた対応例 早期対応(3) 加害の子供の行為の重大性の程度に応じた指導例

研修1 「いじめ」の定義の確実な理解

早期発見

ねらい

○ 「いじめ」の定義を確実に理解し、全ての教職員が同一の基準でいじめの認知ができるようにする。

取組の内容例

1 事例を用いて、いじめかどうかを各自で考える。

事例1

Aさんは、同じクラスのBさんに、いきなり頭をたたかれた。Aさんは泣きながら担任のところへ駆け寄り、「Bさんにたたかれた。」と訴えた。担任は、Bさんに問いただしたところ、Aさんをたたいたことを認めたため、厳しく注意した。AさんがBさんにたたかれたのは、後にも先にもこの日だけである。

(文部科学省の資料による)

事例2

体育の時間にバスケットボールの試合をした際、球技が苦手なBさんはミスをし、Aさんからミスを責められたり他の同級生の前でばかにされたりし、それによりBさんはとても嫌な気持ちになった。見かねたCさんが「それ以上言ったらかわいそうだよ。」と言ったところ、Aさんはそれ以上言うのをやめ、それ以来、BさんはAさんから嫌なことをされたり言われたりしていない。その後、Bさんもだんだんとバスケットボールがうまくなっていき、今では、Aさんに昼休みにバスケットボールをしようと誘われ、それが楽しみになっている。

(文部科学省の資料による)

2 「いじめ」の定義を確認し、事例について再度考え、判断し、話し合う。

【いじめ防止対策推進法 第2条】いじめの定義

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と

- ①一定の人的関係にある他の児童等が行う
- ②心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、
- ③当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

3 日常生活で児童・生徒の気にかかる様子やいじめと疑われる事例について話し合う。

法に規定された「いじめ」の定義と照らし合わせて、日常生活で児童・生徒の気にかかる様子やいじめと疑われる行為について話し合うことを通して、全ての教職員が、「いじめ」の定義を確実に理解する。

4 いじめの捉え方を見直す。

これまでありがちな捉え方

- ・仲良し同士の遊びの延長のようにも見えるから、もう少し様子を見よう。
- ・この程度は、子供たちの日常によくあることだ。



法律の定義に基づく捉え方

- ・いじめはどの学校どの子供にも起こり得る。
- ・行為を受けた児童・生徒が心身の苦痛を感じているため、いじめである。

研修に当たっての確認事項

いじめに対する認識の共有

◆ 教職員一人一人の受け止めに左右された「いじめ」

文部科学省の調査によると、平成 27 年度末には全ての学校が、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、「学校いじめ対策委員会」を設置しました。しかし、このような取組にもかかわらず、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」におけるいじめの認知件数は、都道府県間や学校間における差が大きいままです。その背景の一つとして、児童・生徒の同じ言動を目にしても、ある教職員は「いじめである。」と受け止めるのに対し、他の教職員は「いじめではない。」と受け止める認識のずれと考えられます。

いじめはどの学校どの子供にも起こり得る、との認識に立ち、いじめかどうかの受け止めに教職員間で統一することが必要です。いじめ問題を見落とさないためには、教職員一人一人が「いじめ」の定義を確実に理解することが重要です。

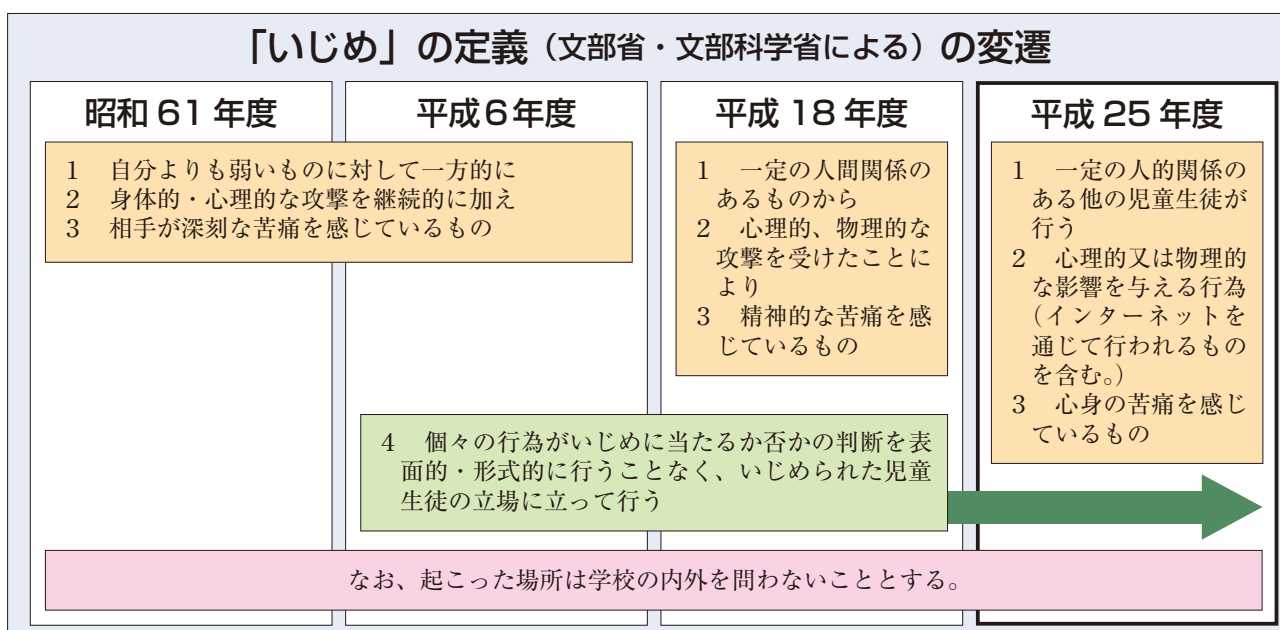
◆ 法に規定された「いじめの定義」は広範囲なものに修正されてきました

過去の「いじめ」の定義は、「一方的に」「継続的に」「深刻な」などの要素が含まれており、いわゆる社会通念上のいじめに近いものとなっていました。しかし、いじめ防止対策推進法に規定する「いじめ」の定義では、いじめに該当する行為の範囲は極めて広く、その行為を受けた児童・生徒が、心身の苦痛を感じた場合は、いじめに該当するとされています。「学校いじめ対策委員会」がいじめを認知するに当たっては、一人一人の児童・生徒の状況から、「この子供は苦痛に感じているのではないか。」という視点に立って判断することが必要です。

教職員が、いじめに対する認識を「起きてはならないこと」から「いつでもどこでも起こるもの」と転換していくこと、そして日常から「いじめかもしれない」という意識をもち、教員一人一人がいじめを察知するアンテナを高くしながら教育活動を行うことが、早期発見の第一歩につながります。

参考：国立教育政策研究所「いじめ追跡調査 2013 - 2015」平成 28 年 6 月

「いじめ」の定義（文部省・文部科学省による）の変遷



研修 2 「学校いじめ防止基本方針」に基づく確実な取組の推進

ねらい

- 「学校いじめ防止基本方針」の内容及び「学校いじめ対策委員会」の役割を十分に理解する。
- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全教職員が確実に取り組むべき事項を確認する。

取組の内容例

1 「学校いじめ防止基本方針」の内容を確認する。

準 備：「学校いじめ防止基本方針」

内容例：いじめ防止に関する基本的な考え方、いじめ防止のための組織、いじめ防止年間計画、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめを認知した場合の対応、重大事態への対処、関係機関との連携 など

2 「学校いじめ対策委員会」の構成員、役割を確認する。

〇〇学校
「いじめ対策委員会」構成員

- ・ 校長
- ・ 副校長
- ・ 生活指導主任
- ・ 主幹教諭
- ・ 特別支援教育コーディネーター
- ・ 養護教諭
- ・ スクールカウンセラー
- ・ 校長が必要と認める者

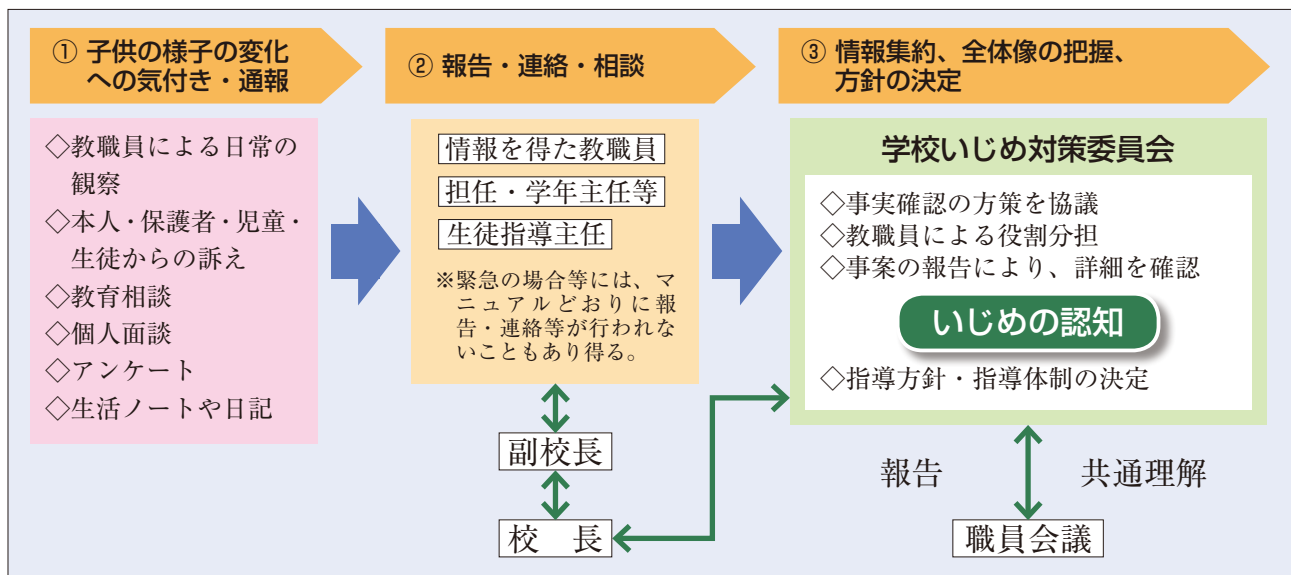
など

「学校いじめ対策委員会」の主な役割

- ・ 「学校いじめ防止基本方針」の策定
- ・ いじめ問題に関する年間指導計画の作成、実行
- ・ 「学校サポートチーム」定例会議の実施
- ・ 保護者会、学校便りでの取組周知
- ・ スクールカウンセラーによる全員面接の計画、実施
- ・ 「いじめ発見チェックシート」の計画、実施
- ・ 児童・生徒間のトラブルに関する情報収集・共有
- ・ いじめの認知・解消に関する協議
- ・ 対応方針の作成、役割分担
- ・ 対応状況の確認、経過観察

など

3 「学校いじめ対策委員会」でいじめを認知する。



研修に当たっての確認事項

「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的な対応の推進

◆「学校いじめ防止基本方針」の周知徹底

【いじめ防止対策推進法】

第13条 学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

実効性をあげるかどうかの鍵は、教職員による「学校いじめ防止基本方針」の方針に基づく取組の徹底にあります。学校として決定した取組を全教職員が確実に実行することや、学校として決めた手順に従って全教職員が対処していくことが重要です。一方で、緊急性や重大性に応じて臨機応変に対応できるようにしておくことも大切です。取組の中で不都合がある場合は、その都度、「学校いじめ対策委員会」で見直しを行います。また、全ての教職員が保護者等に対して、分かりやすい言葉で、基本方針の概要を説明できるようにすることも重要です。

【いじめ防止対策推進法】

第22条 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

「学校いじめ対策委員会」の構成員と役割を明確にするとともに、一人一人の教職員が児童・生徒のトラブル等気になる様子に気付いた場合、どのような手順や方法で、委員会に報告するのかを共通に理解できるようにすることが不可欠です。

また委員会は、定期的に会議を行い、いじめやいじめの疑いのある事案について情報を共有したり、各事案への対応を協議したりする役割を果たす必要があります。

「学校いじめ対策委員会」によるいじめの認知までの流れ

① いじめの疑い、発見・通報

好意で行った言動や意図せずに行った言動であっても、被害の子供が心身の苦痛を感じているかどうか鑑み、いじめを見逃すことがあってはなりません。また、児童・生徒や保護者から、「いじめではないか。」との相談や訴えがあった場合には、真摯に傾聴します。些細な兆候であっても、いじめの疑いがある行為には、早い段階から組織的に対応することが必要です。

② 報告・連絡・相談

いじめの疑いに気付く、いじめの兆候を発見する、通報を受けるなどした教職員は、一人で抱え込んで解決しようとすることなく、迅速に「学校いじめ対策委員会」に報告します。緊急の場合等、事案に応じては、マニュアルどおりの対応が行われないこともあり得ますが、最終的に校長が判断できる体制を整えることが求められます。

③ 情報集約、全体像の把握、方針の決定

「学校いじめ対策委員会」は、校長の指示の下、事実確認の方策について協議します。協議の結果に基づき、役割分担等を行い、事案の詳細を確認するとともに、その結果を迅速に同委員会に報告します。「学校いじめ対策委員会」は、報告された状況について、「いじめ」の定義に基づき、いじめを認知します。「学校いじめ対策委員会」は、指導方針及び指導体制を決定し、職員会議等で共通理解を図り、指導に当たります。

①②③の手続きが遅滞なく行われるようにするため、教職員の構成や規模等の学校の実態に応じて、学校として基本となる報告の流れを決めておくことが大切です。

研修 3 いじめ問題の解消に向けた組織的な取組

ねらい

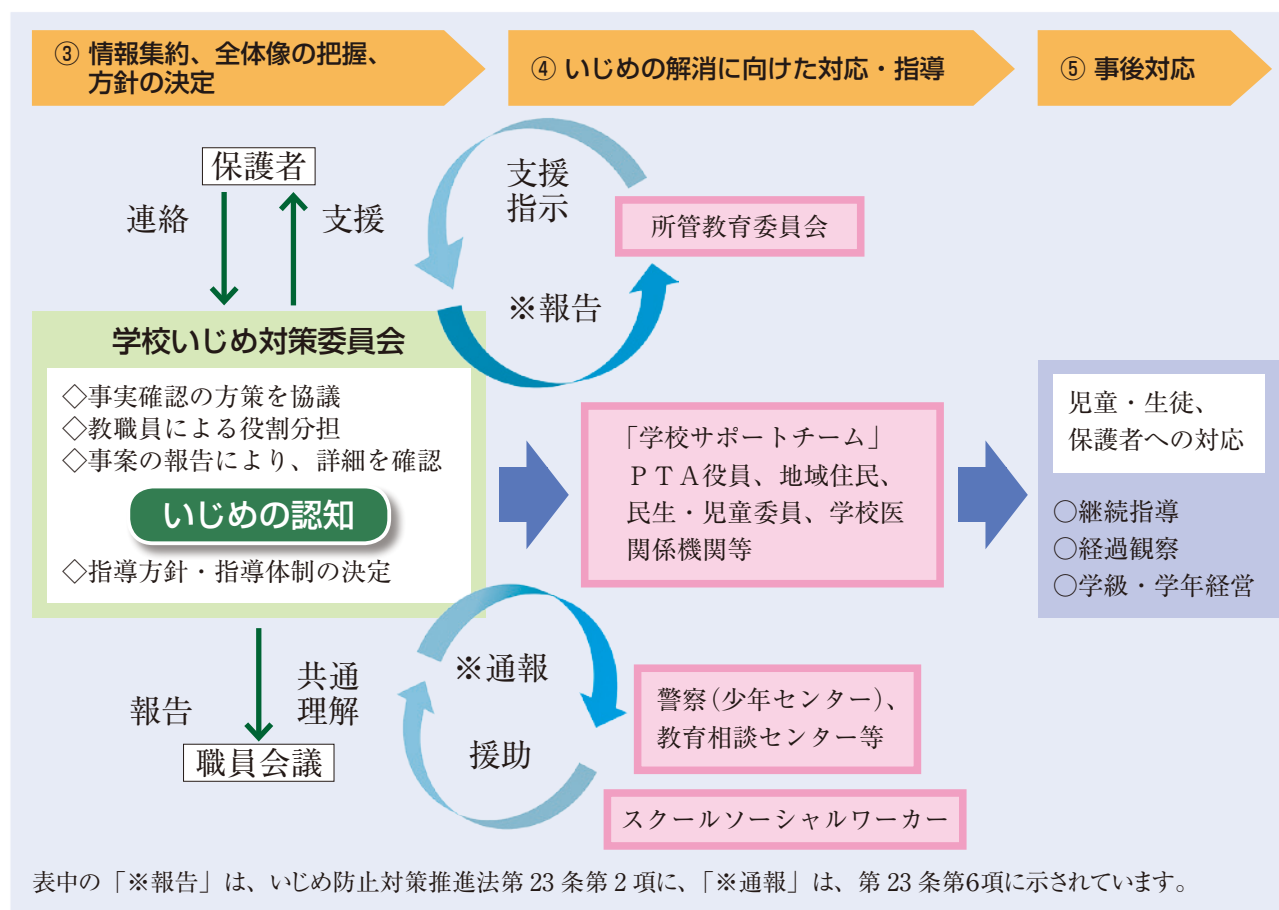
- 「学校いじめ対策委員会」により認知されたいじめを、迅速かつ適切に解消するための組織的な体制や、保護者、地域、関係機関等との連携・協力体制を整える。

取組の内容例

1 早期対応のための組織的な取組や対応について考える。

- ① 研修 2 「3『学校いじめ対策委員会』でいじめを認知する」(74 ページ) を振り返り、「学校いじめ対策委員会」におけるいじめの認知までの過程を確認する。
- ② 研修 8 (86 ページから 94 ページまで) から事例を選択し、事案に応じた対応及び関係機関等との連携・協力体制について話し合う。

(いじめの解消に向けた関係機関等との連携・協力体制の例)



2 早期対応のための取組について共通理解を図る。

- ① 「学校いじめ対策委員会」におけるいじめの認知から事後対応までの過程や、どの段階でどのような関係機関等と連携するのかについて検討する。
- ② 連携を必要とする主な関係機関等の役割及び業務内容を確認する。

研修に当たっての確認事項

一人で抱え込まず、「組織」として対応する

◆ 教職員による重大事態の定義の確実な理解

学校の組織的対応にもかかわらず、重大事態に至ってしまう事案も起こり得ます。そのために、全ての教職員が、日頃から、いじめ防止対策推進法に規定されている重大事態の定義を正しく理解していることが求められます。その上で、重大事態が発生した場合には、法に基づく調査の実施と関係者間の緊密な連携による迅速かつ適切な対応が必要となります。

【いじめ防止対策推進法】

第28条第1項 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

児童・生徒や保護者から、「金銭をとられた。」、「暴力を受けた。」、「いじめにより学校に行けなくなった。」などの申立てがあったときは、必ず重大事態が発生したものと報告・調査等に当たります。

いじめの解消に向けた組織的な指導体制の例

④ いじめの解消に向けた対応・指導

- ・ 学校は、被害の子供や加害の子供に対して、専門的な支援や指導が必要な場合は、速やかに「学校サポートチーム」を招集し、役割分担をして、問題の解決に向けての対応を図ります。また、PTAや地域住民等が被害の子供・加害の子供の保護者に働き掛けることに効果があると考えられる場合には、PTA役員を招集したり、学校運営協議会を開催したりして、協力を依頼します。社会全体でいじめ問題の解決を図る視点から、必要に応じて、民生・児童委員など広く地域住民と情報を共有することが大切です。
- ・ 暴力を伴ういじめなど、犯罪行為として取り扱われるべきであると考えられる事案については、教職員が、所轄警察署や児童相談所等と連携し、加害の子供に対して毅然とした態度で指導を行います。特に、学校で指導を行っているにもかかわらず、加害の子供の反省が見られない場合など、被害の子供の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあると考えられる事案については、ためらうことなく直ちに、所轄警察署に通報し、援助を求めます。
- ・ 加害の子供の保護者が、自分の子供の指導に悩んだり、指導することが困難になったりしている場合などには、スクールソーシャルワーカー等の協力を得て、保護者に対して心理的な面や福祉的な面からの支援を行います。

⑤ 事後対応

いじめへの対応に当たっては、「仲直りした。」、「謝罪した。」、「楽しそうに会話する姿が見られるようになった。」など、表面的かつ安易な判断により、いじめが解消したとして、被害の子供への対応を終えてしまうことがあってはなりません。当該児童・生徒の様子や心情を確実に把握し、安心して生活を送ることができるようにまで支援を継続し、状況を「学校いじめ対策委員会」に報告します。いじめが解消されたかどうかについては、教職員個人が行うのではなく、「学校いじめ対策委員会」が児童・生徒の状況等を総合的に検討した上で、校長が判断します。

研修 4 いじめを生まない環境づくり

ねらい

- いじめを生まない、見て見ぬ振りをしない学級、学校を作り、いじめの未然防止に向けて児童・生徒の意識を高める。

取組の内容例

1 いじめを生まない環境づくりの二つの視点について知る。

いじめを生まない環境づくりの視点

居場所づくり

児童・生徒が、自己肯定感をもてる場所を教職員が作り出すこと。

きずなづくり

主体的に取り組む協同的な活動を通して、児童・生徒自身が心の結び付きや信頼感を深め、自尊感情を高めていくこと。

2 「居場所づくり」「きずなづくり」における指導のポイントについて考える。

- 友達や教職員との信頼関係の構築 ○ 魅力ある授業 ○ 児童・生徒の規範意識の醸成
- 児童・生徒の自己肯定感や自尊感情を高める指導 ○ 児童・生徒の人権意識を高める指導 など

3 「居場所づくり」「きずなづくり」の具体的な取組を話し合う。

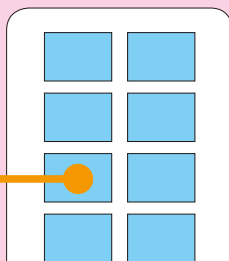
- 2に示した五つのポイントについて、①現在の取組、②取組の意図、③取組に当たっての留意点、の3点を話し合う。

例（模造紙の例）

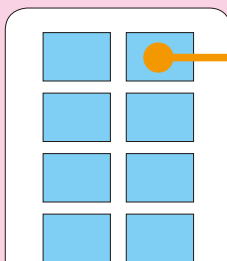
- ① 特別活動や行事等を児童・生徒の工夫で企画・運営している。
- ② 児童・生徒の仲間意識を育むとともに、集団への所属感を高める。
- ③ 児童・生徒それぞれの個性が発揮できるような役割や場面を設定する。

「居場所づくり」「きずなづくり」

信頼関係の構築



自尊感情や自己肯定感を高める



- ① 各教科等において、自尊感情や自己肯定感を高めることに重点を置いた年間指導計画を作成する。
- ② 各教科等の指導で、自尊感情や自己肯定感を高める。
- ③ 各教科等の目標や学習内容を踏まえた上で、自尊感情や自己肯定感に関する視点を位置付ける。

4 研修のまとめ

- 学校（学年）として、統一的な取組を構築する。

研修に当たっての確認事項

いじめが起きにくい学級環境・学校環境

児童・生徒が、安心・安全に過ごすことができる学級や学校にしていくこと（居場所づくり）が、いじめの未然防止の第1段階です。また、思いやりや規範意識、相手や周りを気遣う態度、他者や集団との関わりを大切にしたいという意欲を育むことも大切です。こうした気持ちを児童・生徒に育んでおかなければ、知識を与えただけ、技能を訓練しただけにとどまり、いじめの未然防止にはつながりません。児童・生徒自らが、実際に他者と関わり合う中で、より良い生活を築いていこうとする思いをもつ場や機会を提供していくこと（きずなづくりのための場づくり）が、いじめの未然防止の第2段階です。

◆「心の居場所づくり」を意識した取組を行う上での留意点

- ・ 一人一人を大切にすることを基本に置き、教職員と子供、子供同士の好ましい人間関係を育む。
- ・ 個に応じた指導の工夫などにより、児童・生徒が学びの中で充実感、成就感を得ることができ、教育活動を展開する。
- ・ 学校行事や生徒会活動、係活動などにおいて、児童・生徒の自発的・自治的な活動を尊重する。

◆「きずなづくり」を意識した取組を行う上での留意点

- ・ 児童・生徒に活動の意義や目的について十分理解させるとともに、子供の能力、適性、興味などに応じた役割を分担する。
- ・ 道徳科や特別活動の指導において、自らの生活や生き方について考える機会を十分にとり、人間としての生き方についての自覚を深めさせ、集団や社会の中で自己を生かす能力を養う。
- ・ 互いに協力して目的を達成する活動を通して、自信を深めたり、他者とすすんで関わりをもったりすることができるよう指導に当たる。

参考：国立教育政策研究所「絆づくりと居場所づくり」平成24年3月
国立教育政策研究所「いじめの未然防止Ⅰ・Ⅱ」平成24年9月

自尊感情や自己肯定感を育む学級づくり

国立教育政策研究所「いじめ追跡調査2013－2015」によれば、いじめられた経験と同様に多くの児童・生徒がいじめた経験をもっており、いじめの被害及び加害は特定の児童・生徒に偏ってはいません。つまり、多くの児童・生徒が、いじめられる、いじめるといった立場を入れ替わりながら、いじめに巻き込まれている実態が明らかとなりました。

特に、暴力を伴わないいじめの場合、一部の児童・生徒がいじめることを控えても、他の児童・生徒が行為を続けていけばいじめられる児童・生徒は減りません。したがって、全ての児童・生徒を対象とした未然防止の取組を進め、集団全体にいじめを許容しない雰囲気形成、いじめに向かわない学級・学校づくりを考えていくことが重要です。

◆ 東京都教育委員会では「自尊感情」や「自己肯定感」を次のように定義しています。

「自尊感情」とは

自分のできることできないことなど全ての要素を包括した意味での「自分」を、他者との関わり合いを通して掛け替えのない存在、価値ある存在として捉える気持ち

「自己肯定感」とは

自分に対する評価を行う際に、自分の良さを肯定的に認める感情

「自尊感情」や「自己肯定感」を高めるためには、思い付きで幼児・児童・生徒を指導しているということでは、効果は期待できません。幼児・児童・生徒が成長する見通しをもって、励まし、認めるような働き掛けを行うとともに、幼児・児童・生徒が互いに認め合えるような意識を育み、互いに認め合える環境を作っていくことが、教師に求められます。

参考：東京都教職員研修センター「自信 やる気 確かな自我を育てるために【発展編】」平成24年3月

研修 5 いじめの未然防止に向けた関係機関等との連携

ねらい

- いじめの未然防止に向けて、学校が保護者や地域、関係機関等と連携することの大切さについて意識を高め、社会全体でいじめに対応できる関係を作る。

取組の内容例

1 いじめの未然防止に向けて連携を図る主な関係機関等を確認する。

「地域住民」…民生・児童委員、PTA役員、保護者 など
 「教育関係」…教育委員会、教育支援センター、東京都教育相談センター など
 「警察・司法関係」…警察署（少年サポートセンター）、保護観察所、法務局 など
 「福祉関係」…児童相談所、子供家庭支援センター など
 「保健・医療関係」…病院、保健所 など
 「その他」…地域自治会、ボランティア団体 など

2 関係機関等との連携の目的を確認する。

「日常の連携」「緊急時の連携」との二つの連携

日常の連携

- ・児童・生徒の健全育成の推進
- ・教育活動の充実を図るためのネットワークの構築

緊急時の連携

- ・いじめ問題等の発生時の的確な対応
- ・指導困難な状況への効果的な指導の徹底

3 「学校サポートチーム」との日常の連携について自校の取組を見直す。 （「学校サポートチーム」のメンバーと教職員による意見交換会を実施 ※話合いの例）

【現在の取組】

- 保護者会、地域自治会の会合で、「学校いじめ防止基本方針」の内容及び取組について説明するとともに、学校ホームページに掲載する。
- 「学校サポートチーム」会議を定期的に開催する。
- 道徳授業地区公開講座で、情報モラルや健全育成に関する講演や意見交換会を実施する。

【課題の洗い出し】

- 保護者、地域住民に対し、「学校いじめ防止基本方針」を周知する方策を検討する必要がある。
- 「学校サポートチーム」と「学校いじめ対策委員会」との連携体制について、教職員の認識や理解が不十分である。

【今後の取組】

- 入学式及び年度初めの保護者会で、「学校いじめ防止基本方針」について説明するとともに、関係機関等との連携の必要性について周知を図る。
- いじめの未然防止のために実施された取組について、教職員、児童・生徒、保護者を対象に意見を集約し、取組の効果を検証する。

研修に当たっての確認事項

今、求められる連携 ～学校の「抱え込み」から開かれた「連携」へ～

◆ これからの連携の在り方

学校は、学校内で全ての問題を解決しようとするのではなく、状況に応じ、関係機関等に相談したり協力依頼をしたりすることが必要です。

○ 「抱え込み」意識からの脱却

- ・ 学校だけの対応でいじめの問題等を解決することは、一層困難になっているという認識が必要です。
- ・ 教職員間の共通理解の下に、関係機関等と連携して対応することが必要です。
- ・ 主たる対応を関係機関等に委ねた場合も、適切な役割分担の下に、一体的な指導が必要です。

○ 関係機関等の理解

- ・ 教職員は、関係機関等の業務内容を十分に把握・理解することが必要です。
- ・ 関係機関等の機能、組織、担当者名、所在地、連絡先等の一覧を全教職員に配布することが必要です。

○ 「開かれた学校」としての対応

- ・ 関係機関等との連携の基本方針に関して、保護者や地域住民に十分な理解を得ることが必要です。
- ・ 連携が必要とされる事案について、保護者の理解や地域住民に十分な説明を行うことが大切です。

◆ 日常の連携の目的

いじめの未然防止に向けて、専門性のある関係機関等との連携の意義や必要性について、教職員間で理解を深めるとともに、学校の実態に応じ、必要な連携体制を構築していくことが大切です。

区分	目的		具体例
日常の連携	健全育成の推進	・ いじめの未然防止 ・ 家庭教育の支援	情報モラル教育、スクールカウンセラーや精神科医等による保護者や地域住民対象の講演、弁護士によるいじめ予防授業
	ネットワークの構築	・ 情報交換 ・ 連絡体制の整備	情報交換会、連絡協議会、いじめ問題対応マニュアルの作成、関係機関等一覧表の作成
	児童・生徒指導体制の充実	・ 教職員の指導力の向上	関係機関等を招いての研修会、ケース会議、事例検討会

参考：国立教育政策研究所「学校と関係機関等との連携～学校を支える日々の連携～」平成 23 年 3 月
文部科学省「学校と関係機関等との行動連携を一層推進するために」平成 16 年 3 月

「学校サポートチーム」

【設置目的】 児童・生徒の問題行動等への対応において、保護者、地域、関係機関等と迅速かつ適切に連携協力できる体制を確立し、児童・生徒の健全育成を図るとともに、「学校いじめ対策委員会」を支援する組織として、都内全公立学校に設置している。

【構成員】 校長、副校長、保護者、学校医、スクールソーシャルワーカー、民生・児童委員、主任児童委員、保護司、子供家庭支援センター職員、児童相談所職員、警察職員（スクールサポーター含む）等

「学校いじめ対策委員会」と「学校サポートチーム」の連携

【未然防止のための取組】

- ・ 保護者会、PTAの会合、保護者会、学校評議員会議等の場を活用して、「学校サポートチーム」との連携の必要性について周知を図る。
- ・ 「学校サポートチーム」との連絡会議を年 3 回程度開催し、「学校いじめ防止基本方針」に示す取組内容やその進捗状況、児童・生徒の様子等について意見交換を行う。
- ・ 「学校いじめ防止基本方針」の改訂に際して、「学校サポートチーム」から意見を聴取する。

研修6 「いじめ」の定義に基づくいじめの認知

ねらい

- 児童・生徒の様子から、いじめやいじめの疑いに気付くことができるようにする。

取組の内容例

1 児童・生徒の出すいじめのサインの場面と視点について考える。

場面	授業、休み時間、清掃時間、昼食時間、部活動（クラブ活動）や委員会活動 など
視点	顔色、表情、視線、学習態度、声を掛けたときの反応、言葉遣い、身の回りの物、持ち物、友達関係、生活ノート、遅刻や欠席の状況 など

2 いじめやいじめの疑いに気付くための視点について話し合う。

いじめやいじめの疑いに気付くための視点（例）

【学級担任、副担任】

- ・ 欠席や遅刻が多くなる。
- ・ 顔色が悪く、元気がない。
- ・ 下を向いて、視線を合わせようとしない。
- ・ 友達にいじられても愛想笑いをする。
- ・ 負担の大きい役割を請け負うことが多い。
- ・ あからさまに教職員の機嫌をとる。
- ・ 成績が下がる。 など

【専科、教科担当、部活動等担当】

- ・ 部活動を休むことが多い。
- ・ 部活動の準備や片付けが特定の子供に偏る。
- ・ 教職員によって態度を変える。
- ・ 教職員の言動を素直に受け取らない。
- ・ 忘れ物が多くなる。
- ・ 道具が紛失する。 など

【養護教諭】

- ・ 頻繁に保健室を訪れる。
- ・ 授業時間や下校時刻を過ぎても保健室から出ようとしない。
- ・ 保健室の周りで見かけることが多い。
- ・ けがの状況と本人が話すけがの理由が一致しない。 など

【スクールカウンセラー】

- ・ 全員面接による子供からの訴えがある。
- ・ 保護者から訴えや相談がある。
- ・ 相談室の回りで見掛けることが多い。
- ・ 校内巡視による子供の観察から異変に気付く。 など

3 いじめのサインを受け止めるための校内体制を構築する。

《教職員》

- ・ 栄養教諭、事務職員、用務員、寄宿舎指導員など、全ての教職員と児童・生徒に関する情報交換を行う。

《児童・生徒》

- ・ 全ての教室に、校内にいじめ相談窓口があることを知らせる掲示をする。
- ・ 定期的に教育相談週間を設定する。

《保護者、地域》

- ・ P T A総会や地区懇談会で、スクールカウンセラーによる保護者への面談を積極的に活用するよう紹介する。

研修に当たっての確認事項

いじめを見逃さないために

◆ 本人からの訴えには

- ・ 日頃から、「よく言ってくれたね。全力で守るからね。」という教職員の姿勢を伝えるとともに、実際に訴えがあった場合には、全教職員でいじめを受けている子供を守り抜くための方策を考え、実践しなくてはなりません。保健室や相談室等一時的に危険を回避する時間や場所を提供し、担任やスクールカウンセラーを中心に、本人の心のケアに努めるなどして、心身の安全を確保します。

◆ 周りの児童・生徒の訴えには

- ・ いじめを訴えたことにより、その児童・生徒へのいじめが新たに発生することを防ぐため、相談室等、児童・生徒が話しやすい環境を確保して、訴えを真摯に受け止めます。
- ・ 「よく伝えにきてくれたね。」と思いやりのある行動を認め、情報の発信元は絶対に明かさないことを伝えるなどして、安心できるように配慮します。

◆ 保護者からの訴えには

- ・ 保護者がいじめに気付いたときに、直ちに学校に連絡できるよう、日頃から保護者との信頼関係を築くことが大切です。
- ・ 問題が起こったときだけの連絡や家庭訪問では、信頼関係を築くことは困難です。日頃から児童・生徒の良いところや気になることなど、学校の様子を積極的に伝えます。
- ・ 児童・生徒の苦手なところやできていない点を一方的に指摘されると、保護者は、自分自身のしつけや子育てについて否定されたと感じることもあります。保護者の気持ちを十分に理解して接することが大切です。

早期発見のための手だての例

- 【日々の観察】・ 授業時間とともに、休み時間や清掃時間、放課後など児童・生徒の様子に十分留意します。児童・生徒と共に過ごし、積極的にコミュニケーションを図る場面を設けることは、いじめの早期発見に効果があります。
- ・ 出席を確認するときに、児童・生徒一人一人の顔を見て声を聞く、保健室の様子を聞くなど、今までは何気なく行ってきたことを意識的、積極的に行うことで、児童・生徒の些細な変化に気付くことができます。
- 【集団を見る】・ 学級内、学年内にどのようなグループがあり、そのグループ内やグループ同士の人間関係がどうかを把握する必要があります。気になる言動が見られた場合、グループに対して適切な指導を行い、関係の改善に導きます。
- 【生活ノート】・ 生活ノートや連絡帳の活用により、担任と児童・生徒、保護者が日頃から連絡を密に取ることで、信頼関係が構築できます。児童・生徒の気になる様子が伝えられた場合には、スクールカウンセラーからの助言を受けたり、家庭訪問を実施したりして、迅速に状況の確認と対応に努めます。

多くの児童・生徒がいじめの被害者にも加害者にもなり得るということを踏まえ、全ての児童・生徒について、日常からきめ細かな観察を行うことや、些細な様子の変化であっても見落とさずに確認することが重要です。

研修 7 いじめの早期発見のための情報共有

ねらい

- 学級担任任せにするのではなく、全教職員が全児童・生徒の指導に責任を有しているという意識の下、組織的に児童・生徒の状況を観察するとともに、情報共有によりいじめを早期に発見する。

取組の内容例

1 情報共有の重要性を理解する。

- いじめへの対応が遅れて、深刻な事態に至った事例を挙げて、情報共有の重要性を確認する。

【事例の概要】

当該生徒に対し、中学校2年生から部活動のグループや同級生からの暴行や金銭強要が繰り返し行われていた。担任教諭は加害生徒に対して、注意を促す、握手をさせるなどの指導を行うだけであった。3年生になり、欠席や遅刻等が多くなったが、担任は、本人や保護者から話を聞くこともなく、「学校いじめ対策委員会」に報告しなかった。

9月になり、集団から暴行を受けた後、学校を無断で欠席したことから、被害生徒の保護者が暴行の事実を知り、加害生徒とその保護者との話し合いがもたれた。

「いじめ問題に関する研究」(平成26年2月) 34ページ～38ページ参考
東京都教職員研修センター 平成26年2月

2 校内で実践している情報共有の方法を確認する。

情報共有の取組例

【校舎内外の巡視】

- ・ 朝、昼休み、放課後に、複数の教職員でチームを組んで校舎と校庭の巡視を行い、教職員は、児童・生徒に積極的に声を掛ける。一人にいるなど気になった児童・生徒については、記録簿に記入し、担当学年に報告する。

【教員同士による情報交換】

- ・ 毎週、「学校いじめ対策委員会」において、校長、副校長、主幹教諭、養護教諭、スクールカウンセラー及び学年主任で情報交換を行い、早急に対応が必要な児童・生徒への対応策を協議する。また、保護者、地域、警察及び福祉等の関係機関に対して、子供たちの様子が気になることがあったら、どんな小さなことでも遠慮せずに学校に通報してもらえよう、保護者会や「学校サポートチーム」の会議等の際に依頼する。

【生活情報ファイル】

- ・ 電子データによる全児童・生徒のファイル等を作成し、教職員が自由に随時情報を記入する。学級担任、教科担任、養護教諭、部活動顧問はもちろんのこと、事務職員なども気に掛かる児童・生徒の様子を記録する。

3 取組の実施による成果や課題について話し合う。

- 継続して取り組むべきことは何か、現在の情報共有の方法に課題はないかについて確認する。

研修に当たっての確認事項

いじめの早期発見、早期対応のための情報共有

◆ 情報収集

多方面から情報を収集することにより、いじめの認知などの適切な判断につながります。そのため、「学校いじめ対策委員会」の定例会議や打合せ以外にも、教職員は日常からほかの教職員や保護者、地域住民等と積極的にコミュニケーションを行い、情報交換をすることが大切です。

【行動1】学級担任とともに、児童・生徒の状況を把握する。

【行動2】情報交換システムを作る。

○「報告メモ用紙」、「連携ノート」、「子供を語るノート」などを活用し情報を共有する。

○「校内LAN」を活用し、共有フォルダに情報交換用シートを作成し、期日を決めて記入する。

【行動3】学校外からも情報を収集する。

◆ 情報集約

課題を明確にすることで、適切に指導・対応をすることができます。そのために、収集した情報を集約し、必要な情報を追加収集します。

【行動4】情報を集約し、分析する。

○「学校いじめ対策委員会」では、情報が、「いつの時点のものか」、「複数の情報源から確認できるものか」、「客観性のあるものか」などを検討する。

○情報の緊急性と重要性の二つの視点から、対応の在り方を検討する。

【行動5】指導の根拠となる資料を作成する。

○「学校いじめ対策委員会」では、各教職員が入力したデータやノート等を基に、欠席状況、指導状況、児童・生徒の傾向などを記入し、対応の方針を色別で分類するなどして、情報を共有しやすいよう工夫する。

※ 収集した個人情報等に係る内容については、その取扱いに十分な注意が必要である。

「色別分類シート（例）」 生徒の様子 平成〇〇年〇月〇日

第2学年 赤：（学校全体）早急な対応 緑：（学年）継続的な指導 青：（学級）具体的な対応 黒：解決済み

組	氏名	9/10	9/17	9/24	10/1	10/8	10/15	生徒の傾向等	担任・学年の指導等
1	A							友人関係のトラブル	経過観察
1	B							長期欠席の傾向	継続指導
1	C							精神的に不安定	継続指導
2	D							いじめの被害	全教職員で守る
2	E							Hさんへのいじめ（加害）	全教職員で指導
2	F							女子に嫌がる発言	経過観察
2	G							Hさんへのいじめ（加害）	全教職員で指導
3	H							友人関係のトラブル	経過観察
3	I							長期欠席の傾向	経過観察

第2学年 学級の様子 平成〇〇年〇月〇日（担任による記入例）

赤：早急な対応 緑：継続的な指導 青：学年・学級での具体的な対応 黒：解決済み

組	生徒の傾向等	担任・学年の指導等
1	Aさん：グループ内でいじめたりいじめられたりを繰り返す。	個々で話を聞き、個別指導中
1	Bさん：9月から欠席が続く。	継続指導 家庭訪問 スクールカウンセラーによる面談実施
2	Eさん：Hさんに対する悪口が続く。	「学校いじめ対策委員会」で対応を決定
2	Gさん：Eさんに同調し、悪口を言う。	「学校いじめ対策委員会」で対応を決定

参考：国立教育政策研究所「生徒指導の役割連携の推進に向けて」平成23年3月

研修 8 いじめの解消に向けて効果のあった取組

ねらい

- いじめの解消に向けて効果のあった取組事例を通して、「学校いじめ対策委員会」の役割についての理解を深め、いじめ問題に対し、組織的に対応できるようにする。

事例研修の進め方

1 個人演習

- ・「事例の概要」を読み、いじめを解消するためにはどのような指導及び関係機関等との連携を行う必要があるのかについて、取組の経過を記入する。

2 グループ協議

- ・グループで意見交換を行う。
- ・取組の経過をグループで話し合い、まとめる。

3 全体発表

- ・事例の概要の問題点及び取組の経過について発表する。

4 事例における対応についての評価

- ・自校の「学校いじめ防止基本方針」を踏まえ、「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的な取組となっているかなどについて、校長による解説と講評を行う。

5 事例からの学び

- ・事例研修を振り返り、学んだことをまとめる。

組織的な対応を行うための改善のポイント

1

教職員は、いじめの定義を十分に理解し、児童・生徒との日常的な関わりを通して、児童・生徒の様子の変化をきめ細かく観察する。

2

教職員は自分が担任する学級・学年にかかわらず、児童・生徒の様子で気になることを見聞きした場合、全ての事案について、迅速に「学校いじめ対策委員会」に報告する。

3

教職員から報告を受けた事案は、校長の指示の下、「学校いじめ対策委員会」で協議を行う。

4

「学校いじめ対策委員会」が認知したいじめに対しては、対策委員会が具体的な対応の在り方等について協議し、校長が決定する。教職員は、協議結果を踏まえて、組織的にいじめの解消に向けた対応を行う。

異学年との関わりがいじめに発展した事例

〈事例の概要〉

放課後、児童三人が、「先生、Aの靴が片方ありません。」と担任に訴えてきた。児童Aは学年を問わず人気があり、目立つ存在の児童であるが、靴が見当たらないためか不安そうな顔をしている。担任は児童Aと児童らと一緒に昇降口の靴箱付近を探したが児童Aの靴は見当たらない。さらに、校舎の周りを探し始めたところ、校舎の裏側で児童Aの靴が見付かった。靴の中には砂利がいっぱい詰めてあり、靴の中に詰められた砂利をのけると、奥の方に小さな紙切れが入っていた。紙切れには、児童Aに対する悪口が書かれていた。

翌日の昼休み、昨日児童Aとともに靴を探した児童Bは、担任に対して「最近、児童Aが上級生の児童Cと児童Dとよく話している。児童Aは、児童Cと児童Dが教室に来るとそわそわし、困ったような表情をしていることがある。」と話した。

□ 取組の経過

□ 事例からの学び

取組の経過概要

事案発覚からの 情報共有

- ・ 担任は学年主任に報告した。
- ・ 学年主任は、生活指導主任に報告するとともに、児童Aの保護者に電話で状況を伝えた。
- ・ 児童らと児童Aの靴を探した。⇒ 発見した。
- ・ 「学校いじめ対策委員会」にて事案を「いじめ」と捉え、今後の対応と役割分担を決定した。

児童Bからの報告 による事実の確認

- ・ 担任は、児童Bから最近の児童Aの気になる様子の情報を得た。
- ・ 新たな情報を学年主任に報告した。
- ・ 関係児童の担任へ報告した。

加害児童への対応

- ・ 「学校いじめ対策委員会」で、複数教職員による聞き取り態勢を確認した。
- ・ 児童C、児童Dの聞き取りから、新たな児童Eの関与が判明した。
- ・ 児童Aの保護者に、これまでの経緯を説明するとともに、児童C、児童D、児童Eの保護者に状況を伝えた。
- ・ 担当学年と生活指導主任を中心に、靴を隠した動機、それぞれの思い、言い分をじっくりと聞いた。他人の痛みを理解できるよう、指導を根気強く行った。

被害児童への対応

- ・ 担当学年の教員とスクールカウンセラーが、児童Aの不安を解消するための支援を行った。また、週に一度、担任と児童Aが個別に面談する時間を設定するとともに、適宜、スクールカウンセラーとも面談を行い、その後の様子の確認や心のケアを行った。

学校体制と関係 機関等との連携

- ・ 校内における休み時間や登下校の様子を観察するための校内体制を整え、複数の教職員で児童を見守った。
- ・ 民生・児童委員、児童館の職員に、いじめの実態を伝え、該当する児童の様子の見守りを依頼した。

事例が解決に至ったポイント

異学年の集団への対応

異学年が関わる休み時間や登下校時での問題であったため、見守り担当教員による行動観察、継続的な支援を行った。また、地域や保護者による通学路ボランティアパトロールとの情報交換を密に行ったことにより、児童の人間関係を把握することができた。

異学年交流による人間関係づくり

クラブ活動や委員会活動、1年生から6年生の編成で活動を行う縦割り班では、自分で判断して行動する力、所属意識と高学年としての役割意識の向上に焦点を当てた。教職員が、児童の主体性を高めるために、目的や内容を明確にする場を設定したり、一人一人を丁寧に見て、変容や伸びを称賛することによって、自尊感情や自己肯定感を高めたりする取組を行った。

「学校いじめ対策委員会」の機能

「学校いじめ対策委員会」へ報告する体制が確立していたため、全教職員の共通理解の下に、一貫した指導と、速やかな対応が実現した。

児童の特性に応じて関係機関等と連携した事例

〈事例の概要〉

児童 A は、周りの雰囲気を感じ取ったり、友達とうまくコミュニケーションを図ったりすることが不得意である。また、こだわりが強く協調性に欠けるため、周囲とトラブルになることも多い。学級内で、次第に児童 A を敬遠する雰囲気が感じられたが、児童 A が気にする様子は見られなかった。

ある日、担任は、児童 A の座席の一つ後ろの児童 B が、児童 A に対して必要以上に避ける態度をとっていることに気付いた。担任は児童 B の様子をしばらく見守っていたが、班で集めて提出するプリントを児童 A のものだけ集めなかったり、児童 A が落とした消しゴムを蹴ったりする行動が見られたため、その日の放課後、児童 B と個別面談を行った。児童 B は児童 A の行動が不快であり、嫌悪感が増していったという主旨の話をした。

三日後、児童 A の保護者から校長に電話があり、同じ学級の児童の保護者から、学級内での児童 A の様子を心配する話を聞き、事実ならば納得がいかないとの話があった。

□ 取組の経過

□ 事例からの学び

取組の経過概要

対応方針の決定

- ・ 保護者からの電話後、「学校いじめ対策委員会」による協議を行い、今後の方針を検討した。
- ・ 児童Aの保護者と面談し、信頼の回復に努めるとともに、専門医の助言を受けることを進めることとした。
- ・ 担任は児童Aと話し合い、日頃の思いを受け止めることとした。
- ・ 学年が一体となり、学級集団への指導に当たることとした。
- ・ スクールカウンセラー、特別支援教育コーディネーターと連携して、児童Aのサポートを行うこととした。

児童Aの支援体制づくりと、関係機関等との連携

- ・ 児童Aが医療機関で診察を受けるとともに、学校は必要に応じて医療機関と連携して指導に当たっていくことについて保護者から了解を得た。
- ・ 学校は、児童Aの「学校生活支援シート」を作成するとともに、児童Aについて全教職員に周知し、サポートできる体制を確認した。
- ・ 担任は、児童Aに、嫌なことや困ったことがあったらすぐに担任に相談に来るように話すとともに、学校は必ず児童Aを守ると伝えた。

学級の児童への指導

- ・ 担任は、学級の児童に対して、いかなる理由があっても、いじめは絶対に許されない行為であることを指導した。
- ・ いじめを受けて心が傷付いた児童Aの気持ちを考えさせた。
- ・ 道徳や学級活動を通して、「思いやり」や「個性（自分らしさとその人らしさ）」について話し合う時間を設定した。

学級の保護者への説明

- ・ 担任は、児童Aの保護者の了解を得て、保護者会で学級の中で児童Aを避けたり疎外したりする行為が見られていることを伝えた。
- ・ その上で、今後の学校の指導方針を説明し、学校の指導等について協力を求めた。

事例が解決に至ったポイント

「学校生活支援シート」を活用した関係諸機関等との連携

定期的な支援会議を通して、学校と家庭、関係機関等による「学校生活支援シート」に基づいて、支援の役割分担や今後の方針等について話し合った。様々な観点から情報交換することにより、適切な指導や支援を行うことができた。

※「学校生活支援シート」とは、本人や保護者の希望を踏まえて、教育、保健・医療、福祉等が連携して、児童・生徒を支援していく長期計画のこと（平成26年 東京都教育委員会「これからの個別的教育支援計画」より）。

児童に対する正しい理解

この事例は、周囲が児童Aの特性を理解しないまま学年が上がり、いじめへとつながったものである。まず、自分のことを理解してもらえず、必要な支援を受けることができなかった児童Aのこれまでのつらさや苦しさについて全ての児童が理解できるようにすることに努めた。少しずつ児童A自身の行動に落ち着きが見られ、ほかの児童も児童Aの特性に配慮できるようになった。

保護者への綿密な報告

保護者から悩みや要望を聞き、その思いを受け止めることに努めた。その上で、いかなるときも、全力でAを守り抜くことを保護者に伝えたことにより、信頼関係を築くことができた。教職員は、児童Aの行動面だけに着目して対応することがないよう、その背景を踏まえて指導に当たったことが問題の解決につながった。

いじめる側といじめられる側が逆転した事例

〈事例の概要〉

生徒Aは、ユーモアがあり行動力もあることから学級内でも一目置かれる立場である。生徒Aといつも一緒に行動するグループ内では、時々生徒Aが強い語調で生徒Bと生徒Cに接したり指示を出したりする姿が見られることもあったが、問題があるようには見えなかった。

ある日、生徒Bと生徒Cから、「生徒Aが自己中心的で困っている。」という相談を受けた。担任は生徒Aのグループでの関係を注意して見るようになり、自己中心的な発言が見られたときには、その場で指導した。その後、生徒Bと生徒Cからは、「関係が良くなった。」との報告があり、担任は安心してた。

しかし数日後、生徒Bと生徒Cが中心となり、生徒Aが発言するとほかの生徒と目くばせをしたり、生徒Aの背後から不自然なせき払いをしたりするなどの様子が見られた。担任は生徒Bと生徒Cに話を聞くと、「今までやられたことをやり返しているから悪くない。」と答えた。

1か月ほど経ち、生徒Aがたびたび遅刻するようになった。保護者に電話をしても、「自分も今起きたばかりで、生徒Aは家にいないので、朝いつものように家を出たと思う。」との回答だった。ある朝、保護者に連絡がつかなかったため、教職員が分担して生徒Aを探したところ、公園で泣いている生徒Aを発見した。生徒Aは泣きじゃくりながら、「生徒Bと生徒Cから金銭を要求された。家の人に相談しても聞いてもらえない。」と話した。

□ 取組の経過

□ 事例からの学び

取組の経過概要

いじめの認知と 情報共有

- ・ 公園で泣いている生徒Aを発見した教職員は、直ちに校長に報告した。
- ・ 校長は直ちに「学校いじめ対策委員会」を招集し、生徒Aに対する行為をいじめと認知するとともに、解消に向けた今後の方策を検討するよう指示した。
- ・ 「学校いじめ対策委員会」が策定した対応方針に基づいて、担任は学年主任とともに生徒Aに聞き取りを行い、生徒Bと生徒Cからの金銭要求等の事実確認を把握した。
- ・ 担任と学年主任は生徒Bと生徒Cにも聞き取りを行い、生徒Aに対する金銭要求の事実を確認するとともに、生徒Aに対する思いを聞いた。
- ・ 副校長は金銭要求の事実について、スクールサポーターに連絡した。

生徒Aの支援体制 づくりと、関係 機関等との連携

- ・ 担任がいじめの事実について生徒Aの母親に連絡したところ、生徒Aの母親は「仕事が忙しく、あまり生徒Aに関わっていない。」と話した。
- ・ 担任から報告を受けた校長は、「学校サポートチーム」を招集し、生徒Aの家庭支援を含めた今後の方策について協議することを依頼した。
- ・ 「学校サポートチーム」での協議を受け、担任とスクールソーシャルワーカーが、交互に生徒Aの家庭を訪問して、学校と生徒Aの母親との関係を築いた。

いじめ解消に 向けた対応

- ・ スクールカウンセラーが生徒Aと面談を行い、心のケアを行った。
- ・ 担任は、生徒Bと生徒Cに対して、金銭を要求することは犯罪行為となることを伝えるとともに、いじめを受けて心が傷付いている生徒Aの気持ちを考えさせた。
- ・ 生徒Aに了承を得た上で、生徒A、生徒B、生徒Cによる話合いの場を設定し、担任同席の下で互いの気持ちを素直に伝え合わせた。その後、生徒Bと生徒Cは謝罪した。

生徒Aの家庭支援 に向けた対応

- ・ スクールソーシャルワーカーが、生徒Aの母親が在宅する日中に家庭訪問を行う中で、生徒Aの学校での状況を伝えるとともに、生活上の悩み等の相談に乗りながら家庭支援につなげた。

事例が解決に至ったポイント

「学校サポートチーム」の活用

外部人材により構成された組織である「学校サポートチーム」を活用し、生徒Aの家庭への支援や、生徒Bや生徒Cへの指導について協議することを通して、適切な指導や支援を行うことができた。

生徒への適切な指導

この事例は、生徒Aと生徒B、生徒Cのいわゆる「力関係」が逆転することで発生した事案である。まず、生徒Bと生徒Cの気持ちに寄り添いつつも、だからと言って生徒Aにいじめを行ってよいという理由にはならないことや、いじめを受けて心が傷付いた生徒Aの気持ちを理解させるようにした。また、金銭の要求については、警察のスクールサポーターとも連携しながら、犯罪行為であり絶対に許されない行為であることを指導した。

スクールソーシャルワーカーを活用した生徒Aの家庭支援

スクールソーシャルワーカーが生徒Aの家庭訪問を行う中で、生徒Aの母親とも信頼関係を築くとともに、母親から伝えられた生活上の悩み等の相談に乗ることを通して、生徒Aの家庭支援につなげた。

SNSの書き込みからいじめが発見された事例

〈事例の概要〉

生徒Aは、学級委員として活躍するなど、学校生活において、何事にも積極的に取り組み、夏休み前の欠席は1日もなかった。

しかし、9月に入ったばかりの2週間の間に3回、腹痛や気分の悪さを訴え、保健室で身体を休めることが続いた。

担任は、休み時間、生徒Aに、家庭の様子や友人関係などについて聞いたところ、話しづらそうに、「誰にも言わないでください。」と前置きした上で、「最近、仲の良かった生徒Bたちとうまくいっていない気がする。」と話した。担任が「どうして、そう思うの。」と聞くと、生徒Aは、「何となく。」とだけ答えた。

担任は、生徒Aを気に掛けて観察していたが、生徒Aは、教室に戻ると、以前と同じように、授業中に発言する等、意欲的に取り組んでいた。担任は、しばらく様子を見ることにした。

9月下旬のある日の昼休み、担任は、暗い表情をして沈み込み、教室に一人でいる生徒Aに気付いた。担任は、その日の放課後、生徒Aに「何か心配なことがあるの。」と聞くと、生徒Aは、「昨日、生徒Bたちから、SNSに『お前、調子に乗るなよ。ばか。』と書き込まれた。」と話した。

□ 取組の経過

□ 事例からの学び

取組の経過概要

いじめの認知と 情報共有

- ・ 担任は生徒AにSNSの書き込みを削除しないよう伝えとともに、学年主任に報告した。
- ・ 学年主任は、生活指導主任及び管理職に報告した。
- ・ 校長は担任に事実確認を行うよう指示するとともに、直ちに「学校いじめ対策委員会」を招集した。
- ・ 「学校いじめ対策委員会」にて事案を「いじめ」と捉え、今後の対応と役割分担を決定した。

生徒Aの支援体制 づくりと事実の確認

- ・ 担任は、生徒Aから、生徒Bたちとの関係について聞き取りを行い、新たに生徒Bのグループのメンバーである生徒C、生徒Dの情報を得た。
- ・ 担任は、生徒Aから得た新たな情報を学年主任に報告した。
- ・ 担任は生徒Bを含む関係生徒の担任へ報告した。
- ・ スクールカウンセラーは生徒Aとの面談を通して、生徒Aの心のケアを行った。

加害生徒 への対応

- ・ 生徒Aから聞き取った内容やSNSの書き込みを基に、生活指導主任及び生徒B、生徒C、生徒Dの担任が、個別に聞き取りを行い、SNSに書き込みをした理由やそれぞれの思い、言い分をじっくりと聞いた。他人の痛みを理解できるよう、指導を根気強く行った。
- ・ 担任は、生徒Aの保護者にこれまでの経緯と今後の対応について説明するとともに、生徒B、生徒C、生徒Dの保護者にも同様の内容を説明した。

生徒A及び加害 生徒への対応

- ・ 生徒A及び生徒B、生徒C、生徒Dの了承を得た上で、生活指導主任と担任が同席して話し合いの場を設定した。毎日下校時に、担任は生徒Aと簡単な面談を行って、生徒Aの状況を把握するとともに、適宜、スクールカウンセラーとの面談を設定して、生徒Aの心のケアを行った。

学校体制と情報 モラル教育の推進

- ・ 担任は指導の経過を「学校いじめ対策委員会」に報告するとともに、休み時間や登下校の様子を観察するための校内体制を整え、複数の教職員で生徒Aの見守りを行った。
- ・ インターネットを通じて行われるいじめを阻止することを目的として、情報モラルに関する授業を全学年で実施した。

事例が解決に至ったポイント

SNS上のいじめへの対応

担任は、生徒Aからの第一報を受け、SNSの書き込みを削除しないよう伝え、書き込みを保存しておくことで、その後の事実確認をスムーズに行うことができた。また、いじめに関する授業として生徒のSNS利用の実態を基に、情報モラルに関する授業を実施した。

「学校いじめ対策委員会」における迅速な協議

校長のリーダーシップの下、速やかに「学校いじめ対策委員会」を招集し、いじめの早期解決に向けて、対応を協議することができた。

教職員同士の組織的な対応の推進

「学校いじめ対策委員会」で決定した役割分担を踏まえ、担任、生活指導主任、スクールカウンセラー等が連携しながら対応することができた。また、対応後も複数の教職員で生徒Aの見守りを行い、学校全体で組織的に対応することができた。

1 教員が小さなトラブルに気付きいじめを発見した事例

新規採用1年目のA教諭（3年生担任）は、午後に予定されている若手教員育成研修会に参加するため、急いで更衣室に向かっている途中、廊下でプロレスごっこをしている6年生の児童B（男子）らの様子を見掛ける。

【被害の子供：小学校6年 男子】

A教諭は、廊下でプロレスごっこをしている6年生男子児童らを見発見

A教諭は研修会場に向かう路上で、携帯電話から副校長に報告

昼休み、学校いじめ対策委員会で協議

夕刻、学校いじめ対策委員会で、いじめの判断、対応について協議

児童B「いてててて。」

A教諭「どうしたの。」

児童B（笑いながら）「大丈夫です。」

A教諭（心の声）「仲よく遊んでいるように見えたし、6年生ってあんなものなのかも… 研修に遅れるわけにはいかない。」

校長（A教諭の記憶の中の声）「子供の様子で気になることを見聞きしたら、どんな小さなことでも、すぐに学校いじめ対策委員会に伝えてください。」

A教諭（心の声）「やはり、念のため連絡しておこう。」

A教諭【携帯電話を操作し】「副校長先生、私の思い過ごしかもしれないのですが、実は学校を出る前に…」

副校長「昼休みに学校いじめ対策委員会のメンバーを集め、私から伝えておきます。」

生活指導主任「B君のプロレスの相手は、C君やD君ではないですか。」

養護教諭「B君はよく保健室に来るから、この後すぐ、私から聞いてみます。」

担任「私は、B君の保護者に、家で気になることがないか聞いてみましょう。」

学年主任「私は、C君とD君に、誰から聞いたとは言わずに、『給食準備中にプロレスをやっていたそうだけど…』と聞いてみますね。」

養護教諭「B君は、『何でもなし。』としか言いませんでした。」

担任「母親からは、息子は、最近元気がなく、『C君やD君と遊びたくない。』と言っていると聞きました。母親に『電話いただきありがとうございます。』と言われたので、A先生がはじめて気付いたことを伝えました。」

学年主任「C君も、D君も、ふざけているだけと言っていますが…」

校長「B君が悩んでいることが分かりました。学校としていじめと認知します。では、これからの対応について考えていきましょう。」

2 悪気のない言葉で、相手を傷付けてしまった事例

児童A（女子）、B（男子）、C（男子）らは、学級でみんなで遊ぶ内容を話し合っていた。児童Bは意見を言わない児童Aに、「意見を言いなよ」と促したが、児童Aは泣き出してしまった。

【被害の子供：小学校2年 女子】

学級のグループごとに、みんなで遊ぶ内容について話し合い

児童C「何で遊ぶか決めよう。ドッジボールがいいな。」
児童B「Aさんも黙っていないで何か意見を言いなよ。」
児童A「……………」（うつむいて涙ぐむ。）

児童Aの母親は、担任に子供が泣いて帰ってきたと訴え

母親「B君に言われたことで、学校に行きたくないと言っています。いじめではないでしょうか。」
担任「傷付いて帰ったことに気が付かず、申し訳ありません。すぐに学校いじめ対策委員会に伝え、対応を検討します。その結果を改めて本日中に連絡します。」

学校いじめ対策委員会で、いじめの認知、対応について検討

学年主任「B君は好意で言ったのだと思いますが、Aさんがつらいと感じているのだからいじめということですよ。」
担任「しかし、B君の言動をいじめという、トラブルになってしまう可能性もあります。」
生活指導主任「Aさんが傷付いていることは確かなので、いじめと認知して解決しなければなりません。しかし、B君にはいじめという言葉を使わないで話をしましょう。」

担任から児童Aの母親へ電話で連絡

担任「学校は、いじめとしてしっかりと対応します。B君にAさんが傷付いてしまったことを気付かせ、今後の言動について気を付けるよう話をします。Aさんが安心して学校に通えるようにしたいと思います。」

担任・学年主任が児童Bの母親と面談

保護者「うちの子が、いじめの加害者ということですか。」
担任「そうではありません。B君は優しいのでAさんにも意見を言ってほしいと思い、声を掛けたのだと思います。ただ、AさんはB君の言葉に傷付いてしまったようです。私から、AさんにB君の優しさを伝えます。」

担任から児童Aへの声掛け

担任「つらい思いをしていたのに気付いてあげられなくてごめんね。B君には、Aさんの気持ちを分かってもらえるように先生から話をするから心配しないでね。」

担任から児童Bへの声掛け

担任「B君はみんなに優しく声を掛けていますね。先生はそんなB君が大好きです。実は、Aさんのことで一緒に考えてほしいことがあるのだけれど……。」

3 両者がいじめの被害者でも加害者でもある事例

生徒A（女子）は、バレーボール部に所属し、積極的に活動していたが、同じチームの生徒B（女子）たちのミス进行厳しく指摘することが多く、次第に仲間から疎まれ無視されるようになった。

【被害の子供：高等学校2年 女子】

生徒Aの欠席について
母親が担任に電話で連絡



担任がバレーボール部顧問に
部活動内のいじめについて
確認



学校いじめ対策委員会での
協議



担任とバレーボール部顧問が
バレーボール部員一人一人に
聞き取り



学校いじめ対策委員会
今後の対応について協議

母 親 「娘がバレーボール部のBさんたちからいじめられているようです。『もう学校に行きたくない。』と言っています。何があったのでしょうか。」

担 任 「Aさんが、つらい思いをしていたことに気が付けず申し訳ありません。すぐにバレーボール部の顧問に確認して、本日中に御連絡します。」

顧 問 「Aさんがいじめを理由に休んでいるんですか。私が見ている限りでは、Aさんの方がBさんやほかの部員にきつい言葉を掛けているように思いますが……」

担 任 「本当ですか。状況は複雑かもしれませんね。すぐに学校いじめ対策委員会に報告して、対応を検討してもらいましょう。」

生徒B 「いじめられているのは、むしろ私たちの方です。Aさんはよく『やる気がないなら、やめちゃえ。』と言ってきます。特に私はミスが多いので『何度同じこと言わせるの。もういい加減にして（強い口調で）。』と言われて、トイレで泣いたこともありました。」

顧 問 「Aさんはバレーボールの経験が長いから、ついきつく言うってしまうのかもしれないね。」

担 任 「それで、みんなで無視して仕返ししようとしたのかな。」

生徒B 「……………」（涙ぐむ。）

顧 問 「Bさんの気持ちはよく分かります。これはいじめには当たらないのではないのでしょうか。」

生活指導 先生 「いや、Aさんが傷付いていれば、いじめに該当します。これは、AさんBさんがそれぞれいじめの被害者でもあり加害者でもある事例です。」

担 任 「分かりました。少しでも早くAさんと話をした方が良さと思うので、これから家庭訪問をします。その上で、Bさんたちと話し合うことを勧めてみます。」

顧 問 「それでは、私は、Bさんの保護者に電話してこのことを伝えます。」

4 LINE への書き込みを友達が教員に伝えた事例

生徒A（女子）はLINEによる「ムカつく」「うざい」等の同学年の複数の生徒からの誹謗中傷に悩み、親友の生徒B（女子）に相談した。生徒Bは、「絶対に誰にも言わないでほしい。」と言いながら、担任に相談した。

【被害の子供：中学校1年 女子】

SNSによる生徒Aへのいじめについて、生徒Bが担任に相談

生徒B「先生、絶対にみんなに言わないでください。AさんがLINEでいじめられているんです。」（画面を見せる。）

担任「全く気が付かなかったな。Bさんから伝えられたことは内緒にするから、これプリントアウトしていいかな。」

学校いじめ対策委員会での協議

生活指導主任「LINEによるいじめは、ハンドルネームから必ず個人が特定できます。学校として必ず解決させなければなりません。」

養護教諭「Aさんが、誰かに相談できればいいのですが……」

学年主任「Bさんから、Aさんに都の『いじめ相談ホットライン』に電話するよう勧めてもらいましょう。」

校長「私から教育相談センターに電話し、Aさんから電話があったら、『先生でも両親でもいいので相談するよう助言してほしい。』と依頼しておきます。」

担任が生徒Aの父親に電話で連絡

父親「娘を心配してくれる友達がいることが分かり安心しました。娘が『いじめ相談ホットライン』に電話相談してくれることを待ちたいと思います。」

生徒Bが「いじめ相談ホットライン」に電話するよう生徒Aに紹介

生徒B「前に学校で教わった『いじめ相談ホットライン』を思い出したの。24時間受け付けてくれるみたいだし、電話してみようよ。」

生徒A「うん。でも……」

生徒Aが「いじめ相談ホットライン」に電話で相談

相談員「それは本当につらかったですね。よく電話してくれました。不安だと思うけれど、この問題は、大人に伝えないと解決しないと思います。きっと守ってくれると思うので、勇気を出して学校の先生でも御両親でも誰でもいいので、相談してみませんか。」

生徒Aの母親が担任に連絡

母親「娘がSNSのいじめについて、私に相談してきました。Bさんが自分のことを心配してくれているから、先生にも伝えていいと言っています。」

<教員の指導により一定の解消後>

学校いじめ対策委員会によるその後の状況の確認

校長「安易にいじめが解消されたと考えずに、本当に再発がないか、授業や部活動の様子をしばらく観察してください。養護教諭からも声掛けをお願いします。」

5 スクールカウンセラーの全員面接からいじめを発見した事例

生徒A（男子）は、スクールカウンセラー（S C）による全員面接の事前アンケートで「少し悩みがある」にチェックしていたが、全員面接の時は、「今は、もう大丈夫」と言って、この件について話そうとしなかった。

【被害の子供：高等学校1年 男子】

ホームルームで全員面接の
事前説明とアンケートの実施

担任「このアンケートは、全員面接を控え、皆さんの悩みや不安について、学校として真剣に受け止め解決するために行うものです。ほかの生徒と見せ合うことなく、一人一人が真剣に記載し、チェックが終わったら、半分に折って直接提出してください。」

S Cによる全員面接の場で
生徒Aとの面接

S C「『少し悩んでいる』というところにチェックしていますね。何に関する悩みですか。」

生徒A「でも、今はもう大丈夫です。」

S C「急には話しづらいかもしれませんね。今度時間を取るのでじっくり聞きますよ。悩みごとはどんな小さなことでも早いうちに、誰か大人の人に相談した方がいいですよ。『少し悩みがある』にチェックしていることは私から担任の先生に伝えてもいいですか。」

学校いじめ対策委員会で
全員面接の結果について協議

S C「A君は『今は、もう大丈夫』と言っているのですが…」

学年主任「A君から話を聞いた方がいいですね。次にS Cが来るのは1週間後ですね。」

S C「『少し悩みがある』にチェックしていることは伝えていいと言っています。」

担任「まず私から声掛けしてみしましょうか。」

学年主任「A君は確か野球部でしたね。顧問の〇〇先生をお願いしてみしましょう。」

野球部顧問による生徒Aへの
声掛け

顧問「何か気になっていることがあるの？」

生徒A「部活ではないけれど、同じクラスの生徒からよく『お前、空気読めないな。』って……」

担任から生徒Aの母親に
電話で連絡

担任「A君はこのことをあまり話したくないようにしていたので、お母さんにお伝えすべきか迷ったのですが…」

母親「お伝えいただきありがとうございます。息子にとって、先生方が気付いてくれていることが安心につながると思います。しばらく様子を見ていただけますでしょうか。」

担任「分かりました。それでは週末にその後の様子を連絡いたします。」

6 学校サポートチームを活用して対応した事例

不登校傾向がある生徒A（男子）たちは、登校すると他の生徒を冷やかしたりからかったりしていた。家庭の協力もあまり得られず、改善が見られない状況が続いていた。

【被害の子供：中学校2年 男子】

学校いじめ対策委員会での協議

学年主任 「A君たちは、ほかの生徒たちが真面目に行動すると、冷やかしたりからかったりします。指導はしていますが、家庭の協力も得られず、改善が見られません。」

副校長 「学校サポートチームの定例会が近日中にあるので、支援策を検討してもらいましょう。」

学校サポートチーム定例会での協議

S S W 「該当生徒の家庭訪問をして、状況を確認してみます。」

主任児童委員 「A君の母親は、私のかつての同級生だから、相談に乗って试试吧。」

※ S S W（スクールソーシャルワーカー）

担任は、生徒Aらが生徒B（男子）のかばんを蹴飛ばす状況を発見し、校長に報告

担任 「校長先生、A君たちがB君のかばんを蹴飛ばしてからかっていました。彼らの行動はエスカレートしてきています。早急に対応する必要があります。」

校長 「臨時の学校サポートチーム会議を招集しましょう。」

学校サポートチーム臨時会議にて対応の検討

主任児童委員 「A君の母親も、養育に悩んでいました。」

スクールサポーター 「このまま放っておくと、犯罪につながってしまう可能性があります。A君らは万引きで指導したことがあるので、私から声を掛け注意してみましょ。」

PTA会長 「でも、B君が仕返しされないか心配です。」

生活指導主任 「学校としてB君を絶対に守ることを保護者に伝え、理解を得ておきます。」

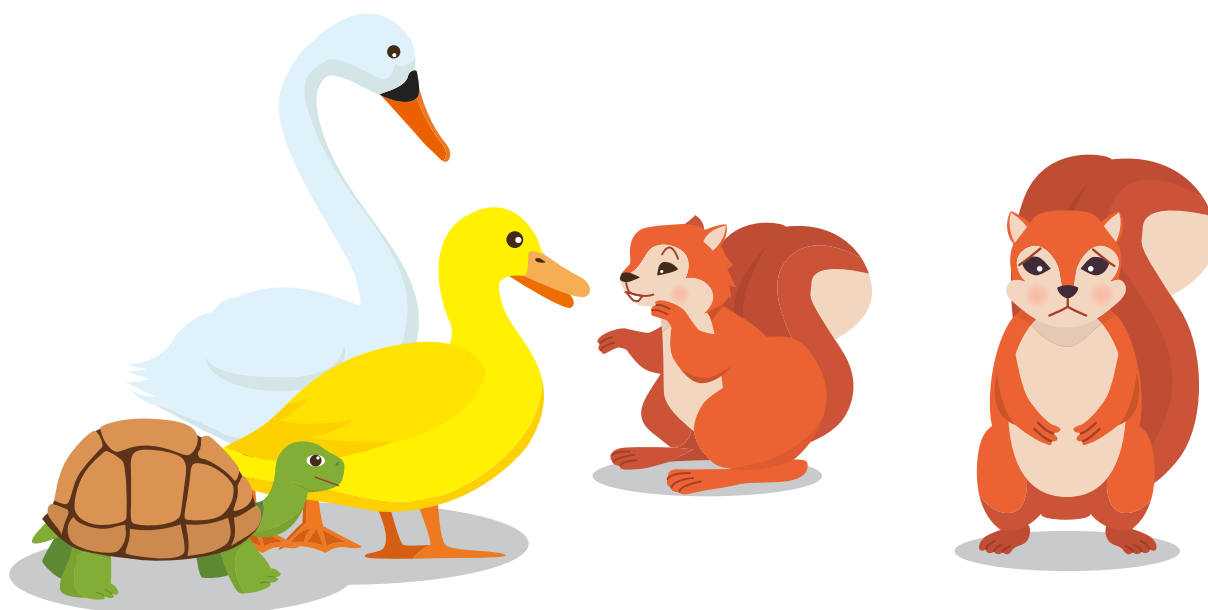
担任は家庭訪問をし、生徒Aの母親と面談

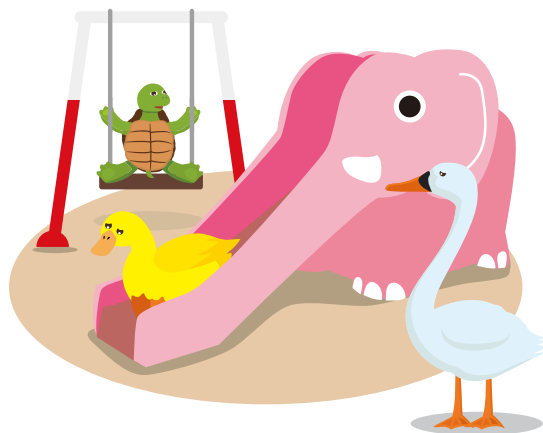
担任 「私は1年生の時からA君を見ていますが、本当はとても優しい子なのに、最近、何かに悩んでいるのか行為がエスカレートしてしまっているように思っています。学校としては、今のうちにA君のためにも、厳しく指導をすることも必要と考え、元警察官の方に話をしてもらおうと思っています。もちろんその後のフォローは私たちでいたします。」

母親 「そうですね……。私も最近手に負えなくなっているの、そういうことも必要なのかもしれないね。」

第 5 部

教材・資料 等



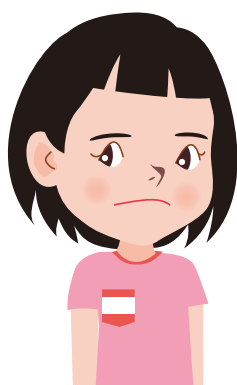


やす子



さとり





よし美



さとり



やす子

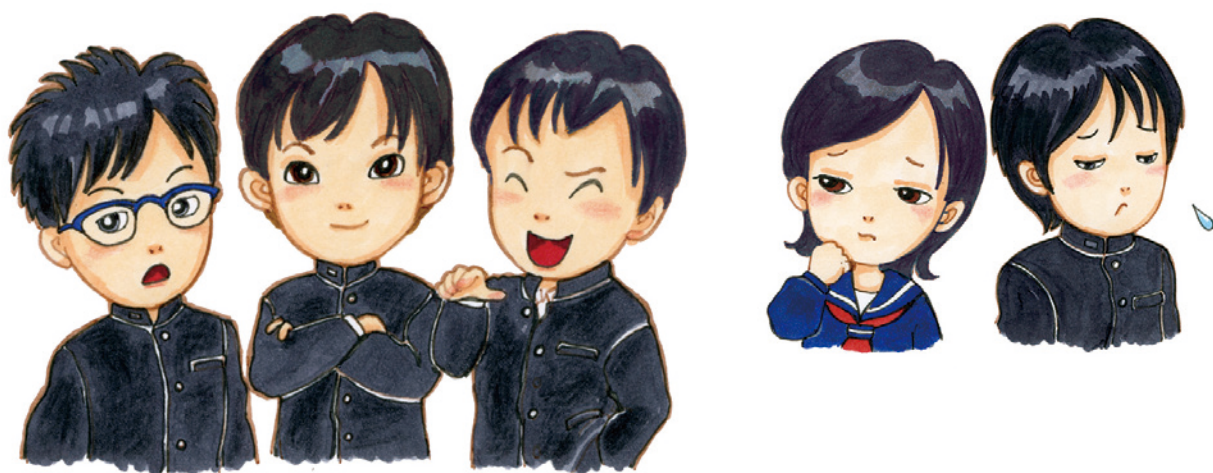
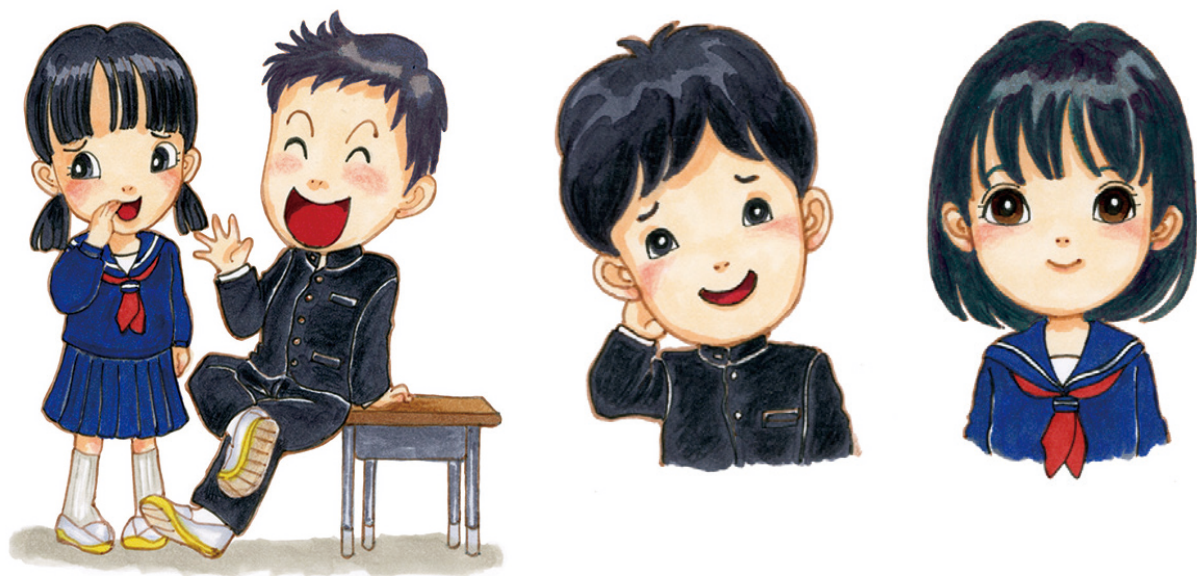


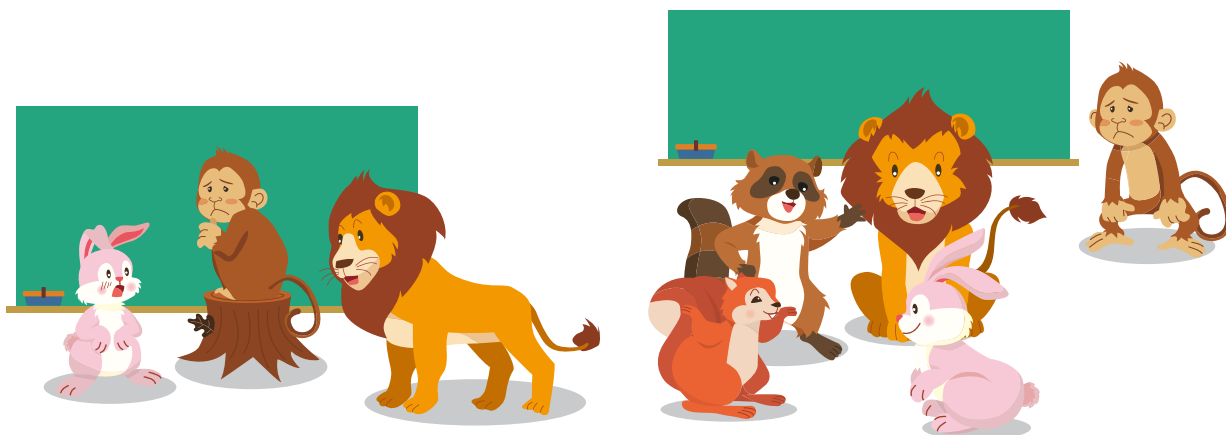
たかし



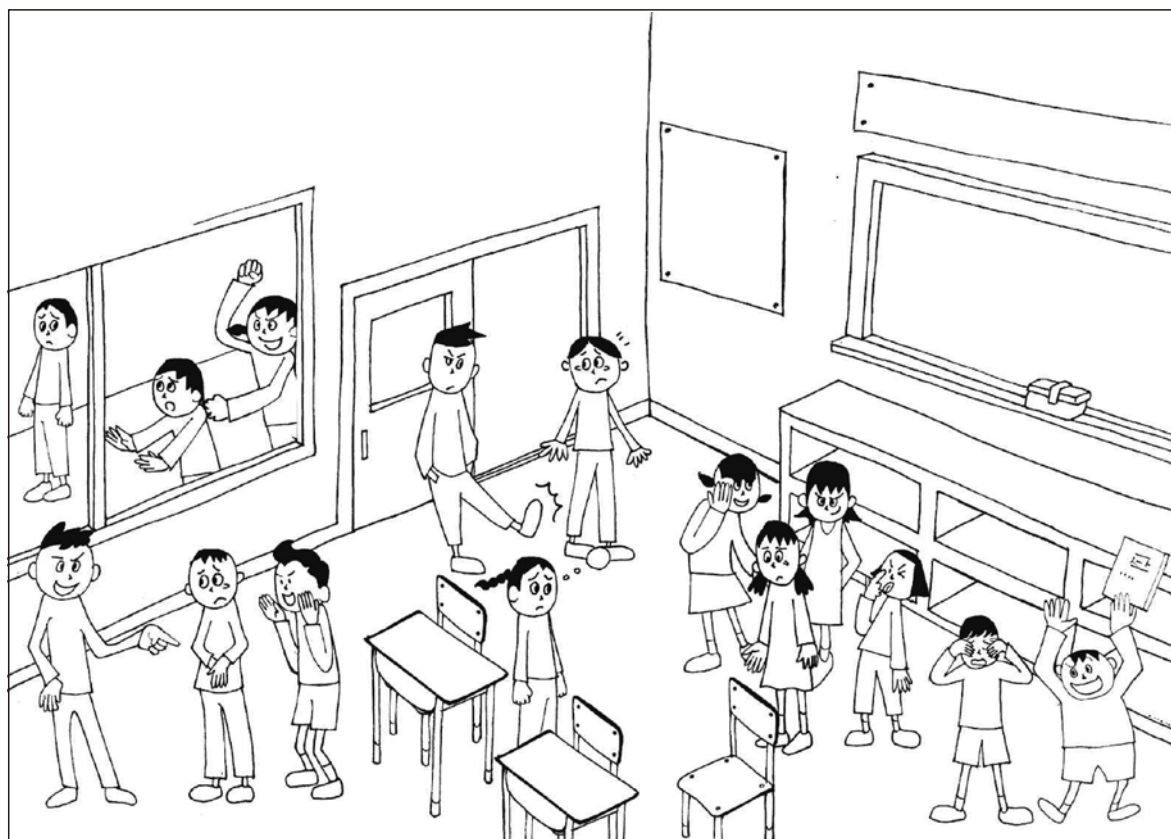




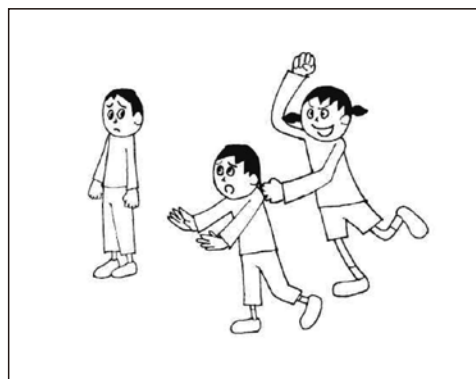
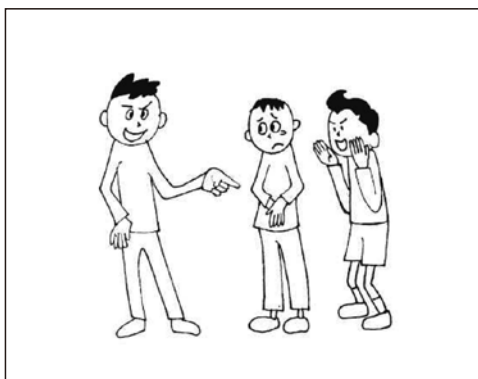
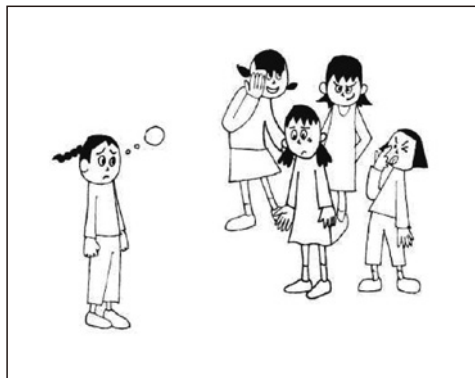
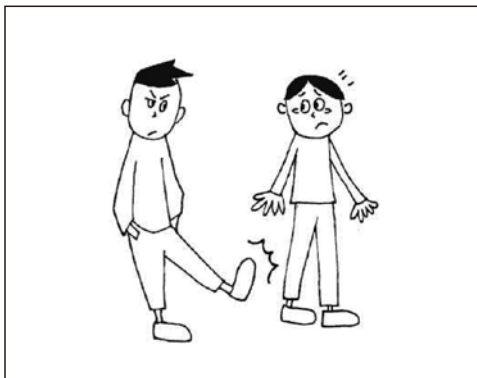




【いじめのイラスト①】



【いじめのイラスト②（各場面）】



12 ～ 13 ページ「特別の教科 道徳」（小学校低学年）ワークシート

〔小学校〕道徳科学習ワークシート

年

組

番

名前

★ おいりんぼつのおるくんを、仲間はずれにしたりすさんたちをどう思いますか。

★★ がっきゅうのみんながきもちよく生活するために、じぶんができることを考えよう。

〔小学校〕道徳科学習ワークシート

年

組

番

名前

- ★ しまで 遊んでいる、あひるさん、かめさん、白鳥さんは、どんな気持ちで
あそんでいるのでしょうか。

- ★★ 役割演技をおえて、どんなことを考えましたか。

〔小学校〕道徳科学習ワークシート

年

組

番

名前

- ★ みんなで一つの作品を作ることもずかしやばいところがあるのでしょうか。

- ★★ 今日の学習で、気づいたことや考えたことを書きましよう。

〔小学校〕道徳科学習ワークシート

年

組

番

名前

★ 自分の考えをまとめ、友だちと話し合ってみよう。

ひろしが、光夫君に、「体んだ方がいんじゃないか。」と言ったことについて、あなたはどのように思いますか。

★★ グループ、全体の話し合から、考えたこと

〔小学校〕道徳科学習ワークシート

年

組

番

名前

★ 電話で話しているみかとおゆみの気持ちを考えよう。

★★ 今日の学習を振り返ってみよう。

〔小学校〕道徳科学習ワークシート

年

組

番

名前

★ 泣き出した「私」を見つめている工りの気持ちや思いについて考えましょう。

★★ 今日の学習で、気づいたことや考えたことを書きましょう。

〔中学校〕道徳科学習ワークシート

年

組

番

名前

★ 加奈子が忘れていた「一番大事なこと」とはどのようなことでしょうか。なぜ、それが大事なのでしょう。

★★ あなたが加奈子だとしたら、このあと、サヤトにどのようなことを書くでしょうか。

〔中学校〕道徳科学習ワークシート

年

組

番

名前

★ 「見て見ぬふりをする生徒たち」のよう^{よう}に行動してしま^{しま}うのはぶつ^{ぶつ}としてしま^{しま}う。

★★ 今日の話のよ^ようならじ^じぬの状況^{じきょう}を何^{なに}とかする^{する}ことば^{ことば}をなら^{なら}うてしま^{しま}う。

〔特別支援学校〕道徳科学習ワークシート

年

組

番

名前

★ うさぎ^{うさぎ}さんは、この後^{あと}、ぶつ^{ぶつ}たでしま^{しま}う。考^{かんが}えたこと^{こと}を書^かきま^ましよ^う。



【自尊感情測定尺度（東京都版）】

質問に対して、自分の気持ちに近い数字に○をつけてください。

「あてはまる」場合は4, 「どちらかといえばあてはまる」場合は3,

「どちらかというとあとではまらない」場合は2, 「あとではまらない」場合は1を○でかこんでください。

<記入例>

5では
まる
 ...4---(3)---2---1
 どちらかと
いうと
あてはまる
 どちらかと
いうと
あてはまらない
 あてはま
らない

例) 冬よりも秋が好きである

No	項 目	
1	私は今の自分 今の自分 に満足している	…-4-----3-----2-----1
2	人の意見を素直 まこと に聞くことができる	…-4-----3-----2-----1
3	人と選 えら んでいても自分が正しいと思うことは主張 しやうじやう できる	…-4-----3-----2-----1
4	私は自分のことが好きである	…-4-----3-----2-----1
5	私は人のために力 ちから を尽くしたい	…-4-----3-----2-----1
6	自分の中には様々な可能性 おもしろさ がある	…-4-----3-----2-----1
7	自分はダメな人間だと思ふことがある	…-4-----3-----2-----1
8	私はほかの人の気持ちになることができる	…-4-----3-----2-----1
9	私は自分の判断 はんだん や行動 こうどう を盾 かたがみ にすることができ	…-4-----3-----2-----1
10	私は自分という存在 しんざん を大切に思える	…-4-----3-----2-----1
11	私には自分のことを理解 りかい してくれる人がある	…-4-----3-----2-----1
12	私は自分の長所 ちやうしょ も短所 たんしょ もよく分かっている	…-4-----3-----2-----1
13	私は今の自分 今の自分 は嫌いだ	…-4-----3-----2-----1
14	人に迷惑 めいわく がかららないよう、いったん決めたことには責任 せきにん を持って取り組 くみ む	…-4-----3-----2-----1
15	私には誰にも負けないもの（こと）がある	…-4-----3-----2-----1
16	自分には良いところがある	…-4-----3-----2-----1
17	自分のことを思守 おもも つてくれている周りの人々に感謝 かんしゃ している	…-4-----3-----2-----1
18	私は自分のことは自分で決めたと思う	…-4-----3-----2-----1
19	自分は誰の役 やく にも立っていないと思う	…-4-----3-----2-----1
20	私には自分のことを必要 ひつよう としてくれる人がある	…-4-----3-----2-----1
21	私は自分の個性 こていせい を大事 だいじ にしたい	…-4-----3-----2-----1
22	私は人と同じくらい価値 かち のある人間である	…-4-----3-----2-----1

40～41 ページ「特別活動」(高等学校)ワークシート

「自分らしさ」と友達の「その人らしさ」を探そう

前組年

テーマ：小学校の「放課後子供教室」で、自分やグループのメンバーの好きなことや得意なことを生かして、どのような活動をしてみたいか。

- テーマについて、自分でどのような活動をしてみたいか考えましょう。

- グループで決めた活動内容について、役割と担当者を考えよう。

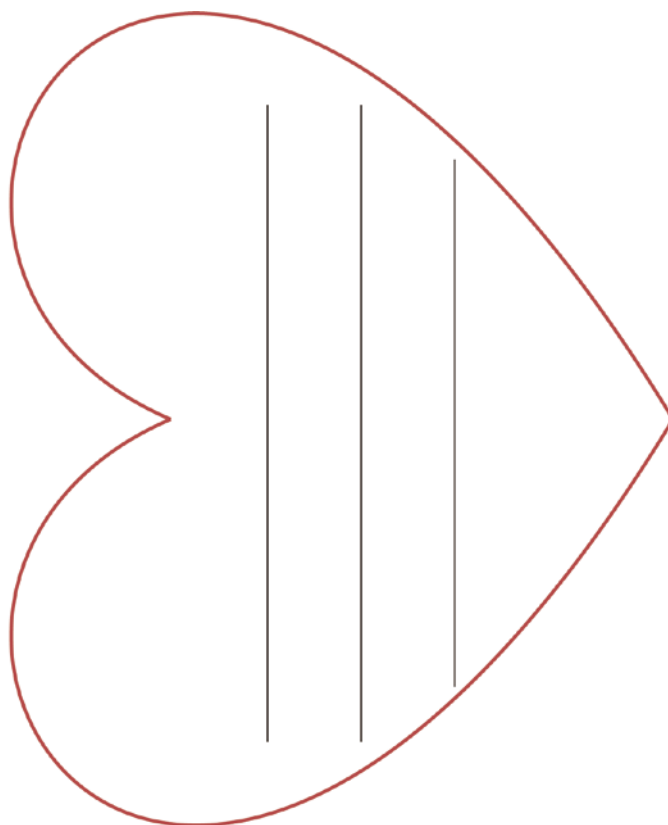
活動内容	
役割	担当者

- 自分や友達の「らしさ」について気付いたことを書きましよう。

- 学習の振り返り（初めて知ったこと、これから気を付けていきたいことなど）

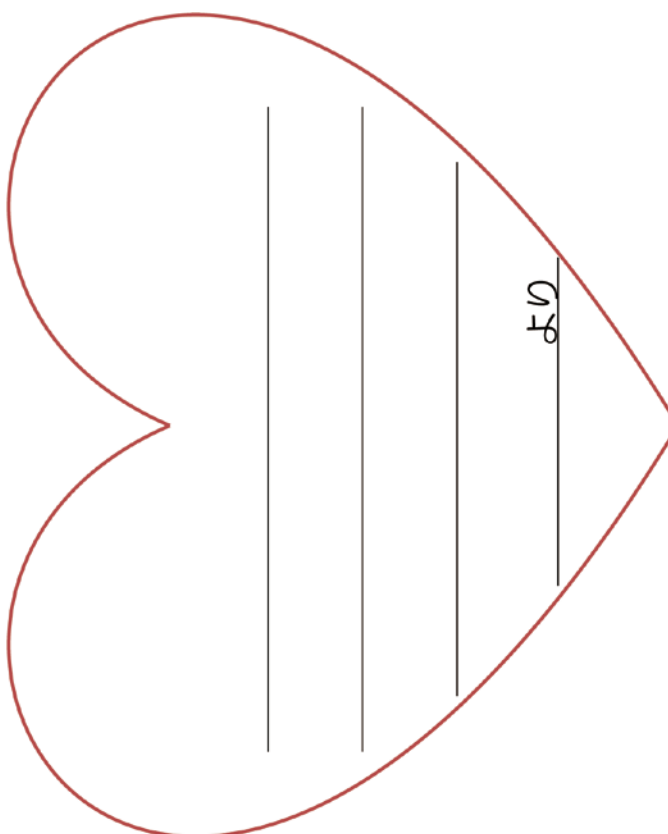
自分と友達の良いところを見付けよう

いいね！ カード（自分用）



自分と友達の良いところを見付けよう

いいね！ カード（友達用）



ともだちのことをもっとしろう

ねん くみ なまえ

やりかた

- 1 ふたりぐみになり、じゃんけんをする。
- 2 かった人は、話す人、まけた人は、聞く人になる。
- 3 話す人は、やすみじかにだれと、どんなあそびをしたのか、なにがおもしろかったのかについて、聞く人に話す。

【聞く人のやくそく】

- ・うなずいて聞く。
- ・話のとちゅうで「知っている」と言ったり、「どうして」とたずねたりしない。
- ・話す人が終わったら、しつもんしてよい。

○ ともだちのことをして、どうおもいましたか。

インタビューして分かった友だちのことをしようかいしろう

年 組 名前

インタビューメモ

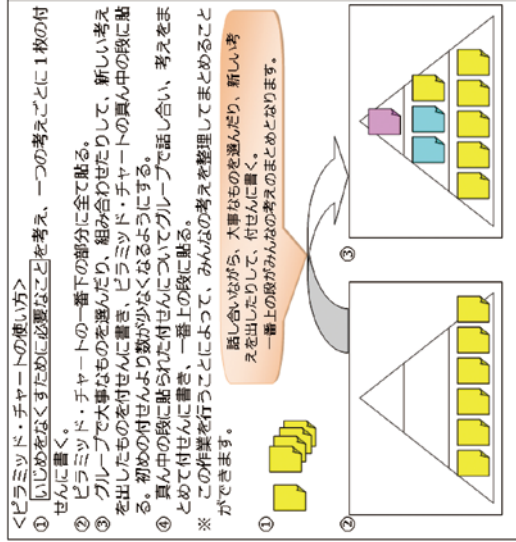
しつもん	友だちの答え

○ 話をよく聞くための方ほう

いじめをなくすために必要な取組について話し合おう

年 組 名 前 _____

- ピラミッド・チャートを使って、いじめをなくすために必要な取組について話し合おう。



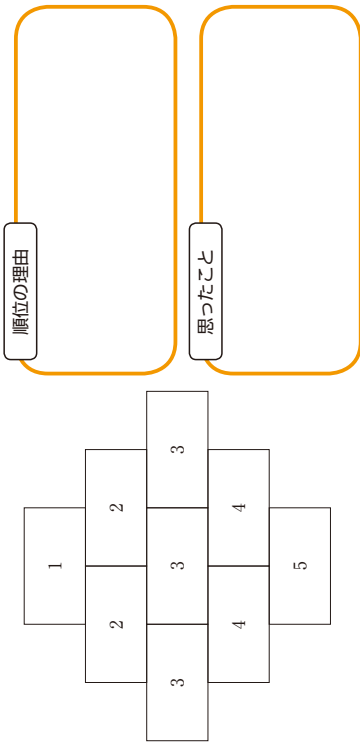
- 話し合い活動をおおして感じたこと

行事を行う上で大切なことを考えよう ワークシート

ダイヤモンド・ランキング【個人ワーク用】 年 組 名 前 _____

- 行事を行う上で大切なこと

①練習量 ②団結力 ③責任感 ④思い出 ⑤努力 ⑥一生懸命 ⑦学級の結果 ⑧感動 ⑨個人の結果

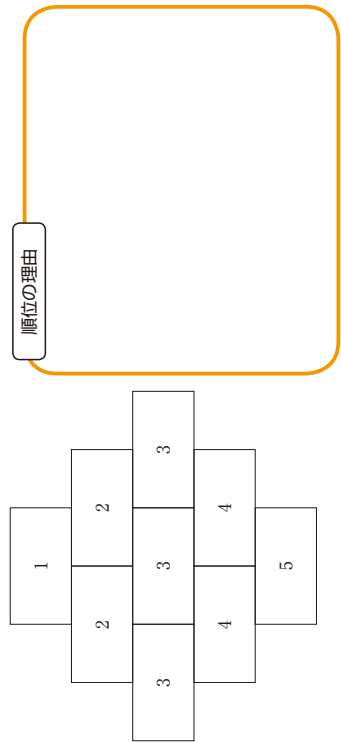


行事を行う上で大切なことを考えよう ワークシート

ダイヤモンド・ランキング【グループワーク用】 年 組 名 前 _____

- 行事を行う上で大切なこと

①練習量 ②団結力 ③責任感 ④思い出 ⑤努力 ⑥一生懸命 ⑦学級の結果 ⑧感動 ⑨個人の結果



望ましい自己表現とはどのようなものかを考えよう

年 組 名前

- 3 種類の自己表現を通して、望ましい自己表現とはどのようなものかを考えましょう。

アサーション：自分の欲求、考え、気持ちなどを、率直に、正直に、相手のことも配慮しながら、その場の状況に合った適切な方法で表現すること ※アサーティブとは、アサーションが実践されていること

自己表現（人間関係の持ち方）には三つのタイプがあり、②のタイプをアサーションと考える。

① 自分のことを優先し、他者を無視・軽視する自己表現
「攻撃的」「アグレッシブ」「きつい言い方」 I am OK, You are not OK

② 自分のことをまず考えるが、他者のことも十分に配慮する自己表現
「アサーティブ」「さわやかな言い方」 I am OK, You are OK

③ 自分よりも他者を優先し、自分のことを後回しにする自己表現
「非主張的」「ノン・アサーティブ」「はっきりしない言い方」 I am not OK, You are OK

場面 1 「あなたならどうする？」

卒業後の進路についての三者面談を翌日に控えて、あなたは保護者と進路について話をしています。あなたは、技術身に付け資格を取得するために専門学校へ進学したいと考えていますが、保護者は「卒業後は大学に行きなさい。」と勧めます。こんなとき、あなたならどうしますか。「自分ならこうする」というものを選んで□に印を付けてみましょう。

- ☐ 1 「うるさいな！大学になんか行かないよ！」と怒って、どなりつけるように自分の意見を保護者に言う。
- ☐ 2 自分の意見を言うことと保護者に反対されたり怒られたりするから、何も言えずに黙ってしまおう。
- ☐ 3 「大学に進学するよりも、○○専門学校に行きたい。その理由は、」と自分の意見や考えを保護者に伝える。

場面 2 「映画を見に行こうよ！」

あなたは、友人と今年の日曜日に一緒に遊びに行くことになりました。友人は、「ぜひ見たい映画があるから一緒に見に行こうよ。」とあなたに提案しました。しかし、その映画は、あなたが見たくない映画でした。友人に対して、3種類の表現で対応してください。

あなたはなんと回しますか。

攻撃的な自己表現	アサーティブな自己表現	非主張的な自己表現

- 活動を通して感じたこと

いじめられたり、その場面に会ったりしたときの対応を考えよう

年 組 名前

- いじめのない、一人一人が居心地のよい学級とはどのような学級かを考えましょう。

- DVD「STOP！ いじめ あなたは大丈夫？」を見て、思ったことを書きましょう。

- いじめられたときやその場面に会ったときに、どのようにすればよいのか、考えましょう。

いじめられたとき	
その場面に会ったとき	

- 授業の感想を書きましょう。

【参考文献・引用文献等】

- ・いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）
- ・いじめの防止等のための基本的な方針（平成 25 年 10 月 11 日 文部科学大臣決定）
- ・いじめについて、正しく知り、正しく考え、正しく行動する
（平成 25 年 7 月 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター）
- ・生活指導リーフ 「絆づくり」と「居場所づくり」（平成 24 年 2 月 国立教育政策研究所）
- ・生活指導リーフ いじめの理解（平成 24 年 9 月 国立教育政策研究所）
- ・生活指導リーフ いじめの未然防止Ⅰ（平成 24 年 9 月 国立教育政策研究所）
- ・生活指導リーフ いじめの未然防止Ⅱ（平成 24 年 9 月 国立教育政策研究所）
- ・生活指導リーフ いじめに関する「認識の共有」と「行動の一元化」（平成 27 年 12 月 国立教育政策研究所）
- ・いじめの追跡調査 2013-2015（平成 28 年 6 月 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター）
- ・生徒指導の役割連携の推進に向けて－『生徒指導主担当者』に求められる具体的な行動（小学校編）－
（平成 23 年 3 月 国立教育政策研究所）
- ・生徒指導提要（平成 22 年 3 月 文部科学省）
- ・規範意識をはぐくむ生徒指導体制－小学校・中学校・高等学校の実践事例 22 から学ぶ－
（平成 20 年 3 月 国立教育政策研究所）
- ・いじめ問題に関する取組事例集（平成 19 年 2 月 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター）
- ・「いじめ総合対策」に示された取組の進捗状況の検証、評価及びいじめの防止等の対策を一層推進するための方策について（最終答申）（平成 28 年 7 月 28 日 東京都教育委員会）
- ・平成 7 年度「いじめ問題」研究－いじめ解決の方策を求めて－（平成 8 年 3 月 東京都立教育研究所）
- ・平成 9 年「いじめの心理と構造を踏まえた解決の方策」（平成 10 年 3 月 東京都立教育研究所）
- ・子供の自尊感情や自己肯定感を高める指導資料【基礎編】（平成 23 年 3 月 東京都教職員研修センター）
- ・子供の自尊感情や自己肯定感を高める指導資料【発展編】（平成 24 年 3 月 東京都教職員研修センター）
- ・人権教育プログラム（学校教育編）（東京都教育委員会 平成 16 年 3 月）
- ・人権教育プログラム（学校教育編）（東京都教育委員会 平成 28 年 3 月）
- ・DVD「STOP! いじめ あなたは大丈夫?」（平成 25 年 3 月 東京都教育委員会）
- ・DVD「STOP! いじめⅡ 見つめよう 考えよう－いじめをなくすために－」
（平成 27 年 3 月 東京都教育委員会）
- ・東京都道德教育教材集 小学校 1・2 年生版「心あかるく」（平成 25 年 3 月 東京都教育委員会）
- ・東京都道德教育教材集 小学校 3・4 年生版「心しなやかに」（平成 25 年 3 月 東京都教育委員会）
- ・東京都道德教育教材集 小学校 5・6 年生版「心たくましく」（平成 25 年 3 月 東京都教育委員会）
- ・東京都道德教育教材集 中学生版「心みつめて」（平成 24 年 7 月 東京都教育委員会）
- ・学校と関係機関等との連携～学校を支える日々の連携～
（平成 23 年 3 月 国立教育政策研究所生徒指導研究センター）
- ・いじめに備える基礎知識（平成 27 年 7 月 国立教育政策研究所）
- ・学校と関係機関等との行動連携を一層推進するために（平成 16 年 3 月 文部科学省）
- ・これからの個別的教育支援計画～「つながり」と「安心」を支える新しい個別的教育支援計画～
（平成 26 年 3 月 東京都教育委員会）
- ・どのように策定・実施したら、「学校いじめ防止基本方針」が実効性のあるものになるのか?－中学校区
で取り組んだ 2 年間の軌跡－（平成 28 年 6 月 国立教育政策研究所）
- ・「学校いじめ防止基本方針」年度当初の確認点（平成 26 年 4 月 国立教育政策研究所）
- ・子供たちの規範意識を育むために（平成 27 年 7 月 東京都教育委員会）
- ・いじめ問題に関する研究報告書（平成 26 年 2 月 東京都教職員研修センター）
- ・人間としての在り方生き方に関する教科「人間と社会」（平成 28 年 3 月 東京都教育委員会）
- ・情報モラル教育補助教材 SNS 東京ノートⅠ、Ⅱ、Ⅲ（平成 28 年 5 月 東京都教育委員会）
- ・「SNS 東京ノート」活用の手引き 情報社会を生き抜く資質・能力の向上に向けて
（平成 28 年 7 月 東京都教育委員会）
- ・わたしたちの道德小学校 1・2 年（平成 26 年 2 月 文部科学省）
- ・わたしたちの道德小学校 3・4 年（平成 26 年 2 月 文部科学省）
- ・私たちの道德小学校 5・6 年（平成 26 年 2 月 文部科学省）
- ・私たちの道德中学校（平成 26 年 2 月 文部科学省）
- ・「特別の教科 道德」移行措置対応 小学校版東京都道德教育教材集（平成 28 年 3 月 東京都教育委員会）
- ・東京都道德教育教材集 小学校 1・2 年生版「心あかるく」（平成 25 年 4 月）
- ・東京都道德教育教材集 小学校 3・4 年生版「心しなやかに」（平成 25 年 4 月）
- ・東京都道德教育教材集 小学校 5・6 年生版「心たくましく」（平成 25 年 4 月）
- ・東京都道德教育教材集 中学校版「心みつめて」（平成 24 年 7 月）

おわりに ～いじめ問題の解決の先に～

「いじめは、いつでも、どの学校にもどの子供にも起こり得る。」

確かにそのとおりである。

しかし、教育は、日々子供を成長させる。

昨日、相手の悪口を言っていた子供が、今日は、その友達の良いところに気付くことがある。昨年、かっとなっては暴力を振るってばかりいた子供が、今年は、友達に笑顔を向けながら温かい言葉を掛けられるようになることもある。

だから、教師は、いつも子供たちの限らない可能性を信じて、熱い思いを伝えるのだ。

ある学級担任が、普段は元気な子供がうつむいていることに気付き、さりげなく「今日は、いつものあなたらしくないけれど、どうしたの。」と声を掛けた。その子供は、目にうっすらと涙を浮かべながら、自分が友達を傷付けてしまったことを話し始めた。

ある学校では、学年担当の教師たちが、SNSの交信でトラブルを抱えてしまった子供たちを呼んで、様々な悩みについて正直に語らせた。気が付くと、子供たちは、互いにどのようなことに気を付ければよいのかを真剣に話し合っていた。

子供を大切に思う教師の気持ちを、言葉に出してまっすぐに、子供たちへ直接伝えて欲しい。その思いが子供たちの心に届いたとき、子供たち自身が、互いに大切にしようとするようになるだろう。そして、全ての子供が、そうしようとしている自分に気付いたとき、いじめは、きっとなくなるに違いない。

高校段階を終えて、東京都の公立学校から巣立つ子供たちに伝えたいメッセージをここに記して、「いじめ総合対策【第2次】」の締めくくりとする。

多様な人と出会い、関わり、時にはぶつかり、高め合えるからこそ、私たちは幸福な人生を切り拓き、よりよい社会を、豊かな未来を築くことができます。何よりも、違った意見をもつ者同士の調整を図ることができること、それこそが人間らしさなのです。

これからのあなた、
あなた自身は何を大切にして、
どのように生き、
そしてどのようにして幸せな世の中にしますか。

都立高等学校 人間としての在り方生き方に関する教科「人間と社会」最後のページより
平成 28 年 3 月 東京都教育委員会

いじめ総合対策【第2次】 <下巻> 実践プログラム編

東京都教育委員会印刷物登録 平成 28 年度 第 214 号（東京都教育委員会刊行物）

平成 29 年 3 月 発行

編集・発行 東京都教育庁指導部指導企画課

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電話 03 (5320) 6888（直通）

東京都教職員研修センター研修部教育開発課

所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷一丁目 3 番 3 号

電話 03 (5802) 0306（直通）

印 刷 ライト印刷株式会社

所在地 〒101-0065 東京都千代田区西神田三丁目 2 番 1 号

電 話 03 (6820) 2271

